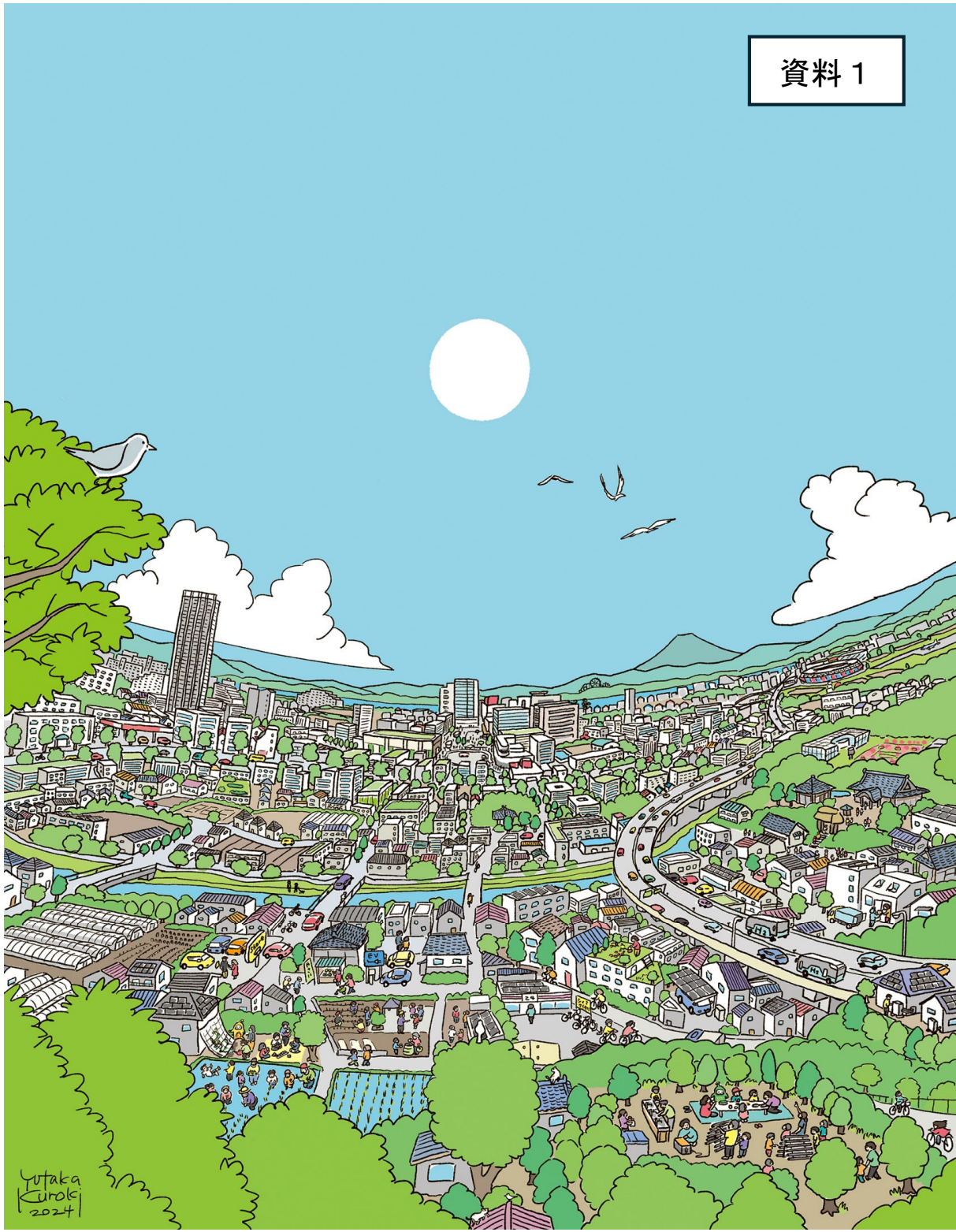
資料１

～未来へつなぐ調布の環境～

令和８年度版
調布市環境白書（案）

調布市環境基本計画　令和７年度の取組実績



調布市

令和８年度版　調布市環境白書　調布市環境基本計画　令和７年度の取組実績

― 目　次 ―

はじめに　調布市環境白書について

第１章　環境問題の解決をめざす 行政の主な動き …… 1

1　国際社会，国や都の動向 …… 2
2　調布市環境基本計画の概要 …… 7
3　市の主な取組（令和７年度） …… 9
4　環境年表 …… 20

第２章　調布市の取組の進捗状況 …… 23

1　進捗状況の見方 …… 24
2　施策の進捗 …… 25
3　重点プロジェクトの進捗 …… 49

資料編 …… 57

1　調布市の概況 …… 58
2　施策の進捗状況（詳細） …… 60
3　環境指標と目標値の設定理由 …… 119
4　環境指標の推移 …… 122

調布市環境白書について

この「～未来へつなぐ調布の環境～　令和８年度版調布市環境白書」（以下「本書」という。）は，環境分野のマスタープランである「調布市環境基本計画（令和３（２０２１）年３月改定）」及び市域から排出される温室効果ガスの削減を目的として策定した「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（令和３（２０２１）年３月策定）」に基づく取組の年次報告です。

本書が，環境に対する取組を市民の皆様と共に進めていくため，調布市の環境をより分かりやすくお伝えし，情報を共有するための一助となれば幸いです。

＜表紙について＞

表紙のイラストは，カニ山や水田・畑が広がり，貴重な農と里山の風景を残す深大寺・佐須地域から眺めた調布のまちを描いたものです。

イラストには，屋上緑化，太陽光発電，ＥＶステーション，シェアサイクル，グリーンカーテン，コンポストなど２０５０年のゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組が散りばめられています。

調布市地球温暖化対策啓発キャラクター「ゴヤたん・完熟ゴヤたん」も登場しています。ぜひ見つけてください。

（表紙イラスト：黒木ユタカ氏）



調布市地球温暖化対策啓発キャラクター

ゴヤたん　　完熟ゴヤたん

chofu

第１章

環境問題の解決をめざす行政の主な動き

１　国際社会、国や都の動向

２　調布市環境基本計画の概要

３　市の主な取組（令和７年度）

４　環境年表

1　国際社会、国や都の動向

地球をとりまく環境は、地球温暖化の進行に起因する極端な高温、海洋熱波、大雨の頻度と強度が増加しています。私たちが暮らす日本においても、猛暑日や酷暑日、熱帯夜等が増加、大雨や短時間強雨の発生頻度が増加しており、各地で被害が発生しています。また、化学物質やマイクロプラスチック等による水、大気、土壌等の環境汚染等は、生物多様性など自然資本への大きなリスクとなっています。

このような危機的な状況は、私たちの活動によるもので、地球の環境収容力を超えつつあり、私たちの生存基盤である限りある環境資本の安定性を脅かしています。

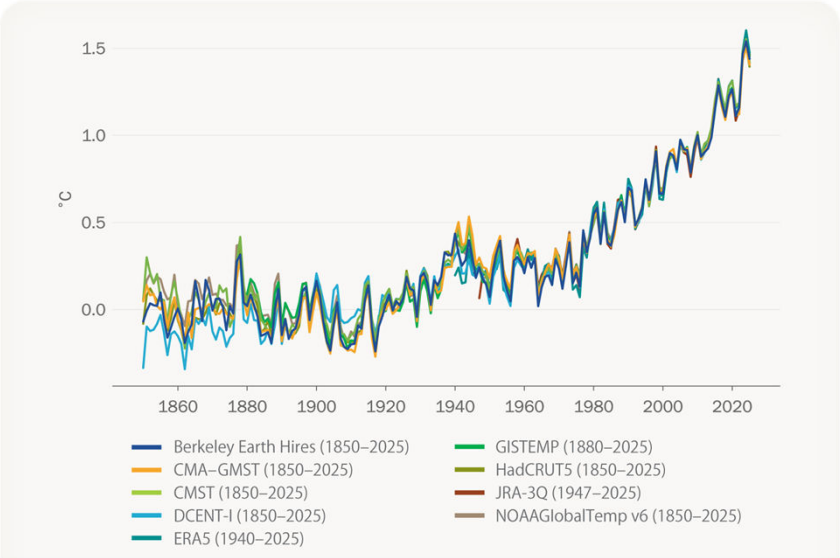
このような環境危機の顕在化を踏まえた、国際社会・国・都の主な動きについて紹介します。

国際社会

令和７（２０２５）年の世界の気温は産業革命前の基準値から１．４３℃上昇

- 世界気象機関（WMO）が「世界気候の現状２０２５」の確定版を公表
- 令和７（２０２５）年は観測史上過去２番目か３番目の高温になったと報告
- 世界の年平均気温は産業革命前に比べ約１．４３℃上昇

世界の年平均気温の推移（１８５０年～２０２５年）



出典：世界気象機関（World Meteorological Organization WMO）ウェブサイト

国際社会

国連気候変動枠組条約第３０回締約国会議（ＣＯＰ３０）を開催

- 温室効果ガスの排出削減目標や気候変動への対策について議論される国連気候変動枠組条約第３０回締約国会議（ＣＯＰ３０）が令和７（２０２５）年１１月にブラジルで開催
- 主な成果として、１．５℃目標達成へ向け、取組の加速や次期削減目標（ＮＤＣ）の早期提出を促す「グローバル・ムチラオ決定」を採択

【国際社会での気候変動対策に関するこれまでの主な合意事項】

●COP21「パリ協定」（平成２８（２０１６）年１１月発効）
- ✓ 世界の平均気温上昇を産業革命前に比べ２℃より十分低く抑え、１．５℃以内に抑える努力をできる限り追求
- ✓ 各国が温室効果ガス排出削減目標を５年ごとに提出・更新

●COP26「グラスゴー気候合意」（令和３（２０２１）年）
- ✓ 世界の平均気温上昇を１．５℃以内に抑えるための努力を継続

●COP28成果（令和５（２０２３）年にドバイで開催）
- ✓ ２０３０年までに再エネ発電容量を世界全体で３倍、省エネ改善率を世界平均で２倍にすることに合意
- ✓ 温室効果ガス排出量を令和元（２０１９）年比で令和１７（２０３５）年に６０%削減する必要性を認識
- ✓ パリ協定の目標達成のため、５年ごとに行う世界全体の進捗状況の評価（グローバル・ストックテイク）を初めて実施。目標まで隔たりがあり、行動と支援が必要であることを確認

国際社会

国際プラスチック条約の作成に向けた交渉を継続

（令和７（２０２５）年８月・令和８（２０２６）年２月）

- 海を含む環境中のプラスチック汚染を減らすため、令和４（２０２２）年３月の国連環境総会で、プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）を策定する政府間交渉委員会（ＩＮＣ）の設置を決定
- 条約は、廃棄物となったプラスチックへの対策だけでなく、原料の生産、製品の設計・製造、使用、回収、リサイクル・廃棄まで、プラスチックのライフサイクル全体を対象とすることを目指して交渉
- 令和６（２０２４）年の韓国・釜山会合（ＩＮＣ５．１）に続き、令和７（２０２５）年８月にスイス・ジュネーブで再開会合（ＩＮＣ５．２）を開催。１８４か国の国連加盟国、国際機関、ＮＧＯ等約３，７００人が参加し、条約案全体について協議
- ＩＮＣ５．２では、条約の目的、製品設計、プラスチックの放出・流出、廃棄物管理、既存の汚染、公正な移行、国別行動計画などについて、条文案の具体化が進展
- 一方、プラスチックの生産量の管理、問題のあるプラスチック製品や化学物質・添加剤の規制、途上国等への資金・技術支援の仕組みなどをめぐり、各国の意見の隔たりが埋まらず、最終合意には至らなかったものの、議長案の提示を通じて論点の整理と可視化が進展
- 令和８（２０２６）年２月のＩＮＣ５．３では新たな議長を選出し、実質的な条約交渉は行わずに閉会。その後、日本を含む各国による非公式協議が進められ、条約案の合意に向けた交渉を継続

プラスチックごみによる生物・生態系への影響の例



↑亜南極海の孤島で採取された海鳥死亡個体の消化管から出てきたプラスチック



ミッドウェー島でアホウドリの死体から出てきたプラスチック破片→



↑多摩川上河原堰（調布市側）に溜まっているプラスチックごみ（右は拡大写真）

写真提供：調布市環境保全審議会会長・東京農工大学農学部名誉教授　高田秀重

国際社会

ストックホルム条約の規制対象物質を追加

（令和７（２０２５）年５月）

- ストックホルム条約は、毒性、難分解性、生物蓄積性、長距離移動性などの性質を持つ残留性有機汚染物質（ＰＯＰｓ）から、人の健康と環境を守るため、製造・使用の廃絶・制限、排出の削減及び廃棄物の適正処理を国際的に進める条約
- 平成１３（２００１）年に採択され、その後も科学的な検討を踏まえて規制対象物質を順次追加
- 令和７（２０２５）年４月から５月にスイス・ジュネーブで開催された第１２回締約国会議（ＣＯＰ１２）では、クロルピリホス、中鎖塩素化パラフィン（ＭＣＣＰｓ）、長鎖ペルフルオロカルボン酸（ＬＣ－ＰＦＣＡ）とその塩及び関連物質を附属書Ａ（廃絶）に追加することを決定
- これらの物質は原則として製造・使用等が禁止されるが、代替が困難な一部の農薬、航空宇宙、半導体、交換部品等については、期間や用途を限定した適用除外を設定

ストックホルム条約ＣＯＰ１２で追加された主な物質

物質名	主な用途	決定内容・主な適用除外
クロルピリホス	殺虫剤	製造・使用等を原則禁止。一部の農作物の害虫防除等を除外
中鎖塩素化パラフィン（ＭＣＣＰｓ）	金属加工油剤、難燃性樹脂原料等	製造・使用等を原則禁止。航空宇宙、医療機器、一部の建設資材・交換部品等を除外
長鎖ペルフルオロカルボン酸（ＬＣ－ＰＦＣＡ）とその塩及び関連物質	フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤等	製造・使用等を原則禁止。一部の半導体、自動車の交換部品等を除外

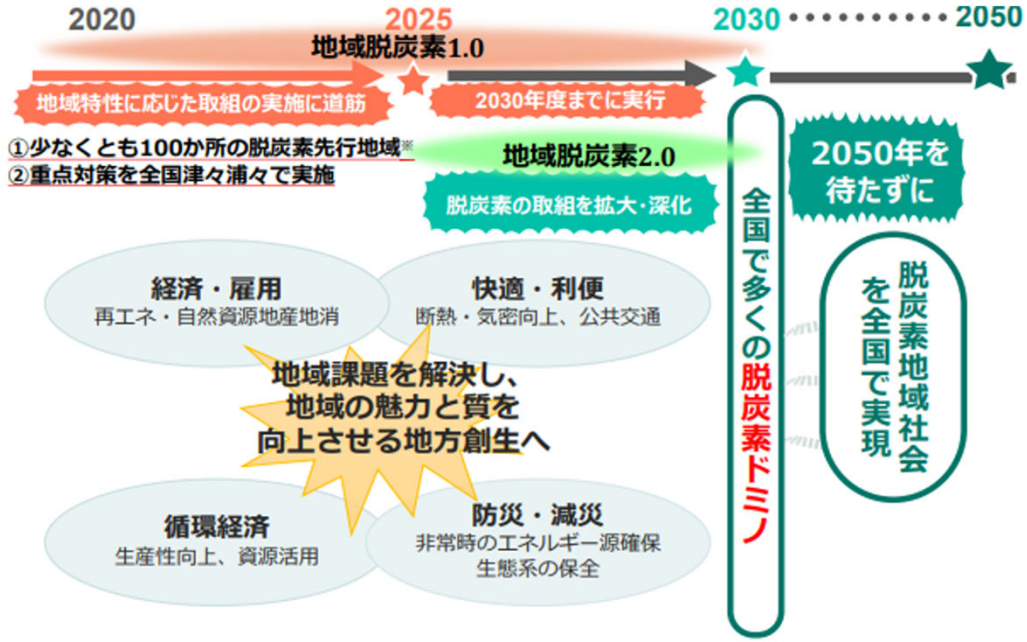
出典：「ストックホルム条約第12回締約国会議（COP12）の結果の概要」（環境省）を基に作成

国

地域脱炭素の取組を拡大・深化

- 国は、２０５０年カーボンニュートラルの実現に向け、地方公共団体が主導する地域脱炭素の取組を推進
- 令和８（２０２６）年度から令和１２（２０３０）年度までを実行集中期間と位置付け、「地域脱炭素２．０」として地域の特性に応じた再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策を拡大・深化
- 再生可能エネルギーを地域で「創る・貯める・使う」ことにより、脱炭素化とともに、産業振興、非常時のエネルギー源確保による防災・減災、エネルギー価格高騰への対応など、地域課題の解決を目指す

地域脱炭素ロードマップの概要



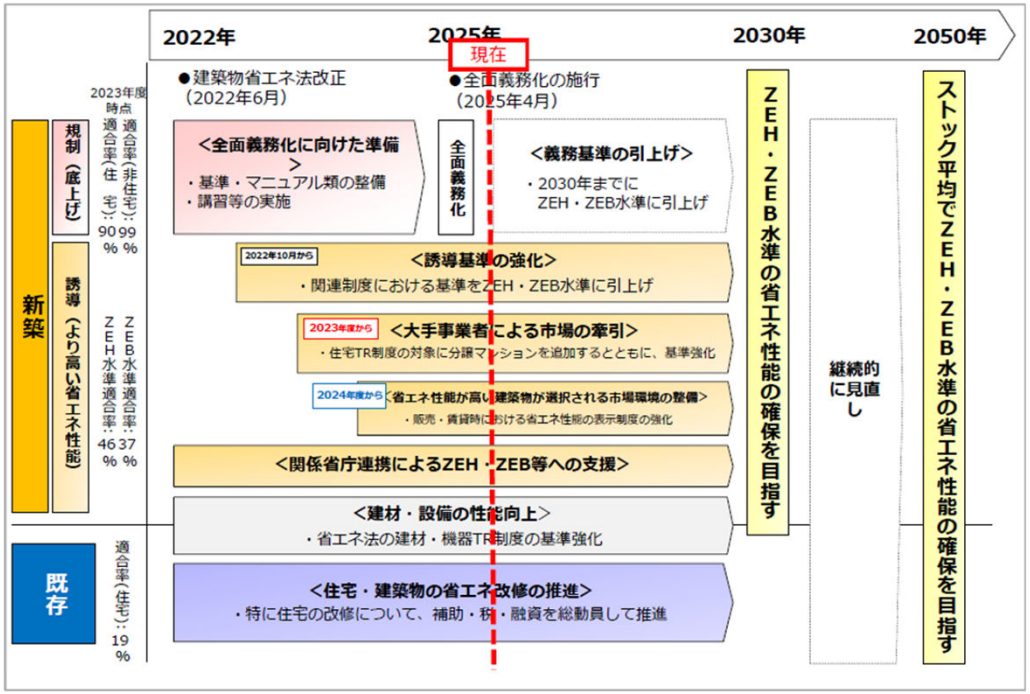
出典：令和８年度概算要求額資料「地域脱炭素推進交付金」（環境省）

国

新築建築物の省エネ基準への適合を義務化（令和７（2025）年４月）

- 国は、国内のエネルギー消費量の約３割を占める住宅・建築物における脱炭素化を促進
- 令和７（２０２５）年４月から、原則として全ての新築住宅・非住宅建築物に対し、省エネ基準への適合を義務付け
- 建築確認手続きの中で省エネ基準への適合性検査を行い、基準へ適合しない場合や必要な手続き・書面の整備等を怠った場合は着工不可
- 令和１２（２０３０）年度までに、ＺＥＨ・ＺＥＢ水準に義務基準が段階的に引き上げられる予定

省エネ性能の底上げ

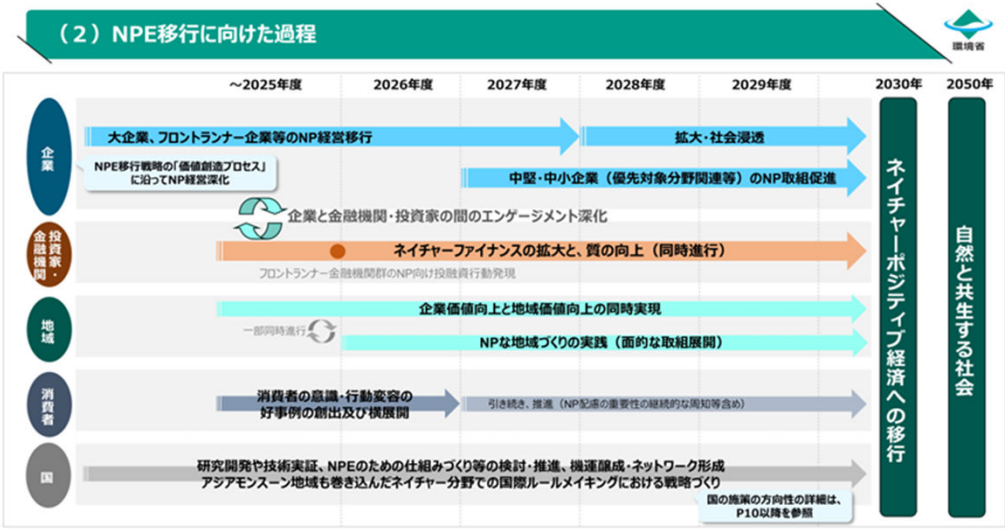


出典：「建築物省エネ法における太陽光パネル設置促進について」（国土交通省）

国

ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ（２０２５－２０３０年）を策定（令和７（２０２５）年７月）

- 令和６（２０２４）年３月に策定された「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」をベースに、２０３０年までに生物多様性の損失を止め、反転させる（自然再興）「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた国の行動指針となるロードマップを策定
- 企業、金融機関、地方公共団体、消費者などの各ステークホルダーが「いつまでに、何をすべきか」という具体的なタイムラインとアクションを可視化



出典：ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ（2025-2030年）（環境省）

都

新築建築物への太陽光発電設備設置等の義務化を開始（令和7（２０２５）年4月）

- 東京都は、新築建築物を対象に、大手ハウスメーカー等の事業者に対し、太陽光発電設備の設置、断熱・省エネ性能の確保、電気自動車充電設備の設置等を義務付ける「建築物環境報告書制度」を開始
- 延べ床面積２，０００㎡以上の大規模建築物は全棟、２，０００㎡未満の中小規模建築物は都内で一定量以上の建物を供給する事業者（大手ハウスメーカーなど）が建てたものを対象に、都が定めた基準の適合を義務付け

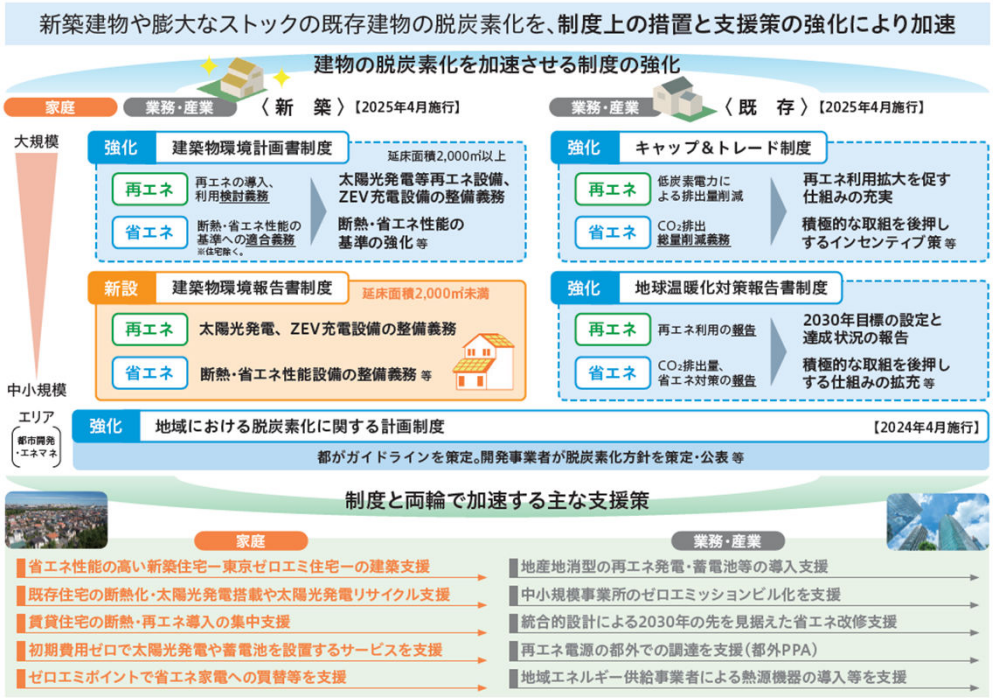


出典：建築物環境報告書制度（東京都）

都

建物の脱炭素化を加速させる制度を強化（令和7（２０２５）年4月）

- 東京都は、「東京都環境確保条例」に基づき、建物の規模や新築・既存の別に応じた規制制度と支援策を組み合わせ、建物の脱炭素化を加速させる制度を強化
- 大規模な既存事業所には「キャップ＆トレード制度」により温室効果ガス排出量の総量削減を義務付け、中小規模事業所には「地球温暖化対策報告書制度」によりエネルギー消費量や省エネルギー対策等の報告を義務付け
- 報告義務の対象外の事業者も任意で報告書を提出でき、自らのエネルギー使用状況の把握や省エネルギー対策の検討に活用



出典：「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ（本編）」（東京都）

2　調布市環境基本計画の概要

計画の目的

「調布市環境基本計画（令和３（２０２１）年３月改定）」（以下「環境基本計画」という。）は、市の環境特性を踏まえ、目指す環境の将来像、計画の基本目標を示すとともに、実現するための施策、主な事業、推進体制、進行管理のあり方等を示し、総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

計画期間

環境基本計画（平成２８（２０１６）年３月）の計画期間は平成２８（２０１６）年度から令和７（２０２５）年度までの１０年間であり、改定後の環境基本計画の計画期間は令和３（２０２１）年度から令和７（２０２５）年度までの５年間です。

計画改定

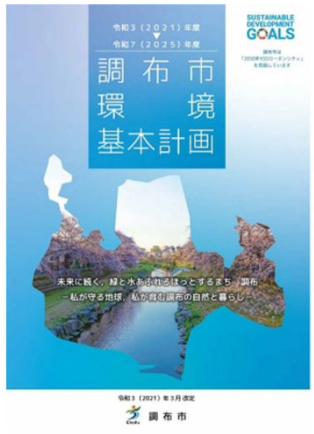
平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)
計画の前期					計画の後期				

基本理念・目指す環境の将来像

調布市における固有の環境の保全・回復と創出を図ることのみならず、地球環境における環境の保全等をも見据えた取組を推進していくことを基本理念とし、目指す環境の将来像を掲げました。

基本理念　持続可能な人間社会の存続とすべての生きものが共存する地球、地域環境を保全･回復･創出する

目指す環境の将来像　未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち　調布
－私が守る地球、私が育む調布の自然と暮らし－

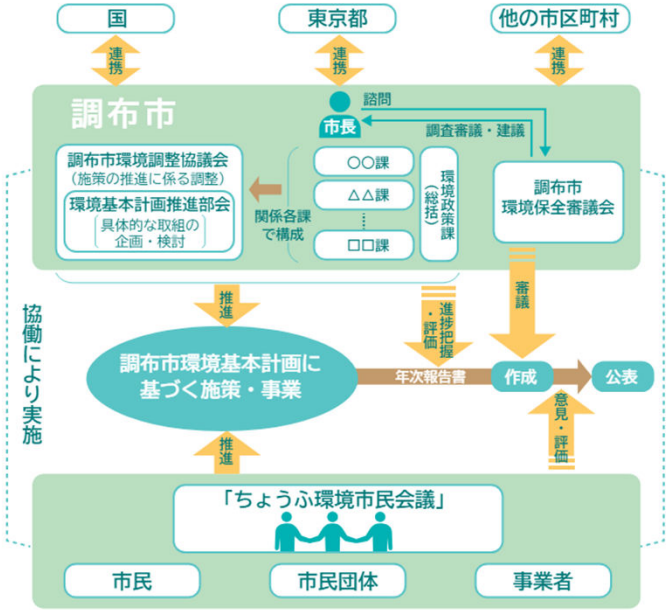


調布市環境基本計画
（令和３（２０２１）年３月改定）



調布市環境基本計画
（こども版）

推進体制



調布市環境基本計画の推進体制

※「調布市環境調整協議会」は、令和６年度に
「調布市環境・ゼロカーボンシティ推進会議」に移行

基本目標及び施策の体系

目指すべき環境の将来像

未来に続く，緑と水あふれるほっとするまち　調布　―　私が守る地球，私が育む調布の自然と暮らし　―

基本目標	施策の方針	施　策	関連するＳＤＧｓの主なゴール	環境指標	重点プロジェクト
基本目標１ 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち	1－（1） 緑と水の保全・再生	1－①　緑の保全		● みどり率 ● 公共が保全する緑の面積	1 市民の心の安らぎ緑と水を守るプロジェクト
		1－②　水循環の回復と水環境の再生		● 浸透施設等の設置による雨水の浸透能力	
		1－③　都市農地や里山環境の維持・保全		● 生産緑地地区の年間追加指定件数 ● 市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	
	1－（2） 生物多様性の保全・活用	1－④　生物の生息空間の保全		● 自然環境調査の実施回数 ● 特定外来生物（植物）駆除活動における対象面積	
		1－⑤　多様な自然環境の活用		● 自然体験学習の参加人数	
基本目標２ 人と環境が調和する快適で美しいまち	2－（1） 美しい街並みの形成	2－①　景観形成の推進		● 無電柱化道路延長 ● 公共が保全する緑の面積（再掲）	
		2－②　歴史・文化環境の保全・継承		● 調布には優れた景観があると思う市民の割合	
	2－（2） 快適な空間の確保	2－③　まちのうるおいの創出		● 花いっぱい運動の実施箇所数 ● 市民一人当たりの公園面積	
		2－④　都市美化の推進		● 美化推進重点地区数 ● 美化活動に参加した市民の数	
基本目標３ 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち	3－（1） 公害のない環境の維持	3－①　大気汚染の防止		● 二酸化窒素の環境基準の年間未達成日数 ● 浮遊粒子状物質の環境基準の年間未達成状況 ● 微小粒子状物質の環境基準の年間未達成状況	
		3－②　水質汚濁の防止		● 雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のＢＯＤ値（平均放流水質）	
		3－③　騒音・振動の発生抑制		● 道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数 ● 騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数	
		3－④　化学物質等の対策の推進		● 地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合井戸数	
基本目標４ 脱炭素で循環型の社会を目指すまち	4－（1） 脱炭素化に向けたまちづくりの推進	4－①　脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及		● 市域から排出されるCO_2排出量 ● 市の公共施設及び車両から排出されるCO_2排出量	2 みんなで目指す環境先進都市プロジェクト
		4－②　再生可能エネルギー等の利用推進		● 市民による太陽光発電設備の導入割合 ● 市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合 ● 公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力 ● 50kW以上の高圧受電をしている公共施設における環境配慮型施設の割合	
		4－③　スマートシティの実現		● 街路灯のＬＥＤ化割合（ＬＥＤ化した街路灯基数の割合） ● 自転車走行空間の整備延長距離数	
		4－④　気候変動への適応		● 地球温暖化及び気候変動に係る情報発信 ● 浸透施設等の設置による雨水の浸透能力（再掲）	
	4－（2） 循環型まちづくりの推進	4－⑤　３Ｒの推進によるごみの減量		● 市民１人１日当たりの家庭系ごみ排出量	
		4－⑥　ごみの適正処理		● 最終処分量（埋立量） ● 総資源化率	
基本目標５ みんなの力でより良い環境を目指すまち	5－（1） 環境教育・環境学習の推進	5－①　環境意識の醸成		● 市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数 ● 環境学習事業への小中学生の参加者数	3 みんなが主役環境を学んで楽しむプロジェクト
		5－②　学びと活動体験機会の充実		● 環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数	
	5－（2） 連携・協働による環境保全活動の推進	5－③　活動の担い手となる人材育成と活動支援		● 活動の担い手となる人材の人数	
		5－④　様々な主体と活動の環（わ）の拡大		● 環境連携事業数	

３　市の主な取組（令和７年度）

令和７（２０２５）年度の市のゼロカーボンシティの実現・循環型社会の構築・グリーンインフラ・その他の取組に関し、主な取組を紹介します。

総合的な施策の推進　［事業費（決算見込額）：１２，４９３千円］

調布市環境基本計画を策定（令和８年３月）

策定の目的

- 調布市環境基本条例第９条の規定に基づき、水と緑、自然環境、生活環境、脱炭素、資源循環、環境学習・協働など、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定

計画期間

- 令和８年度から令和１７年度まで（１０年間）

※計画期間中は施策の進捗について点検を行うとともに、社会情勢等の変化への対応に応じて見直しを実施

基本理念・目指す環境の将来像

- 調布市における固有の環境の保全・回復と創出を図るとともに、地球環境の保全等も見据えた取組を推進し、良好な環境を未来に引き継いでいくことを基本理念とし、あらゆる主体が連携しながら目指す環境の将来像を掲げる

計画の基本理念

持続可能な地域社会の存続を図り
すべての生きものが共存する地球環境を将来世代に引き継ぐ

目指す環境の将来像

ともに守り、ともに育む
水と緑と笑顔がおりなす持続可能なまち　調布







調布市ホームページ
（調布市環境基本計画）

基本目標・重点プロジェクト

- 計画が目指す将来像の実現に向け、５つの基本目標を掲げ施策を推進
 - 基本目標１　いのちが息づく水と緑のまち
 - 基本目標２　快適さと美しさが調和する住みよいまち
 - 基本目標３　ゼロカーボンシティが実現するまち
 - 基本目標４　資源循環により環境負荷を低減するまち
 - 基本目標５　学び合い行動し合う共創のまち
- 市を取り巻く現状を踏まえ、特に重視する施策を重点プロジェクトに位置づけ
 - プロジェクト①水と緑でつなぐ　グリーンインフラプロジェクト
 - プロジェクト②みらいへつなぐ　ちょうふ　ゼロカーボンプロジェクト
 - プロジェクト③つながる力がまちを変える　市民協働プロジェクト

ゼロカーボンシティの実現　［事業費（決算見込額）：８，３０５千円］

気候変動アクションプログラムを策定
（令和８年３月）

計画の目的

- 市域及び市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減に向け、施策・事業の総合的かつ計画的な推進
- 市域における気候変動による影響に対し、被害の軽減や回避を図る適応策の総合的・計画的な推進

策定の視点

- CO_2排出削減目標達成に向けたロードマップを明示
- 再生可能エネルギーの導入目標など施策ごとの目標を明確化
- 令和１２（２０３０）年度CO_2排出削減目標を上方修正
- 脱炭素化の取組により期待できる波及効果を記載
- 気候変動への適応策を改めて体系化

計画期間

- 令和８年度から令和１７年度まで（１０年間）

基本方針

- ゼロカーボンシティ調布の実現に向け、５つの基本方針を整理し、今後の施策・取組を推進

基本方針１	住宅・建築物の省エネルギー化を進める
基本方針２	再生可能エネルギーの導入拡大を図る
基本方針３	地域でエネルギー・資源を有効利用するとともに、エネルギー・資源を循環させる
基本方針４	気候変動への適応策を推進する
基本方針５	ゼロカーボンに向けて行動する地域のつながりを創る



調布市ホームページ（調布市気候変動アクションプログラム）

削減目標

市域からのCO_2排出量を
- 令和１２（２０３０）年度までに平成２５（２０１３）年度比４６％削減
- 令和１７（２０３５）年度までに平成２５（２０１３）年度比６４％削減

市の事務事業におけるCO_2排出量を
- 令和１２（２０３０）年度までに平成２５（２０１３）年度比６５％削減

目指す将来像

- ゼロカーボンの実現は、CO_2排出量の実質ゼロを達成する取組であると同時に、それを目指す過程で地域のさまざまな主体がつながり、コミュニティの活性化や防災力の向上など、新たな生活の豊かさが生まれるまちを目指す取組。
- これからも調布の良さと快適な暮らしを守り、それが次世代にも受け継がれるよう、脱炭素行動が“自分ごと化”され、それが日常となる姿を思い描き、新たな将来像を設定

このまちの安心を次世代の「あたりまえ」に
～まちのチカラみんなのチカラでゼロカーボン～

ゼロカーボンシティの実現　［事業費（決算見込額）：５７，９００千円］

市民・事業者の省エネルギー設備導入を支援

- 市民向け：ＬＥＤ照明、リユース家電、窓断熱フィルム設置補助の実施
- 市民向け：住宅断熱化改修及び高効率給湯器の導入補助の実施
- 事業者向け：ＬＥＤ照明導入補助等の実施

令和７年度省エネルギー設備導入補助事業の実績

対　象	補助事業	主な実績
市 民	ＬＥＤ照明	２２０件
	リユース家電	２８件
	窓断熱フィルム	２２件
	断熱化改修	１４２件
	高効率給湯器	２８２件
事業者※	ＬＥＤ照明導入に向けた省エネルギー診断	５９件
	ＬＥＤ照明導入補助	５０件

※年間電力使用量削減効果：１３５，６５５ｋｗｈ／年





調布市ホームページ（ゼロカーボンシティ推進補助事業）

ゼロカーボンシティの実現　［事業費（決算見込額）：１，７２２千円］

ゼロカーボン・ワークショップを開催

- 調布市ゼロカーボンシティ宣言に掲げた「オール調布」でゼロカーボンを推進していくためのワークショップ企画
- コンセプトは「共に知り、共に学び、共に一歩目を踏み出す」
- ２０５０年の当事者となる親子を中心に、７月から３月にかけて８回開催。
- 締めくくりとなる第８回では、ゼロカーボンシティ実現に向けた連携協定を市と締結した、ホッピービバレッジ株式会社の石渡美奈社長によるオープニングトークを実施
- ゲームなどを通して楽しみながら、参加者同士で考え、ゼロカーボンシティ実現に向けた行動を推進

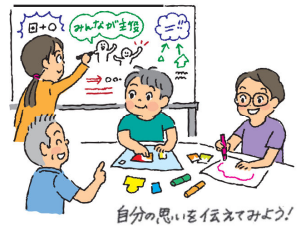
カードゲーム「2030 SDGs」

カードゲーム「2030 SDGs」はSDGsが達成される未来の実現のため、2030年までの道のりを体験するシミュレーションゲーム。「なぜSDGsが私たちのまちに必要なのか」、そして「SDGsの達成でどんな変化や可能性があるのか」を体験します。SDGsを初めて学ぶ人や、興味・関心がない人でも楽しみながらSDGsの本質を理解できるゲームです。



コミュニケーショングラフィック

コミュニケーショングラフィック®は絵が苦手でも、美術の成績が2でも、対話とグラフィックの技術で誰もが「本当に欲しい結果」を掴むプログラム。地域に対して持っているイメージや、こんな地域にしたい！というイメージを、様々な手法で描き、地域の未来のイメージを共有し、共感から行動につなげます。世代や立場を超えた、地域の未来共創に効果的なプログラムです。



カードゲーム「脱炭素まちづくりPLAY!」

カードゲーム「脱炭素まちづくりPLAY!」は脱炭素のまちづくりを実現すると、具体的にどんな変化が起きるのか、脱炭素を推進するために具体的にどんな行動が必要なのかを体験する、ロールプレイング型のプログラム。参加者は、地域の中の色々な職業の住民になり代わり、2030年までに自分の排出量、地域全体の排出量の半減に向けて、様々なプロジェクトにチャレンジします。



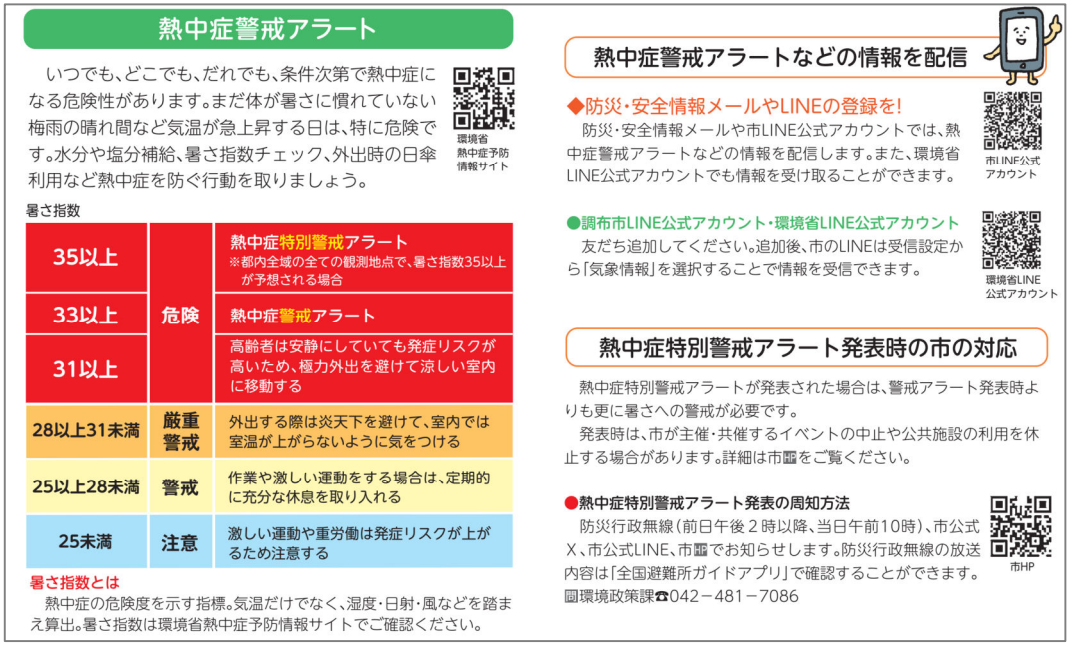
ゼロカーボンシティの実現　［事業費（決算見込額）：３２３千円］

熱中症予防に向けた対策を推進

- 令和７（２０２５）年度の東京（気象庁東京観測地点）の猛暑日（日最高気温３５℃）以上の回数は２９回を記録し、観測史上最多を更新
- 気候変動の適応策として、熱中症に関するアラートをはじめ、熱中症予防に向け広報啓発
- 暑さを避けて一時的な休憩ができるクーリングシェルター指定施設へのマイボトル用給水機を新たに設置



啓発用うちわ



市報ちょうふでの広報啓発
（市報ちょうふ　令和7(2025)年6月20日号）

環境学習の推進　［事業費（決算見込額）：７，９５３千円］

多摩川自然情報館イベントの実施

- 多摩川を中心とした市内の自然環境を紹介する多摩川自然情報館で、多摩川や調布の環境について学べる環境学習イベントを実施

■実施したイベント
- 親子野鳥観察会
- 水辺の生き物観察会、冬の自然観察会など計８回
- 延べ参加人数
 ２１３人





環境学習の推進　［事業費（決算見込額）：９９０千円］

調布こどもエコクラブの実施

- 子どもたちが、河川や緑地等での自然体験を通じ、人と環境の関わりについて理解を深め、市域を中心とした環境保全活動を広げるために実施する、子どもたちの環境クラブ

■実施したイベント
- カニ山の自然を使って遊びをつくろう　参加人数４７人
- 野川を歩いて、水辺の不思議を発見しよう　参加人数４５人
- 調布の農業、農産物に触れよう、感じよう　参加人数４８人



環境保全　［事業費（決算見込額）：５２８千円］

雑木林ボランティア講座の実施

- 調布に残る里山の風景や雑木林を市民と市が協働で保全していくためのボランティア養成講座を実施
- ６回の学習カリキュラムを通じ、雑木林の理解と維持管理に役立つ知識と技能を習得　参加人数延べ８６人





環境意識の醸成　［事業費（決算見込額）：８３千円］

自然環境活用事業として講演会を開催

- 自然環境活用事業として講演会「深大寺・佐須地域の国分寺崖線とその生物相の変遷～湧水保全の意義について～」を３月に開催
- 深大寺・佐須地域の里山保全の必要性を市民とともに考える機会として、市農地の営農継続や、崖線保全や谷戸の保全等について、理学博士齊藤亀三氏による講演を実施



環境保全　［事業費（決算見込額）：６４０千円］

クリーン作戦の実施

- 都市美化の意識啓発と地域の交流を活性化することを目的に、市内の清掃活動を市民・自治会や企業等、各種団体と共同して実施

■参加人数
- 多摩川クリーン作戦：
 春、秋とも荒天のため中止
- 野川クリーン作戦：１３８人
- 調布駅前クリーン作戦：３５７人
- 飛田給駅前クリーン作戦：５９人



調布駅前クリーン作戦



飛田給駅前クリーン作戦

活動の環（わ）の拡大　［事業費（決算見込額）：１３２千円］

第１７回環境活動交流会を開催

- 第１７回環境活動交流会「グリーンインフラ・樹林地の役割り」を２月に開催
- 環境活動に取り組む市民団体・事業者等と市民が交流することが目的
- 地球温暖化・ゲリラ豪雨問題や、それらに対する樹木の効果や樹林地での雨水収支メカニズムなどの講話と参加者の意見交換会



環境意識の醸成　［事業費（決算見込額）：１，３４０千円］

第５３回調布市環境フェアを開催

- 市民・事業者・行政等が環境に関する情報を発信することで、来場者の環境問題への関心を喚起し、環境意識の醸成を図ることを目的に、令和７（２０２５）年度は１１月に調布市役所前庭などで開催
- 出展団体は全２４団体、参加者数は延べ約５，８００人
- 次期調布市環境基本計画策定に向けて、現在の市の環境への取組と次期計画について市民に発信するとともに、 身近な環境問題に対する市民の関心喚起を目的としたＦＣ東京コミュニティジェネレーターの石川直宏氏による講演（トークショー）を実施。







環境意識の醸成　［事業費（決算見込額）：２５０千円］

スポＧＯＭＩ大会ｉｎ調布（スポーツごみ拾い）を開催

- 環境美化を促進するため、市民が参加し、楽しくまちをきれいにする取り組みとして「スポーツごみ拾い」イベントを開催
- 開催にあたっては調布市制施行７０周年の記念事業として、「調布市環境フェア」と同日に実施
- 調布駅前商店街が主催し、京王電鉄と調布市が共催、ＦＣ東京も協力して実施。当日は京王電鉄チームとＦＣ東京チームに分かれ、競い合った。



環境意識の醸成　［事業費（決算見込額）：３９０千円］

第８４・８５回調布市緑と花の祭典を開催

- 幅広い市民を対象に、来場者の環境問題への関心を喚起し、環境意識の醸成につながるイベントとして、 春（４月）と秋（１１月、環境フェアと同日開催）の２回、調布市役所前庭で開催
- 調布市内の植木組合、花卉園芸組合、盆栽生産組合、花づくり研究会、ＪＡマインズ農業協同組合からなる「緑と花の祭典実行委員会」と調布市で共催
- 第８５回緑と花の祭典では、花や植木、植木鉢の販売のほか、坪庭の設置・展示、竹細工クラフト、クリスマスツリー作り体験、お庭の無料相談窓口などを実施



環境資源の保全・活用

［事業費（決算見込額）：１２，４３７千円］
※公有地維持管理のみの事業費

深大寺・佐須地域環境資源保全・活用

- 国分寺崖線や谷戸の自然環境を保全・活用
- 地域の環境資源の意義を理解し、その大切さを共有
- 活動の輪を広げ、環境保全活動を充実
- 地域の風景の重要な要素である農業用水路の現況・測量調査を実施

深大寺・佐須地域環境資源保全・活用に関する取組

■　田植え体験・野菜の植え付け体験を実施

［事業費（決算見込額）：　３，７７１千円］
※環境学習事業のみの事業費

- 公有地化した土地を活用し、市民及び公有地近隣の小学校の児童を対象に田植え体験、さつまいも植え体験等の農業体験をマインズ農業協同組合や地元農家等との協働により実施



■　深大寺・佐須地域農業公園

［事業費（決算見込額）：１２，４３７千円］

- 南農業公園においては、開園時間内に作業員常駐の運営体制で実施
- 農業公園イベントとして、市民参加の収穫体験を８回実施し、１６９人が参加



■　都立農業高校神代農場との共同イベントを実施

［事業費（決算見込額）：０千円］

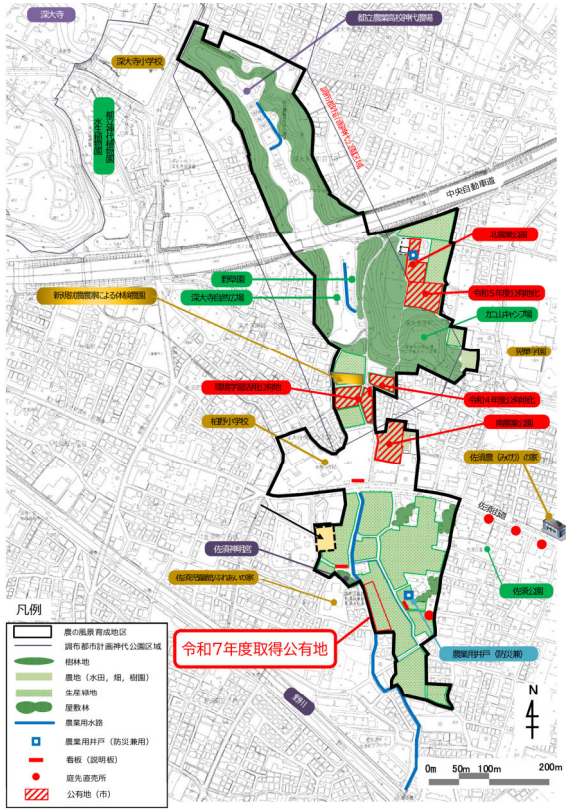
- 相互連携基本協定に基づき、都立農業高校と共同で、市民を対象とした神代農場内の湧水散策イベントを実施



深大寺・佐須地域の新たな公有地の取得

［事業費（決算見込額）：２５２，１０５千円］

- 調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画に基づき活用を推進。
- 長年耕作されていなかった土地であったことから、今後は、土壌改良を図りつつ次の取組に活用。
 - ➢ 農地のまま保全・活用することを基本とし、地元農家のご理解のもと、地元農家とともに保全・活用を進める
 - ➢ 次世代を担う子どもたちの農業体験と生物多様性への理解醸成の機会の場を提供
 - ➢ 児童の保護者や市民向けに耕作体験の場や講習会の場として活用し、深大寺・佐須地域に広がる原風景の保全意識の醸成を図る
 - ➢ 地産地消の実証実験の実施。栽培から収穫、製品化、販売を地域内で循環・完結する地産地消の実証実験の場として活用



新たに取得した公有地

所在地：佐須町４－４０－１　他５筆
面　積：１，７２４㎡





環境リスクに関する情報の収集・提供　［事業費（決算見込額）：２，８４５千円］

市の管理する防災井戸などのＰＦＡＳ（有機フッ素化合物）の水質検査の実施



東京都水道局による市内におけるＰＦＡＳ（有機フッ素化合物）の水質検査結果

- 東京都水道局が実施している「多摩の給水栓(蛇口)の水質検査結果（ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡの合計)」のうち、市内の水質検査結果は右表の通り。東京都水道局によると、「ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡについては、暫定目標値を下回っており、水質に問題はありません」と見解を提示
- なお、給水栓(蛇口)において暫定目標値を超過又は超過するおそれのある場合には、東京都水道局により、取水井戸の停止の対応を実施

- 令和７（２０２５）年度に、市内の防災井戸など（市が管理する防災井戸２９か所（２か所渇水等のため測定不可）、湧水１か所、いずれも飲用に使用せず）の水質検査を実施
- 国や東京都、環境分野の専門家と相談・連携し、水質検査を実施

◎検査結果に関する専門家のコメント（抜粋）

- 東京農工大学　高田　秀重教授
 （専門：有機化合物（化学）、調布市環境保全審議会会長）

全ての調査地点からＰＦＡＳが検出されたが、いずれもＰＦＡＳの指針値の５０ｎｇ／Ｌを下回っていた。また、これらの地下水は飲用には供されていないことを考慮すると、調布市内の地下水のＰＦＡＳ汚染による市民の健康リスクは、現状、小さいと考えられる。

- 東京大学　徳永 朋祥教授
 （専門：地圏環境システム学、東京大学大学院新領域創成科学研究科長）

今回の調査対象である防災井戸等は飲用に供していないとのことであるので、引き続き飲用とはしないということについて市民の方々と理解を共有いただくことが重要と考える。

- 東京都立大学　奥　真美教授
 （専門：環境規制（法学）、調布市環境保全審議会副会長）

令和７年度は調査対象となった全ての箇所で指針値内に収まる結果となっている。今後も、経年的な傾向の把握や、状況の分析・評価をしたうえで、適切な対応につなげることが必要と考える

令和７年度 給水栓水(蛇口)の水質検査結果(ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡの合計)
［東京都水道局HPより引用］

給水エリア	４月から６月	７月から９月	10月から12月	１月から３月
上石原配水所	＜５	＜５	＜５	＜５
仙川配水所	＜５	＜５	＜５	＜５
深大寺給水所	＜５	＜５	＜５	＜５

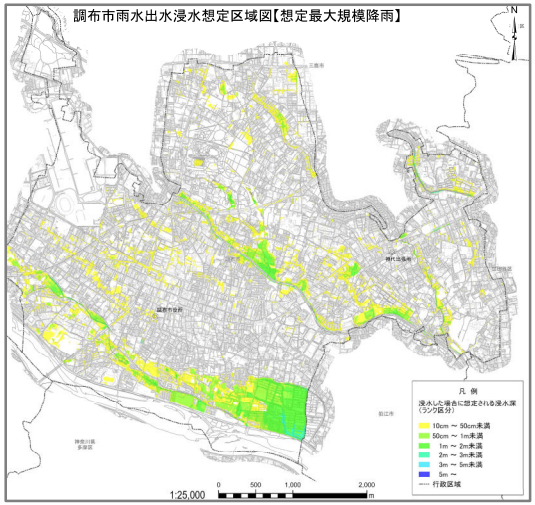
※単位ｎｇ／Ｌ（暫定目標値合算で５０ｎｇ／Ｌ）
※「＜５」の表記は、検査結果が定量下限値である５ｎｇ／Ｌ未満であることを表します。

※ 市内の水道水は、東京都水道局が定期的に検査し、国の暫定目標値を大幅に下回るよう安全性を確保した管理を行っているため、安心してお飲みいただけます。

治水対策　［事業費（決算見込額）：５，５９４千円］

調布市雨水管理総合計画の策定

- 近年の気候変動による影響を背景に、あらゆる関係者が協働して取り組む流域治水の考え方の下、当面・中期・長期における浸水対策を計画的に推進していくため、公募市民を含む調布市雨水管理総合計画策定等検討委員会を設置し策定。



雨水出水浸水想定区域図
（想定最大規模降雨）

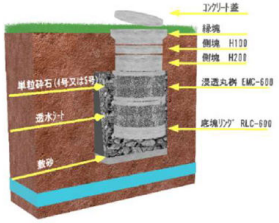
治水対策　［事業費（決算見込額）：　２５０千円］
※雨水タンク・浸透ますの設置補助に係る事業費

雨水浸透施設の設置・雨水貯留施設及び雨水利用の推進

- 総合治水対策の一環として雨水を地下に浸透させ河川や下水道本管への流出を極力抑制することを目標とし、公共施設・民間建築物・戸建住宅等の雨水流出抑制施設の設置を推進



雨水タンクの設置



浸透ますの設置



グリーンインフラの活用

生活環境　［事業費（決算見込額）：〇〇千円］

公共の場所における鳥類への餌やり禁止

～「調布市都市美化の推進に関する条例」を一部改正～

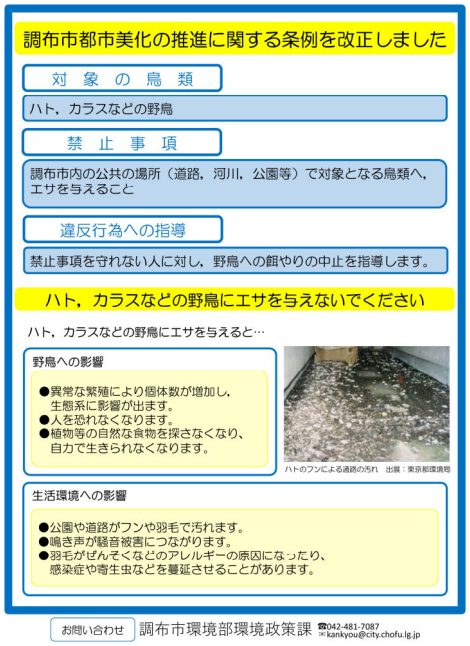
- ハト、カラスなどの鳥類への餌やりに規制を設け、これを抑制することにより、良好な生活環境の確保を図る

■ 対象
・ハトやカラスを含む鳥類

■ 禁止事項・指導
・公共の場所(道路、河川、公園等)でのハト、カラスなどの鳥類への餌やり
・禁止事項に違反した人に対し、市が当該行為の中止を指導することが可能になる

■ 施行日
・令和８（２０２６）年4月１日





循環型社会の構築　［事業費（決算見込額）：１１千円］

ごみ減量と３Ｒに関する出前講座の実施及び清掃施設見学の実施

- 市職員が出向き、子どもから大人までを対象に、授業や集会等でごみ減量・分別・リサイクルに関する出前講座を全２３回実施
- ごみ減量につながる意識啓発を目的に、ごみ処理の過程について学ぶことができるクリーンプラザふじみの社会科見学や二ツ塚最終処分場等を見学するごみ探検隊を実施



循環型社会の構築　［事業費（決算見込額）：６８９千円］

家庭用廃食用油の拠点回収

- 家庭で不要になった食用油を捨てずに、飛行機の航空燃料（ＳＡＦ）等にリサイクルすることで、資源の有効利用につなげる。
 - ■ 回収できるもの
 - 家庭で不要になった「サラダ油」「ごま油」「オリーブオイル」等の食用油
 - ■ 回収場所
 - 各地域福祉センター
 - 福祉作業所［めじろ作業所・下石原ぴいす・希望の家本場］
 - クリーンセンター（事前申込制）



循環型社会の構築　［事業費（決算見込額）：３２，５０６千円］

ごみ分別支援ＡＩ「調布ごみナビ」の導入

- ＡＩ（人工知能）がごみの分別方法をＬＩＮＥアプリ上で案内するなどの便利な機能を備えた「調布ごみナビ」を、相互友好協力協定を締結している国立大学法人電気通信大学及び最先端のＡＩの技術開発を行っているＢｏｒｚｏｉ ＡＩ（ボルゾイ エーアイ）株式会社との産学官連携により共同開発

■ 主な機能
- 品目名の入力や写真送信でＡＩがごみの分別を案内
- 最寄りの収集袋取扱店やおむつ袋配布場所の案内
- 粗大ごみ収集料金の検索や申し込み
- 多言語（１３か国語）による案内



循環型社会の構築　［事業費（決算見込額）：０千円］

ＣＨＯＦＵプラスチック・スマートアクション

- 職員による率先行動や市民・事業者などと一体となった行動により、プラスチックごみの減量やプラスチックごみの海洋流出防止に繋がる取組を積極的に実施
- ＨＯＹＡ株式会社アイケアカンパニーとの協定に基づく「アイシティｅｃｏプロジェクト」による使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収、使用済みインクカートリッジの拠点回収を実施



環境保全　［事業費（決算見込額）：７１，３０５千円］

調布駅前広場公衆トイレの整備

- 調布駅前広場の整備に伴い、公衆トイレを整備



設　備

- 男子トイレ：大便器１台、小便器３台、洗面台１台、フィッティングボード1台、ベビーチェア１台
- 女子トイレ：大便器2台、洗面台2台、フィッティングボード2台、ベビーチェア2台
- バリアフリートイレ：大便器1台、オストメイト1台、洗面台1台、フィッティングボード1台、ベビーシート1台、ベビーチェア1台

特　徴

■ 環境にやさしい脱炭素型
- 太陽光パネルと蓄電池を設置
- 雨水浸透設備の設置
- 壁面緑化

■ 非常時にも利用可能な仕様
- 災害時に、トイレ洗浄水を再生利用する持続可能な「トイレ洗浄水循環システム」を導入

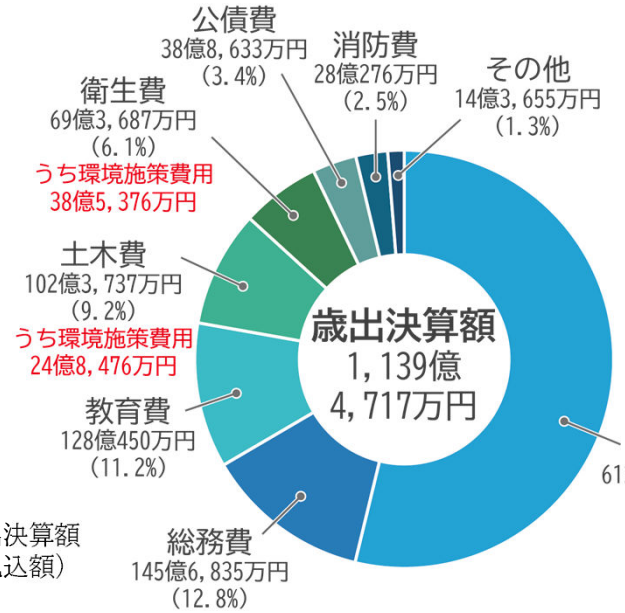
■ その他
- 犬のお散歩中に利用できるドッグトイレを設置



事業費

調布市の環境施策にかかわる事業費

- 令和７（２０２５）年度の調布市の歳出決算額は、１，１３９億４，７１７万円、そのうち環境施策にかかわる費用は、全体の約５．６％にあたる６３億３，８５２万円
- 環境保全、ごみ処理などに関する経費（衛生費）は３８億５，３７６万円で、公園の整備などに関する経費（土木費）は２４億８，４７６万円



※金額は表示単位未満を四捨五入しているため、表記額と合計額が一致しない場合あり

令和７年度 歳出決算額（見込額）

- 下水道事業（公営企業会計）の決算状況

	会　計	収　入	支　出
下水道事業会計	収益的収支	42億4,382万円	42億4,170万円
	資本的収支	7億8,510万円	12億6,387万円

※下水道事業は令和２年度から公営企業会計に移行

※公営企業会計／経営内容の明確化などのため、発生主義・複式簿記により収支を把握する会計（資産・負債・資本・収益・費用の増減を伴う全ての取引活動を記録し、貸借対照表や損益計算書などの財務諸表を作成）

4　環境年表

世界・国・東京都の年表

年度	世界の動き	国の動き	東京都の動き
平成27年度 (2015年度)	● ＣＯＰ-ＦＣＣＣ（気候変動枠組条約締結国会議）21開催「パリ協定」採択 ● 国連持続可能な開発サミット開催（「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択）	● 「建築物省エネ法」制定 ● 「水銀汚染防止法」制定 ● 「気候変動の影響への適応計画」閣議決定	● 「東京都環境基本計画」改定 ● 「緑確保の総合的な方針」改定
平成28年度 (2016年度)	● ＣＯＰ-ＦＣＣＣ22開催「パリ協定」発効	● 「地球温暖化対策計画」閣議決定	● 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」策定
平成29年度 (2017年度)	● 「水銀に関する水俣条約」発効		● 「東京都災害廃棄物処理計画」策定 ● 「東京農業振興プラン」改定
平成30年度 (2018年度)	● ＩＰＣＣが「1.5℃特別報告書」を公表	● 「第五次環境基本計画」閣議決定 ● 「第四次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 ● 「気候変動適応法」制定 ● 「気候変動適応計画」閣議決定 ● 「森林環境税法」制定	
令和元年度 (2019年度)	● G20開催「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」共有 ● ＩＰＣＣが「土地関係特別報告書」「海洋・雪氷圏特別報告書」、「2019年方法論報告書」を公表	● 「食品ロス削減推進法」制定 ● 「プラスチック資源循環戦略」策定	● 「2050年ゼロエミッション東京の実現」を宣言 ● 「「未来の東京」戦略ビジョン」策定 ● 「気候危機行動宣言」を表明 ● 「東京都気候変動適応方針」策定
令和２年度 (2020年度)	● 新型コロナウイルス感染症の拡大	● 「フロン排出抑制法」改正 ● 菅内閣総理大臣所信表明演説により、2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言	● 「気候非常事態を超えて行動を加速する宣言」を表明 ● 「ゼロエミッション東京戦略2020 Ｕｐｄａｔｅ ＆ Ｒｅｐｏｒｔ」策定 ● 「緑確保の総合的な方針」改定 ● 「東京都気候変動適応計画」策定
令和３年度 (2021年度)	● ＣＯＰ-ＦＣＣＣ26開催「グラスゴー気候合意」採択 ● Ｇ７開催　各国が自国での「30ｂｙ30」を約束	● 「地球温暖化対策推進法」改正 ● 「地球温暖化対策計画」閣議決定 ● 「プラスチック資源循環法」制定	● 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」改定 ● 「東京都食品ロス削減推進計画」策定
令和４年度 (2022年度)	● ＩＰＣＣが「６次評価報告書」の統合報告書を公表 ● ＣＯＰ－ＣＢＤ（生物多様性条約締結国会議）15開催「昆明・モントリオール生物多様性枠組」採択	● 「省エネ法」改正 ● 「生物多様性国家戦略 2023-2030」閣議決定	● 「東京都環境基本計画」改定
令和５年度 (2023年度)		● 「気候変動適応法」改正 ● 「GX推進法」制定	● 「東京都生物多様性地域戦略」改定 ● 「東京都災害廃棄物処理計画」改定 ● 「東京都気候変動適応方針」改定
令和６年度 (2024年度)	● 「パリ協定」に基づき、2035年を目標年とする温室効果ガス削減目標（ＮＤＣ3.0）の提出を各国が開始	● 「生物多様性増進活動促進法」制定 ● 「第六次環境基本計画」閣議決定 ● 「再資源化事業等高度化法」制定 ● 「第五次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 ● 「第７次エネルギー基本計画」「地球温暖化対策計画」「ＧＸ2040ビジョン」を一体で閣議決定	● 「ゼロエミッション東京戦略　Beyond カーボンハーフ」策定 ● 「2050東京戦略」で「東京グリーンビズ」を推進
令和７年度 (2025年度)	● ＣＯＰ－ＦＣＣＣ30開催「グローバル・ムチラオ決定」採択	● 改正「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」全面施行 ● 「ＧＸ推進法」改正	● 新築住宅の太陽光発電設置等の義務化

調布市の年表

年度	全般	自然環境	都市・生活環境	地球環境	循環型社会
平成27年度 (2015年度)	● 「調布市環境基本計画」策定	● 「調布市公園・緑地機能再編指針」策定		● 「第３次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」策定	
平成28年度 (2016年度)	● 「調布市公共施設等総合管理計画」策定	● 「調布市崖線樹林地の保全管理計画（仙川崖線緑地）・（布田崖線）」策定 ● 「深大寺元町地区の緑地の保全計画(調布市緑の基本計画別冊)」策定			
平成29年度 (2017年度)		● 「深大寺元町特別緑地保全地区」の都市計画決定			
平成30年度 (2018年度)		● 「調布市崖線樹林地保全管理計画」策定 ● 「調布市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例」を施行	● 「調布市公園施設長寿命化計画」策定		
令和元年度 (2019年度)		● 「調布市崖線樹林地の保全管理計画（深大寺自然広場）」策定 ● 「調布市農業振興計画」策定			● 「調布市一般廃棄物処理基本計画」改定
令和２年度 (2020年度)	● 「調布市環境基本計画」改定	● 「調布市緑の基本計画」改定 ● 深大寺・佐須地域の一部を「農の風景育成地区」に指定	● 「調布市下水道ビジョン」策定	● 「調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」策定 ● 「第４次 調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」策定 ● 「街路灯LED化推進計画」策定	
令和３年度 (2021年度)		● 「調布市崖線樹林地の保全管理計画（みんなの森）」策定		● 市と市議会が共同で「調布市ゼロカーボンシティ宣言」	
令和４年度 (2022年度)	● 「調布市総合計画」策定	● 「調布市街路樹管理計画」策定	● 「調布市下水道浸水被害軽減総合計画」策定		● 「調布市一般廃棄物処理基本計画（第３次）」策定 ● 「調布市分別収集計画」策定
令和５年度 (2023年度)			● 「調布市都市計画マスタープラン」策定		● 「調布市災害廃棄物処理計画」策定
令和６年度 (2024年度)		● 「調布市崖線樹林地の保全管理計画（深大寺元町特別緑地保全地区）策定」 ● 「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に参加		● 広報紙「ゼロカーボンシティちょうふ」を創刊 ● 「調布市建築物再生可能エネルギー利用促進計画」策定	
令和７年度 (2025年度)	● 「調布市環境基本計画」策定		● 「調布市都市美化の推進に関する条例」を一部改正 ● 「調布市雨水管理総合計画」策定	● 「調布市気候変動アクションプログラム」策定 ● 「ゼロカーボンシティちょうふ」 特設ホームページを開設	

chofu

第２章

調布市の取組の進捗状況

１　進捗状況の見方

２　施策の進捗

３　重点プロジェクトの進捗

1　進捗状況の見方

【環境指標の達成状況】

最終実績値の環境指標の目標値に対する結果を以下のように示します。

◎：目標値を達成　○：目標値を下回っているものの、基準値を上回っている　△：目標値・基準値を下回っているものの、改善に向けた取組を継続

施策	環境指標	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）	最終実績値（令和７年度）	環境指標の達成状況
１－① 緑の保全	みどり率	３６．０％ （平成２２年度）	３４．１％ （令和７年度）	３３．０％	△
	公共が保全する緑の面積	１４６．６３ｈａ （平成２６年度）	１４９．８５ｈａ （令和７年度）	１５３．４５ｈａ	◎
１－② 水循環の回復と水環境の再生	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力	６６，８２８㎥／ｈ （平成２６年度）	【Ｈ２６～Ｒ７の累計】 １３６，４００㎥／ｈ （令和７年度）	１３８，５３５㎥／ｈ	◎
１－③ 都市農地や里山環境の維持・保全	生産緑地地区の年間追加指定件数	７件 （平成３０年度）	【Ｒ元～Ｒ４の累計】 ２０件 （令和４年度）	４１件	◎
	市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	５箇所 （平成２６年度）	８箇所 （令和７年度）	８箇所	◎

※基準年度からの推移は資料編Ｐ１２２～１２４を参照

後期環境基本計画における振り返り

- 計画期間を通じて緑地の保全や公有化等に取り組み、公共が保全する緑の面積は153.45haとなり、目標値を３．６ｈａ上回りました。一方、生産緑地地区の減少や宅地化の進行などにより、みどり率は３３．０％となり、目標値を下回りました。【環境指標：みどり率、公共が保全する緑の面積】
- 雨水浸透ますや雨水タンクの設置、歩道等の透水性舗装、公遊園における浸透施設の整備などを継続し、計画期間を通じて雨水浸透能力の向上を図りました。【環境指標：浸透施設等の設置による雨水の浸透能力】
- 生産緑地地区の追加指定は計画期間の累計で４１件となり、目標の２０件を大きく上回りました。制度の活用を通じて、都市農地の保全と良好な生活環境の確保を図りました。【環境指標：生産緑地地区の年間追加指定件数】
- 市民団体との協働による崖線の保全活動は８箇所に拡大し、目標を達成しました。各団体による継続的な活動が定着する一方、今後は活動への参加者や担い手の確保が課題となっています。【環境指標：市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数】

※環境指標と目標値の設定理由は資料編を参照

２　施策の進捗

基本目標１　豊かな緑と水や多様な生物を育むまち

方針１－（１）緑と水の保全・再生

表　環境指標の達成状況

◎：目標値を達成　　○：目標値を下回っているものの、基準値を上回っている　　△：目標値・基準値を下回っているものの、改善に向けた取組を継続

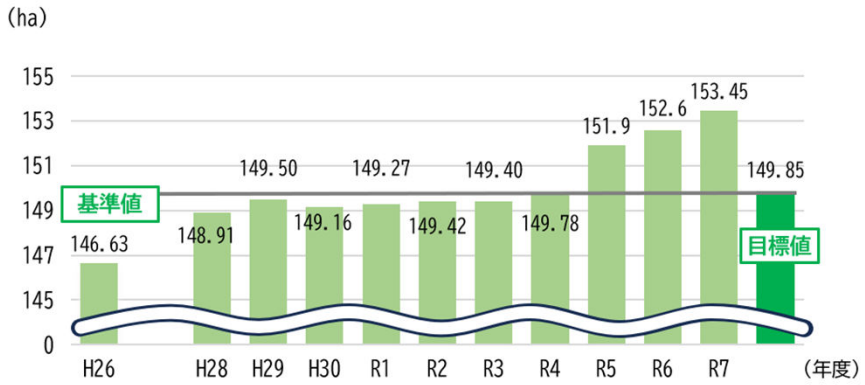
施策	環境指標	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）	最終実績値（令和７年度）	環境指標の達成状況
１－① 緑の保全	みどり率	３６．０％ （平成２２年度）	３４．１％ （令和７年度）	３３．０％	△
	公共が保全する緑の面積	１４６．６３ｈａ （平成２６年度）	１４９．８５ｈａ （令和７年度）	１５３．４５ｈａ	◎
１－② 水循環の回復と水環境の再生	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力	６６，８２８㎥／ｈ （平成２６年度）	【Ｈ２６～Ｒ７の累計】 １３６，４００㎥／ｈ （令和７年度）	１３８，６９７．１㎥／ｈ	◎
１－③ 都市農地や里山環境の維持・保全	生産緑地地区の年間追加指定件数	７件 （平成３０年度）	【Ｒ元～Ｒ４の累計】 ２０件 （令和４年度）	４１件	◎
	市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	５箇所 （平成２６年度）	８箇所 （令和７年度）	８箇所	◎

※基準年度からの推移は資料編Ｐ１２２～１２４を参照

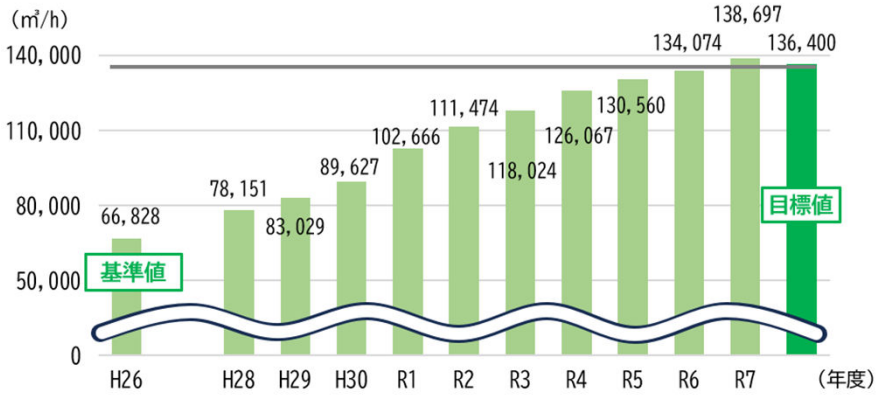
後期環境基本計画における振り返り

- 計画期間を通じて緑地の保全や公有化等に取り組み、公共が保全する緑の面積は153.45haとなり、目標値を３．６ｈａ上回りました。一方、生産緑地地区の減少や宅地化の進行などにより、みどり率は３３．０％となり、目標値を下回りました。【環境指標：みどり率、公共が保全する緑の面積】
- 雨水浸透ますや雨水タンクの設置、歩道等の透水性舗装、公遊園における浸透施設の整備などを継続し、計画期間を通じて雨水浸透能力の向上を図りました。【環境指標：浸透施設等の設置による雨水の浸透能力】
- 生産緑地地区の追加指定は計画期間の累計で４１件となり、目標の２０件を大きく上回りました。制度の活用を通じて、都市農地の保全と良好な生活環境の確保を図りました。【環境指標：生産緑地地区の年間追加指定件数】
- 市民団体との協働による崖線の保全活動は８箇所に拡大し、目標を達成しました。各団体による継続的な活動が定着する一方、今後は活動への参加者や担い手の確保が課題となっています。【環境指標：市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数】

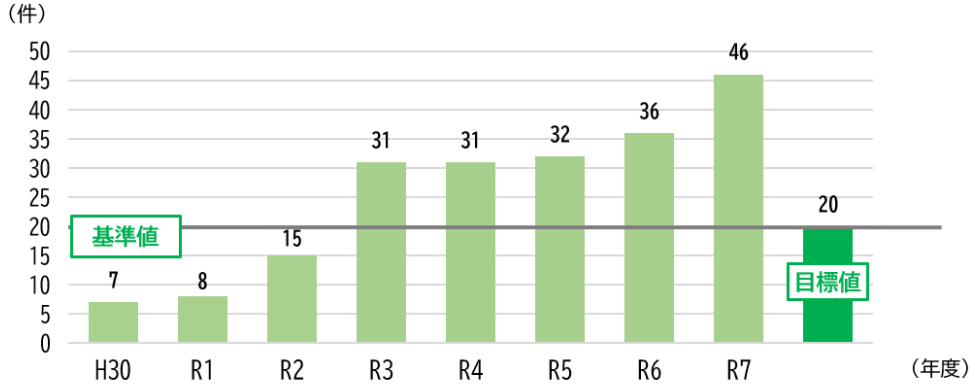
公共が保全する緑の面積



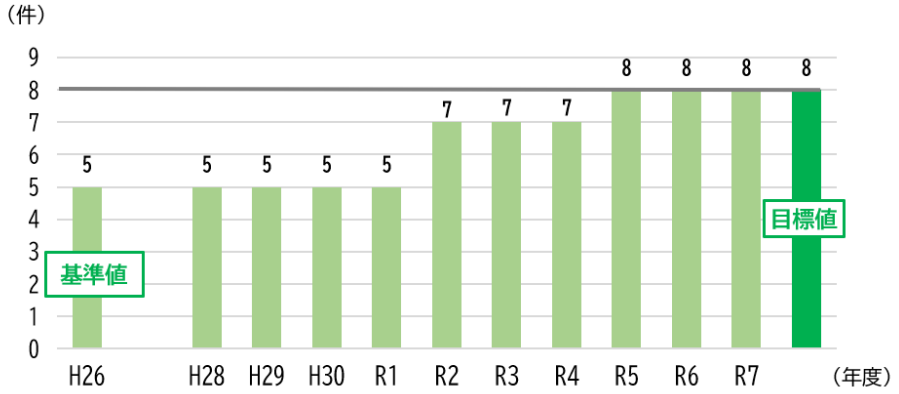
浸透施設等の設置による雨水の浸透能力



生産緑地地区の年間追加指定件数



市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数



方針１－（２）　生物多様性の保全・活用

表　環境指標の達成状況

◎：目標値を達成　　○：目標値を下回っているものの、基準値を上回っている　　△：目標値・基準値を下回っているものの、改善に向けた取組を継続

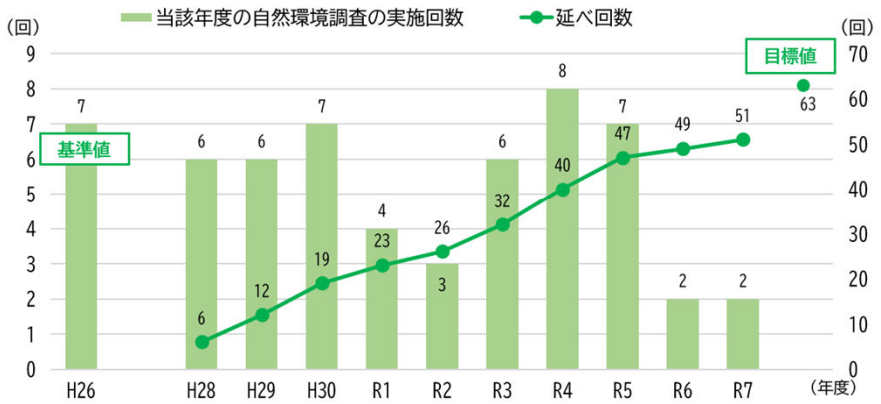
施策	環境指標	基準値 （基準年度）	目標値 （目標年度）	最終実績値 （令和７年度）	環境指標 の達成状況
１－④ 生物の 生息空間の 保全	自然環境調査の 実施回数	７回 （平成２６年度）	【Ｈ２８～Ｒ７の累計】 ６３回 （令和７年度）	５１回	○
	特定外来生物（植物）駆除 活動対象面積	８７５㎡／回 （平成２６年度）	【Ｈ２８～Ｒ７の累計】 １７，５００㎡ （令和７年度）	１７，５００㎡	○
１－⑤ 多様な自然環境の 活用	自然体験学習の 参加人数	８７７人 （平成２６年度）	【Ｈ２６～Ｒ７の累計】 ９，０００人 （令和７年度）	１９，４７０人	◎

※基準年度からの推移は資料編Ｐ１２２～１２４を参照

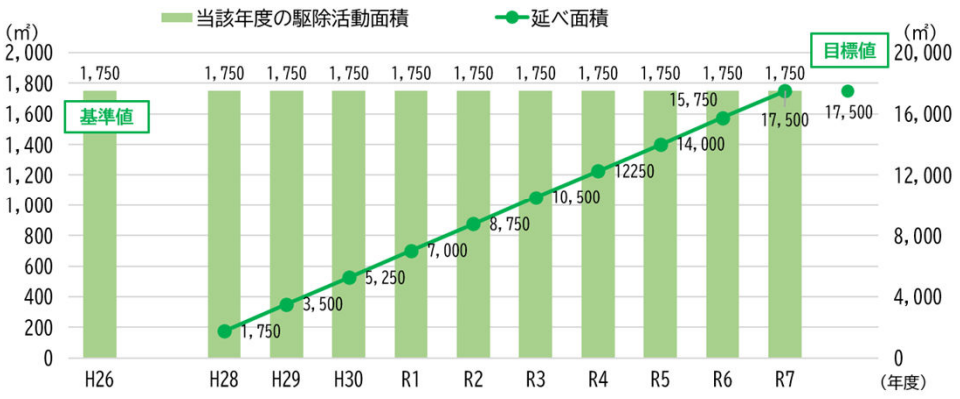
後期環境基本計画における振り返り

- 自然環境調査は、多摩川、野川及び仙川、並びに佐須の用水において、底生生物、付着藻類の調査を実施し、野川及び仙川において、魚類調査を１回実施しました。
- 湧水調査を概ね３年から４年に１回調査を実施するとともに、多摩川河川敷における環境モニター調査を毎年度継続しました。生育する植物等の状況を継続的に把握し、自然環境の保全に向けた基礎資料の蓄積を図りました。【環境指標：自然環境調査の実施回数】
- 多摩川河川敷の定点において、市民や事業者等の参加による特定外来生物の駆除活動を毎年度２回実施しました。計画期間を通じて継続的な駆除に取り組み、対象面積の目標を達成しました。【環境指標：特定外来生物（植物）駆除活動対象面積】
- 自然体験学習については、計画期間を通じて定員を上回る応募があり、市民の環境学習に対する高い関心がみられました。事業実施後のアンケートでも高い満足度が得られ、自然環境や環境保全に対する理解と関心の向上に寄与しました。【環境指標：自然体験学習の参加人数】

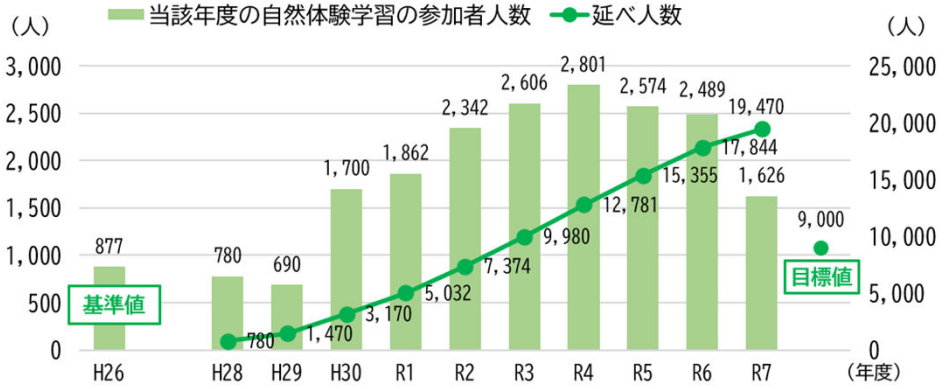
自然環境調査の実施回数



特定外来生物（植物）駆除活動対象面積



自然体験学習の参加人数



基本目標２　人と環境が調和する快適で美しいまち

方針２－（１）　美しい街並みの形成

表　環境指標の達成状況

◎：目標値を達成　　○：目標値を下回っているものの、基準値を上回っている　　△：目標値・基準値を下回っているものの、改善に向けた取組を継続

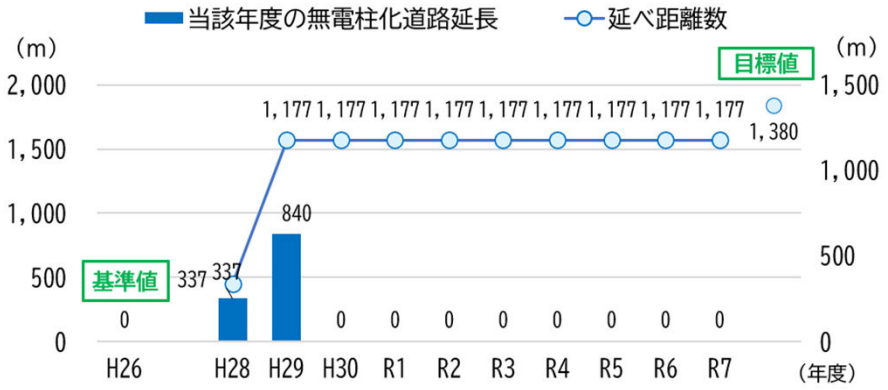
施策	環境指標	基準値 （基準年度）	目標値 （目標年度）	最終実績値 （令和７年度）	環境指標 の達成状況
２－① 景観形成の 推進	無電柱化道路延長	０ｍ （平成２６年度）	【Ｈ２８～Ｒ７の累計】 １，３８０ｍ （令和７年度）	１，１７７ｍ	○
	公共が保全する緑 の面積（再掲）	１４６．６３ｈａ （平成２６年度）	１４９．８５ha （令和７年度）	１５３．４５ｈａ	○
２－② 歴史・文化 環境の保全・継承	調布には優れた景観がある と思う市民の割合	８１．９％ （令和４年度）	９０．０％ （令和８年度）	８５．４％	○

※基準年度からの推移は資料編Ｐ１２２～１２４を参照

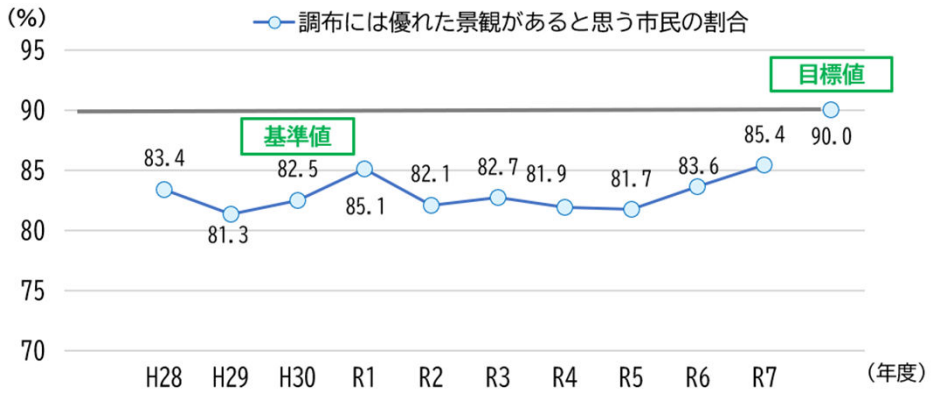
後期環境基本計画における振り返り

- 無電柱化については、電線共同溝の整備や支障物件の移設などを計画的に進め、整備延長は１，１７７ｍとなりました。目標値には達していないものの、関連工事を着実に実施し、安全で快適な歩行空間と美しい街並みの形成を推進しました。【環境指標：無電柱化道路延長】
- 緑地の保全や公有化等を進め、公共が保全する緑の面積は１５３．４５ｈａとなり、目標値を上回りました。市街地における貴重な緑を保全することにより、良好な都市景観の形成に寄与しました。【環境指標：公共が保全する緑の面積（再掲）】
- 景観計画や景観条例に基づく規制・誘導などに取り組み、「調布には優れた景観があると思う市民の割合」は８５．４％となりました。目標水準には達していないものの、多摩川や野川などの水辺、歴史文化、農の風景などが市民から高く評価されています。【環境指標：調布には優れた景観があると思う市民の割合】

無電柱化道路延長



調布には優れた景観があると思う市民の割合



方針２－（２）　快適な空間の確保

表　環境指標の達成状況

◎：目標値を達成　　○：目標値を下回っているものの、基準値を上回っている　　△：目標値・基準値を下回っているものの、改善に向けた取組を継続

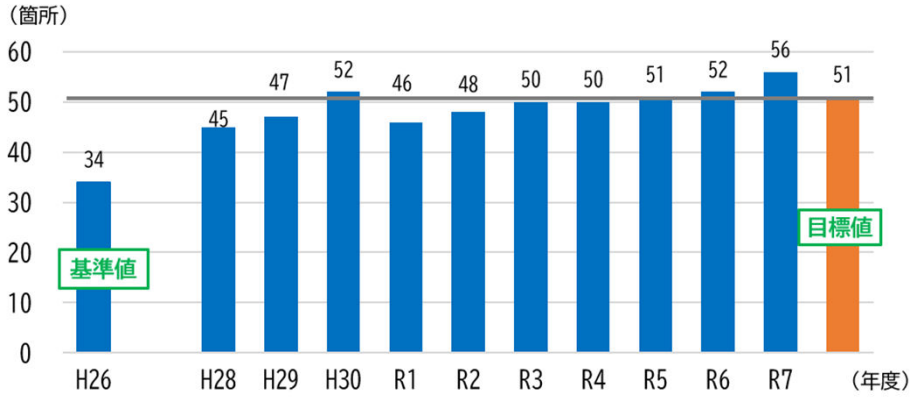
施策	環境指標	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）	最終実績値（令和７年度）	環境指標の達成状況
２－③ まちのうるおいの創出	花いっぱい運動の実施箇所数	３４箇所（平成２６年度）	５１箇所（令和７年度）	５６箇所	◎
	市民１人当たりの公園面積	５．７７㎡（平成２６年度）	５．５㎡（令和７年度）	５．５１㎡	△
２－④ 都市美化の推進	美化推進重点地区数	７地区（平成２６年度）	１１地区（令和７年度）	１０地区	○
	美化活動に参加した市民の数	９，０７５人（平成２９年度）	１１，０００人（令和４年度）	４，５０６人	△

※基準年度からの推移は資料編Ｐ１２２～１２４を参照

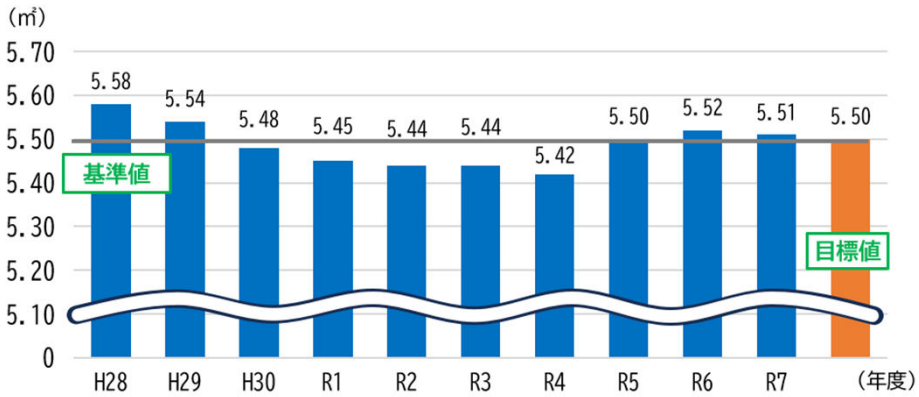
後期環境基本計画における振り返り

- 花いっぱい運動は、計画期間を通じて新たに登録する団体数が活動を終了する団体数を上回り、実施箇所数は５６箇所となりました。地域団体との協働による花と緑のまちづくりが着実に広がっています。【環境指標：花いっぱい運動の実施箇所数】
- 人口が増加する中でも、市民１人当たりの公園面積はおおむね横ばいで推移し、令和７年度は５．５１㎡となりました。公園面積の確保に加え、機能再編や施設更新等を通じた公園の質の向上が求められます。【環境指標：市民一人当たりの公園面積】
- 美化推進重点地区は目標値には及ばないものの１０地区まで拡大し、各地区における市民等の美化活動を支援しました。また、クリーン作戦や駅周辺の清掃活動など、市民参加による都市美化を継続しました。一方、美化活動への参加者数は４，５０６人（春・秋の多摩川クリーン作戦は中止）にとどまり、目標値を下回っていることから、幅広い世代や新たな参加者の確保が課題です。【環境指標：美化推進重点地区数、美化活動に参加した市民の数】

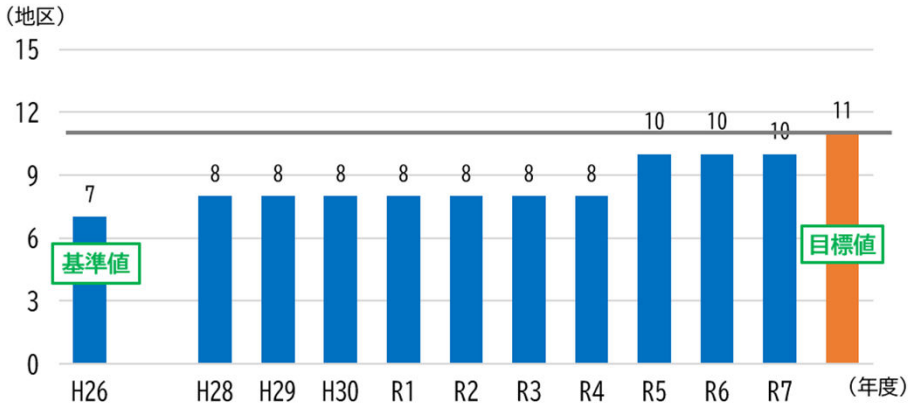
花いっぱい運動の実施箇所数



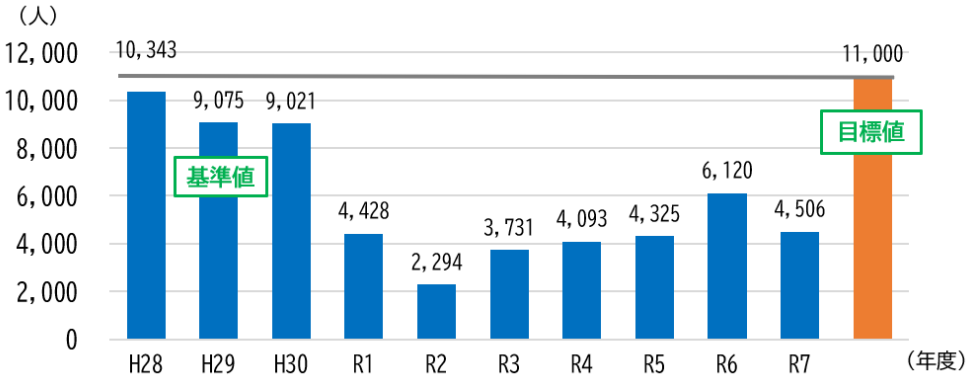
市民一人当たりの公園面積



美化推進重点地区数



美化活動に参加した市民の数



基本目標３　安心して暮らせる生活環境が確保されるまち

方針３－（１）　公害のない環境の維持

表　環境指標の達成状況

◎：目標値を達成　　○：目標値を下回っているものの、基準値を上回っている　　△：目標値・基準値を下回っているものの、改善に向けた取組を継続

施策	環境指標	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）	最終実績値（令和７年度）	環境指標の達成状況
３－① 大気汚染の防止	二酸化窒素（NO_2）の環境基準※1の年間未達成日数	１日 （平成２６年度）	０日 （令和７年度）	０日	◎
	浮遊粒子状物質（ＳＰＭ）の環境基準※2の年間未達成状況	０日、０時間 （平成２６年度）	０日、０時間 （令和７年度）	０日、０時間	◎
	微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準※3の年間未達成状況	０日 （平成２６年度）	０日 （令和７年度）	０日	◎
３－② 水質汚濁の防止	雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のＢＯＤ値（平均放流水質）	４０ｍｇ／Ｌ以下※4 （平成２６年度）	４０ｍｇ／Ｌ以下※4 （令和７年度）	３６．１ｍｇ／Ｌ	◎
３－③ 騒音・振動の発生抑制	道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数	１地点 （平成２６年度）	０地点 （令和７年度）	０地点	◎
	騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数	０件 （令和元年度）	０件 （令和７年度）	０件	◎
３－④ 化学物質等の対策の推進	地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合井戸数	０件 （令和元年度）	０件 （令和７年度）	２件	△

※1　１時間値の１日平均値が０．０４ｐｐｍｍから０．０６ｐｐｍｍ内又はそれ以下であること。
※2　１時間値の１日平均値が０．１０ｍｇ／㎥以下であり、かつ、１時間値が０．２０ｍｇ／㎥以下であること。
※3　１年平均値が１５μｇ／㎥以下であり、かつ、１日平均値が３５μｇ／㎥以下であること。
※4　基準値、目標値は、下水道法施行令による基準値

※基準年度からの推移は資料編Ｐ１２２～１２４を参照

後期環境基本計画における振り返り

- 二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質については、環境基準の未達成日がない状態を維持しました。【環境指標：二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質の環境基準の未達成状況】
- 雨天時の放流水のＢＯＤ値は３６．１ｍｇ／Ｌとなり、基準値である４０ｍｇ／Ｌ以下を達成しました。【環境指標：雨天時の放流水のＢＯＤ値】
- 道路交通騒音については要請限度を超過する地点がなく、騒音・振動に係る法令等に基づく指導・勧告・命令もありませんでした。事業者等に対する助言や対応の要請などにより、公害の発生抑制に努めました。【環境指標：道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数、騒音・振動に係る指導・勧告・命令件数】
- 地下水調査では、環境基準に適合しない井戸が２件確認されました。大気、水質及び騒音・振動についてはおおむね良好な環境を維持した一方、地下水の水質については、継続的な監視と原因の把握、適切な情報提供が必要です。【環境指標：地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合井戸数】

基本目標４　脱炭素で循環型の社会を目指すまち

調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要

市では、温室効果ガスの削減を目的として、調布市地球温暖化対策実行計画を定め、環境基本計画と連携を図り、各施策を進めました。
調布市地球温暖化対策実行計画の施策と取組内容は、環境基本計画の基本目標４「脱炭素で循環型の社会を目指すまち」と関係しているため、このページは調布市地球温暖化対策実行計画の進捗管理を兼ねています。

基本計画　基本目標４　施策体系

脱炭素で循環型の社会を目指すまち

方針４－（１）脱炭素化に向けたまちづくりの推進

- 施策４－①脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及
- 施策４－②再生可能エネルギー等の利用推進
- 施策４－③スマートシティの実現
- 施策４－④気候変動への適応

方針４－（２）循環型まちづくりの推進

- 施策４－⑤３Ｒの推進によるごみの減量
- 施策４－⑥ごみの適正処理

区域施策編　施策体系

めざそう脱炭素のまち調布
～ひとりひとりの“かしこい選択”がつくるわたしたちの暮らしと未来～

施策１　脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及

- １－１　家庭における脱炭素型ライフスタイルの普及
- １－２　事業所における脱炭素型ビジネススタイルの普及
- １－３　市の率先行動
- １－４　地球温暖化に関する環境学習の推進

施策２　再生可能エネルギー等の利用推進

- ２－１　再生可能エネルギー等の利用推進
- ２－２　次世代エネルギーに関する普及啓発

施策３　スマートシティの実現

- ３－１　スマートシティの推進
- ３－２　環境に配慮した交通手段の利用促進
- ３－３　緑の保全・創出による地球温暖化対策

施策４　循環型社会の形成

- ４－１　３Ｒの推進
- ４－２　プラスチック対策
- ４－３　食品ロス対策

施策５　気候変動への適応

- ５－１　地球温暖化及び気候変動に関する情報提供
- ５－２　自然災害への対策
- ５－３　暑熱対策の推進

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況

二酸化炭素排出量の削減目標

区域施策編では、市域から排出される二酸化炭素排出量の削減について、２０３０年までの中期目標と、２０５０年までの長期目標を設定し、目標を達成するため施策を展開しました。

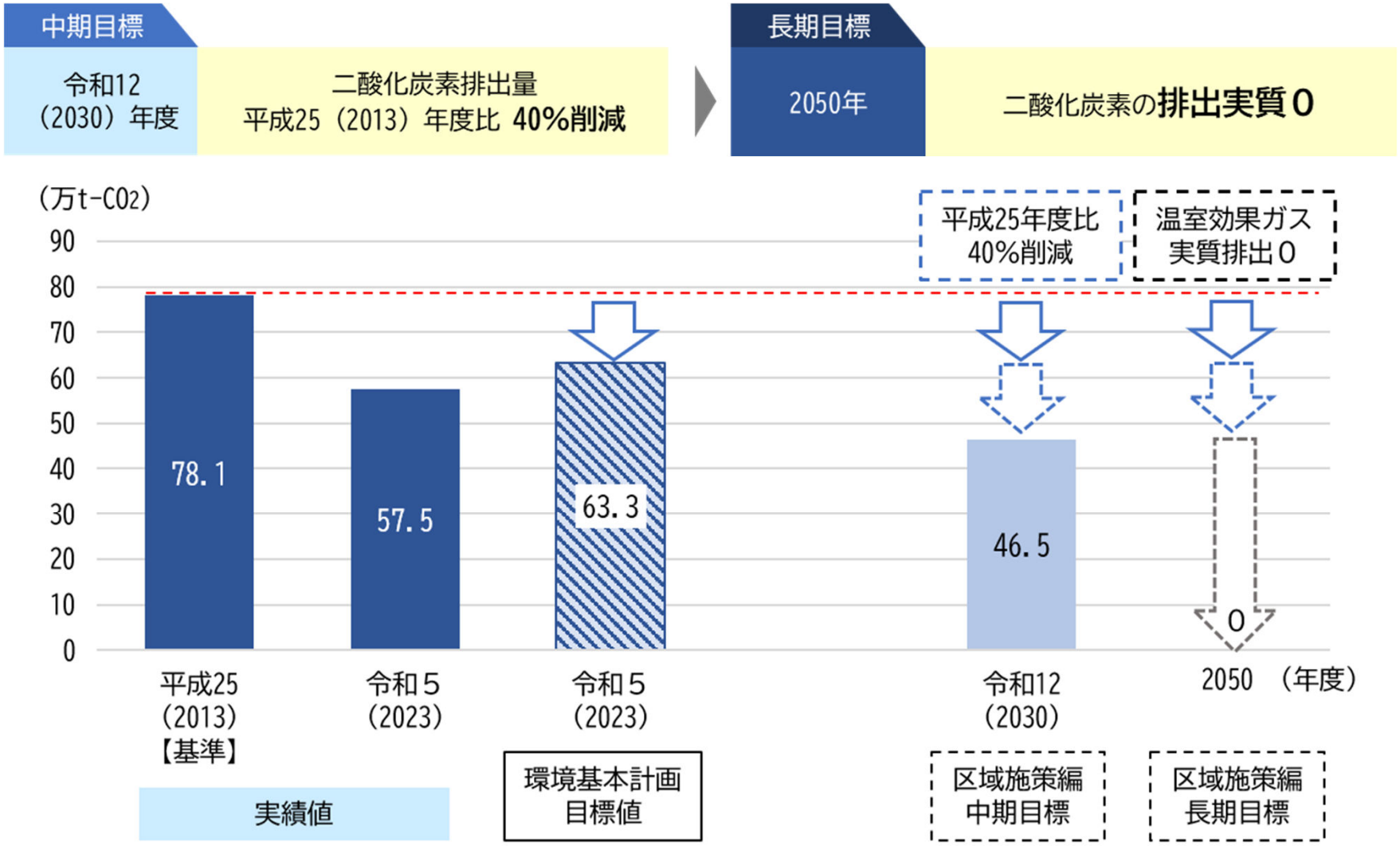
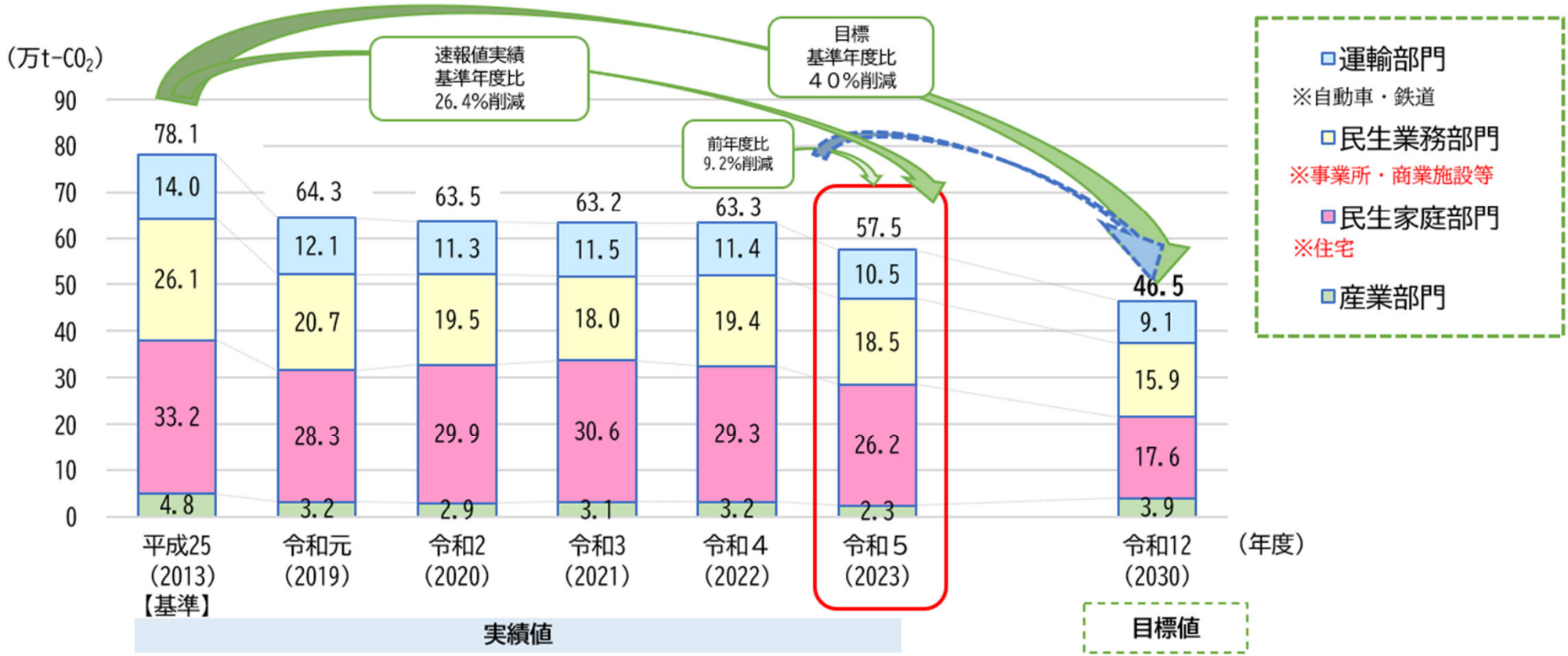


図　環境基本計画・区域施策編の削減目標の関係

削減目標に対する進捗

令和５（２０２３）年度の市域から排出される二酸化炭素排出量は、５７．５万t-CO_2で、基準年度となる平成２５（２０１３）年度からの９年間で２６．４%の削減となりました。



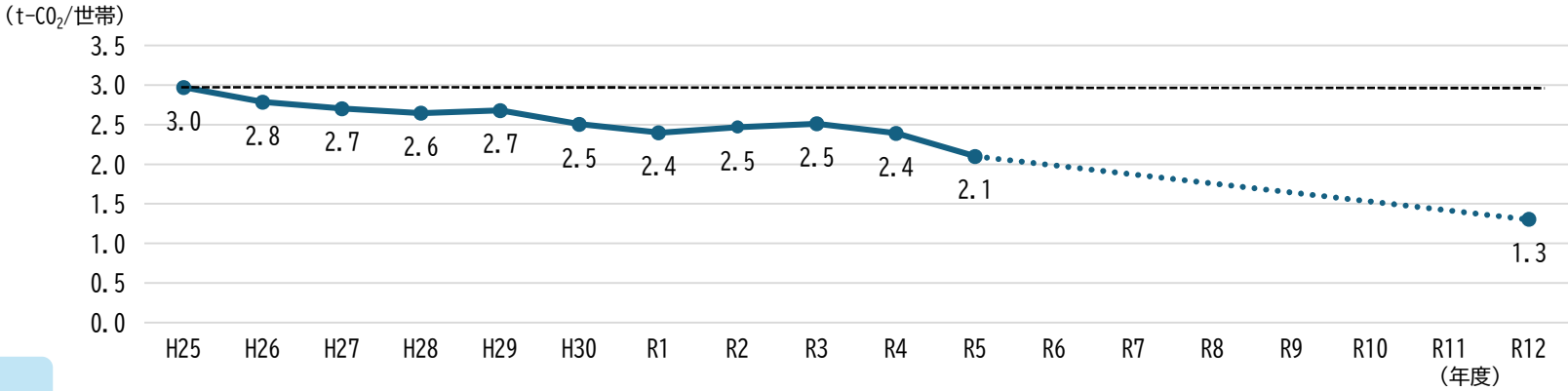
※ オール東京６２市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」（主催：特別区長会・東京都市長会・東京都町村会）において算出・公表されている「調布市における温室効果ガス排出量」を参照。利用可能な統計データが揃ってから、可能な限り市区町村別の値を用いて算出しているため、数値は２年遅れの公表となります。

民生部門の単位当たり二酸化炭素排出量の削減目標に対する進捗

①　民生家庭部門

【取組目標】令和１２（２０３０）年度までに世帯当たりの二酸化炭素排出量
平成２５（２０１３）年度比５６％削減

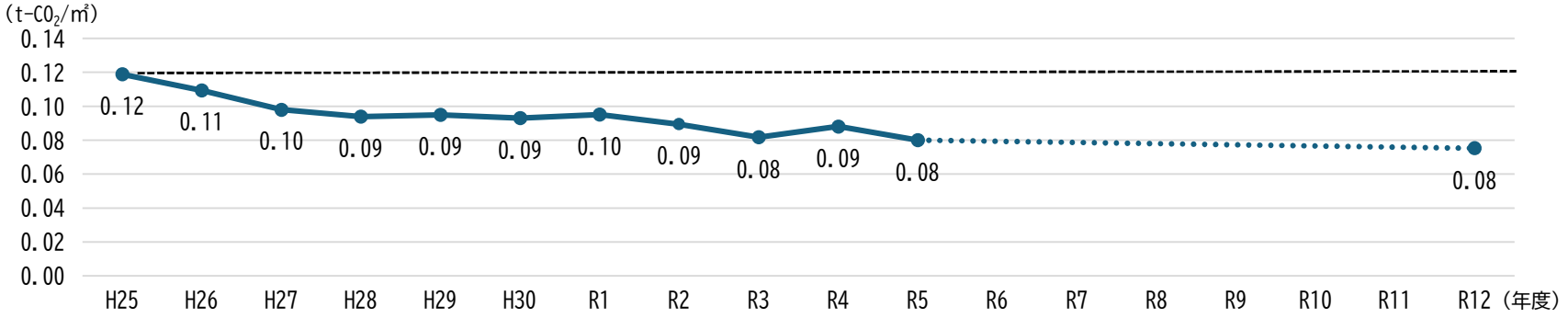
- 令和５（２０２３）年度の世帯当たりの二酸化炭素排出量は、２．１ｔ－CO_2／世帯で、平成２５（２０１３）年度比２６．８％減少（前年度比１１．９％減少）



②　民生業務部門

【取組目標】令和１２（２０３０）年度までに業務系建築物の床面積当たり二酸化炭素排出量
平成２５(２０１３)年度比３３％削減

- 令和５（２０２３）年度の業務系建築物の床面積当たり二酸化炭素排出量は、０．０８ｔ－CO_2／㎡で、平成２５（２０１３）年度比で４１．４％減少（前年度比５．０％減少）



〔参考〕部門別二酸化炭素排出量の推移（廃棄物部門を含む）

（万t-CO2）

部門	1990	1995	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
農業	0.1	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
建設業	1.8	2.4	1.6	1.4	2.3	1.8	2.1	1.4	2.6	1.4	1.7	1.5	2.0	2.2	1.6	2.4	1.5	1.1	1.4	1.6	1.4	1.1	1.1	1.1	1.3	0.7
製造業	7.9	6.6	5.4	4.4	5.2	5.0	4.7	4.5	3.6	4.0	3.7	3.5	3.2	2.6	2.2	2.2	2.1	2.1	2.0	2.1	2.1	1.9	1.6	1.9	1.8	1.4
産業部門	**9.8**	**9.3**	**7.2**	**6.0**	**7.8**	**7.0**	**7.0**	**6.1**	**6.5**	**5.6**	**5.7**	**5.2**	**5.5**	**5.1**	**4.1**	**4.8**	**3.8**	**3.3**	**3.6**	**3.9**	**3.7**	**3.2**	**2.9**	**3.1**	**3.2**	**2.3**
家庭	20.5	22.2	23.0	22.4	26.0	28.5	26.1	27.7	25.1	29.1	28.4	27.7	28.6	31.1	33.6	33.2	31.3	29.9	29.8	30.7	29.2	28.3	29.9	30.6	29.3	26.2
業務	15.6	17.7	18.6	18.3	20.7	23.7	21.2	21.5	20.0	23.7	24.3	21.6	21.4	22.9	26.8	26.1	24.2	21.4	21.0	21.6	21.3	20.7	19.5	18.0	19.4	18.5
民生部門	**36.1**	**40.0**	**41.6**	**40.6**	**46.7**	**52.3**	**47.3**	**49.2**	**45.2**	**52.8**	**52.8**	**49.3**	**50.0**	**54.0**	**60.4**	**59.3**	**55.5**	**51.3**	**50.8**	**52.3**	**50.5**	**48.9**	**49.3**	**48.6**	**48.7**	**44.7**
自動車	17.1	19.7	20.1	19.9	20.1	19.6	18.7	16.9	16.6	15.6	15.0	15.0	14.4	13.9	13.2	12.8	12.8	12.3	11.2	11.1	10.8	11.0	10.3	10.5	10.4	9.6
鉄道	0.8	0.8	0.7	0.7	0.9	1.1	0.9	0.9	0.8	1.0	0.9	0.8	0.8	1.0	1.1	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9
運輸部門	**17.9**	**20.5**	**20.8**	**20.6**	**21.0**	**20.7**	**19.6**	**17.8**	**17.4**	**16.6**	**15.9**	**15.8**	**15.3**	**15.0**	**14.3**	**14.0**	**14.0**	**13.4**	**12.3**	**12.2**	**11.9**	**12.1**	**11.3**	**11.5**	**11.4**	**10.5**
廃棄物部門	**1.0**	**1.1**	**1.2**	**1.1**	**1.0**	**1.2**	**1.0**	**0.4**	**0.5**	**0.6**	**0.5**	**0.6**	**0.8**	**0.7**	**0.6**	**1.5**	**1.3**	**1.0**	**1.0**	**0.9**	**1.3**	**0.9**	**1.1**	**1.1**	**1.1**	**1.1**
合計	**64.8**	**70.8**	**70.8**	**68.4**	**76.5**	**81.1**	**74.9**	**73.5**	**69.6**	**75.7**	**74.9**	**70.9**	**71.4**	**74.8**	**79.4**	**79.6**	**74.6**	**69.0**	**67.7**	**69.3**	**67.4**	**65.1**	**64.6**	**64.3**	**64.4**	**58.6**

※表中の数値は小数点以下を四捨五入している。

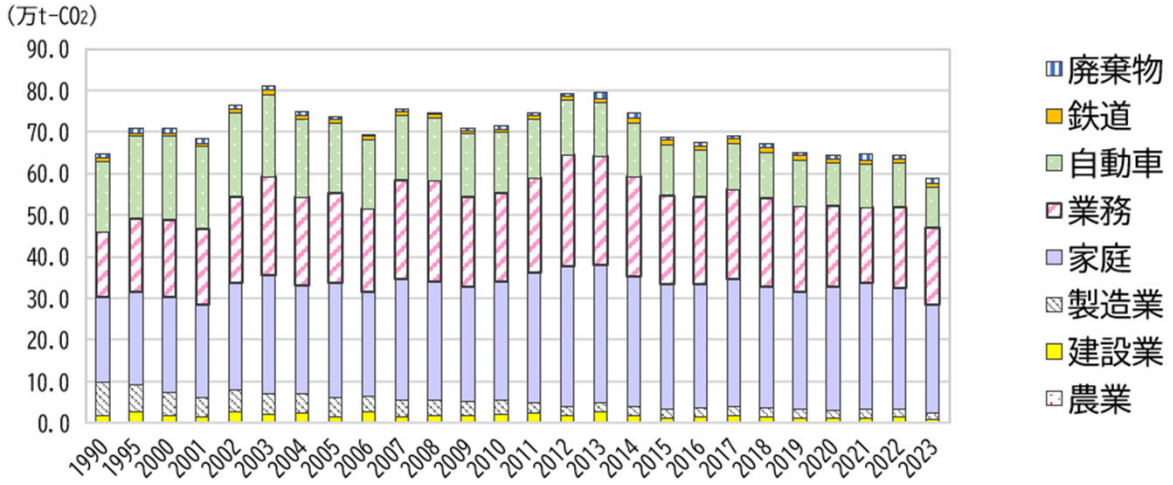
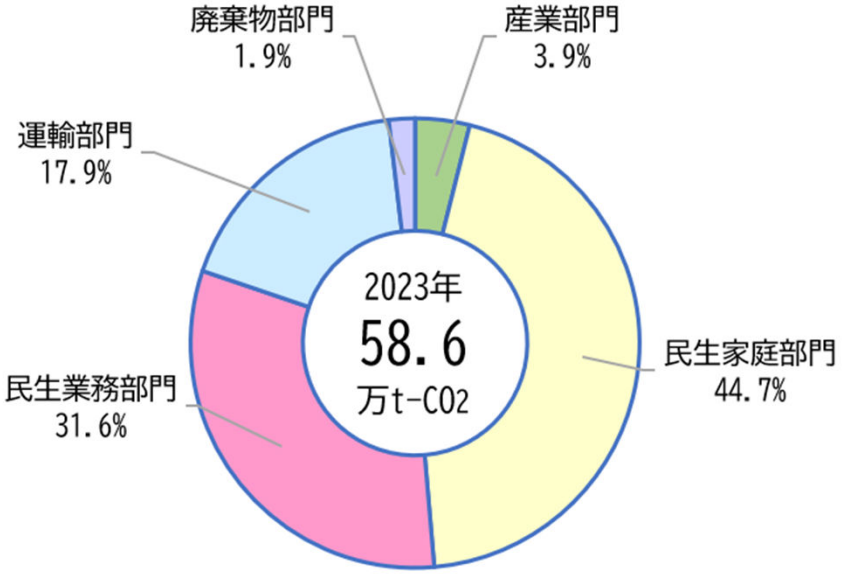


図　調布市における部門別二酸化炭素排出量の推移

※ オール東京６２市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」（主催：特別区長会・東京都市長会・東京都町村会）において算出・公表されている「調布市における温室効果ガス排出量」を参照。利用可能な統計データが揃ってから、可能な限り市区町村別の値を用いて算出しているため、数値は２年遅れの公表となります。

部門別の二酸化炭素排出量の特徴

- 排出量が最も多い部門は、住宅からの排出となる民生家庭部門（４４．７％（２６．２万ｔ－CO_2））。２番目に多い部門は、事業所や商業施設などからの排出となる民生業務部門（３１．６％（１８．５万ｔ－CO_2））で、建物に由来するエネルギー消費に伴う二酸化炭素の排出割合が約８割
- 民生業務部門のうち、約５割は事業所からの排出
- 運輸部門の約９割は自動車からの排出、約１割は鉄道からの排出
- 産業部門の約３割は建設業、約６割は製造業、約１割は農業からの排出
- 廃棄物部門は、市内のごみ収集量を基に算定した廃プラスチック・合成繊維くずの焼却量から算定



民生部門（家庭・業務）の排出割合が約８割を占めており、
建物に由来するエネルギー消費に伴う排出割合が大きいことから、
住宅や建築物からの二酸化炭素排出量削減に向けた取組が必要

※ オール東京６２市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」（主催：特別区長会・東京都市長会・東京都町村会）において算出・公表されている「調布市における温室効果ガス排出量」を参照。利用可能な統計データが揃ってから、可能な限り市区町村別の値を用いて算出しているため、数値は２年遅れの公表となります。

■二酸化炭素排出量の部門別増減状況

単位：万t-CO_2

	平成25年度	令和４年度	令和５年度		
	基準値	実績値	実績値	基準年度比	前年度比
民生家庭部門	33.2	29.3	26.2	▲21.1%	▲10.6%
民生業務部門	26.1	19.4	18.5	▲29.1%	▲4.6%
運輸部門	14.0	11.4	10.5	▲25.0%	▲7.8%
産業部門	4.8	3.2	2.3	▲52.2%	▲28.6%
廃棄物部門	1.5	1.1	1.3	▲13.3%	+18.6%
計	79.6	64.4	58.8	▲26.1%	▲8.7%

■エネルギー消費量の部門別増減状況

単位：TJ

	平成25年度	令和４年度	令和５年度		
	基準値	実績値	実績値	基準年度比	前年度比
民生家庭部門	3,459.1	3,530.8	3,372.0	▲2.5%	▲4.5%
民生業務部門	2,217.7	1,926.7	1,961.8	▲11.5%	+1.8%
運輸部門	1,957.6	1,615.7	1,502.2	▲23.3%	▲7.0%
産業部門	517.2	368.8	277.3	▲46.4%	▲24.8%
廃棄物部門	—	—	—	—	—
計	8,151.5	7,442.0	7,113.2	▲12.7%	▲4.4%

方針４－（１）　脱炭素化に向けたまちづくりの推進

表　環境指標の達成状況

◎：目標値を達成　　○：目標値を下回っているものの、基準値を上回っている　　△：目標値・基準値を下回っているものの、改善に向けた取組を継続

施策	環境指標	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）	最終実績値（令和７年度）	環境指標の達成状況
４－① 脱炭素型ライフスタイル・ ビジネススタイルの普及	市域から排出されるCO_2排出量※	７８．１万ｔ－CO_2 （平成２５年度）	６３．３万ｔ－CO_2 （令和５年度）	５７．５万ｔ－CO_2 （令和５年度）	◎
	市の公共施設（街路灯を除く）及び車両から排出されるCO_2排出量	１５，８４３ｔ－CO_2 （平成２５年度）	１３，５１９ｔ－CO_2 （令和７年度）	６，６５６ｔ－CO_2	◎
４－② 再生可能エネルギー等の利用推進	市民による太陽光発電設備の導入割合 ※令和６年度国の固定価格買取制度による10kW未満の太陽光発電設備累積導入件数、累積導入容量/（ ）は前年度比増減	４．１％ （令和２年度）	５％ （令和７年度）	５．０％	◎
	市民による 再生可能エネルギー 由来の電力購入割合	１．４％ （令和２年度）	５％ （令和７年度）	１．８％	○
	公共施設に設置した 太陽光発電システムの公称最大出力	９９３．８ｋW （平成２６年度）	１，０４３．５ｋW （令和７年度）	１，０４３．９ｋW	◎
	高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合	０％ （令和元年度）	５０％ （令和７年度）	１００％	◎
４－③ スマートシティの実現	街路灯のＬＥＤ化割合 （ＬＥＤ化した街路灯基数の割合）	２１．０％ （平成３０年度）	６３％ （令和７年度）	６２．７％	◎
	自転車走行空間の 整備延長距離数	１７．３５ｋｍ （平成３０年度）	３４ｋｍ （令和４年度）	３８．７５ｋｍ	◎
４－④ 気候変動への適応	地球温暖化及び気候変動に係る情報発信	２５回 （平成２６年度）	３０回 （令和７年度）	８３回	◎
	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力 （再掲）	６６，８２８㎥/ｈ （平成２６年度）	【Ｈ２６～Ｒ７の累計】 １３６，４００㎥/ｈ （令和７年度）	１３８，５３５㎥/ｈ	◎

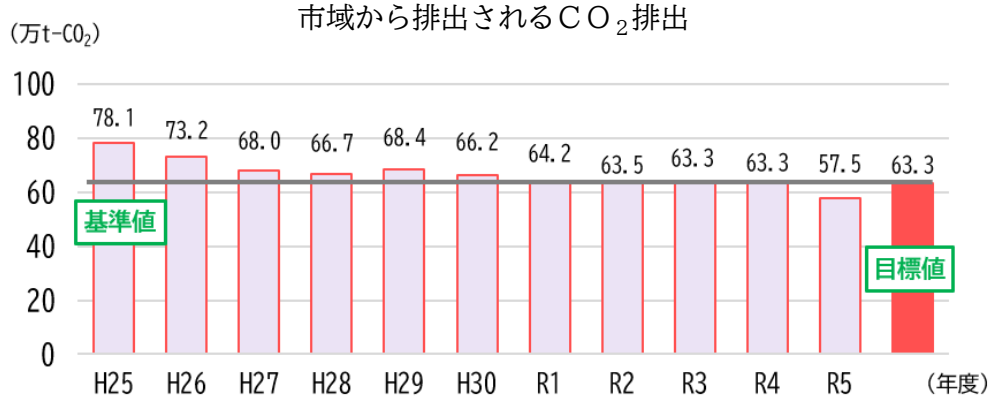
※　オール東京６２市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において算出・公表される調布市の二酸化炭素排出量のうち、廃棄物部門の排出量を除いたエネルギー起源CO_2排出量。数値は２年遅れの公表となる。

※基準年度からの推移は資料編Ｐ１２２～１２４を参照

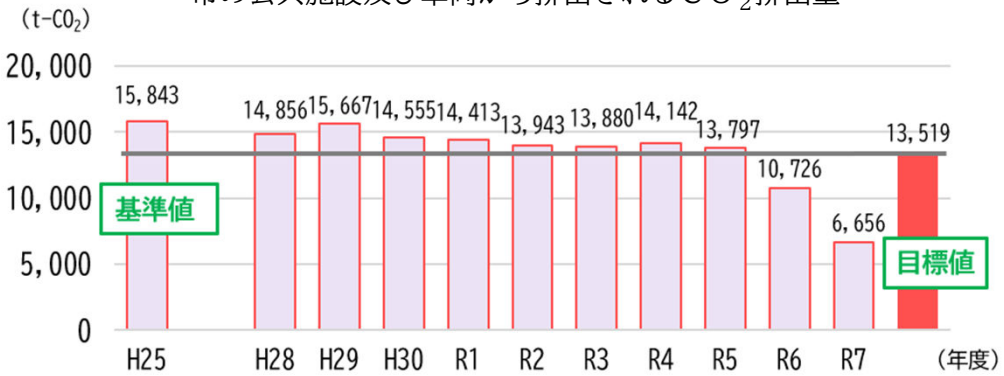
後期環境基本計画における振り返り

- 市域から排出されるCO_2排出量は、令和５年度に５７．５万ｔ－CO_2、基準年度比で平成２５年度から２６．４％の削減となり、令和５年度の目標値を達成しました。猛暑や豪雨など気候変動による影響が深刻化する中、令和８（２０２６）年３月に策定した調布市気候変動アクションプログラムでは削減目標の引き上げ（令和１２（２０３０）年度に４６％削減）を行っており、更なる脱炭素化の取組が必要です。【環境指標：市域から排出されるCO_2排出量】
- 市の公共施設及び車両から排出されるCO_2排出量は6，６５６ｔ－CO_2となり、目標値を上回る削減を達成しました。その主な要因は、高圧受電している公共施設への再生可能エネルギー１００％電力の導入、街路灯を含む公共施設のＬＥＤ化、文化会館たづくりにおける設備更新型ＥＳＣＯ事業の実施等によるものです。目標値を達成したものの、市域の脱炭素化の取組を推進していく観点から、省エネルギー更なる徹底や、導入ポテンシャルある太陽光発電設備の導入拡大など、率先した更なる脱炭素化の取組の推進が必要です。【環境指標：市の公共施設及び車両から排出されるCO_2排出量】
- 市民による太陽光発電設備の導入割合は５．０％、再生可能エネルギー由来の電力購入割合は１．８％となりました。【環境指標：市民による太陽光発電設備の導入割合、市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合】
- 公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力は１，０４３．９kWとなり、目標を達成しました。また、高圧受電をしている公共施設の全ての電力契約を再生可能エネルギー１００％電力に切り替えました。【環境指標：公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力、高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合】
- 街路灯のＬＥＤ化は、「街路灯ＬＥＤ化推進計画」に基づいて計画的に進め、ＬＥＤ化割合は６２．７％となりました。また、自転車走行空間の整備延長は３８．７５㎞となり、目標値を上回りました。省エネルギー化と環境負荷の少ない移動手段の利用促進を着実に進めました。【環境指標：街路灯のＬＥＤ化割合、自転車走行空間の整備延長距離数】
- 令和６年度に広報紙「ゼロカーボンシティちょうふ」を創刊し、令和７年度末までに第4号を発行しました。また、令和７年７月には「ゼロカーボンシティちょうふ」特設ホームページを開設するなど、積極的な情報発信を行い、情報発信回数は８３回と目標を大きく上回りました。【環境指標：地球温暖化及び気候変動に係る情報発信】

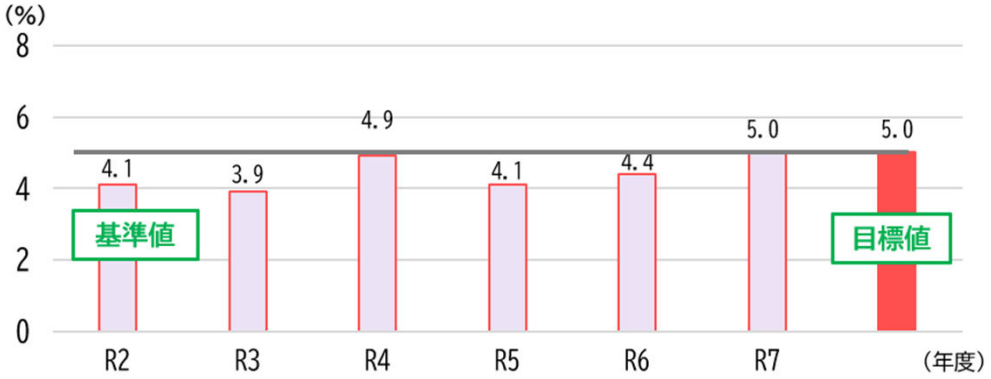
市域から排出されるＣＯ$_2$排出



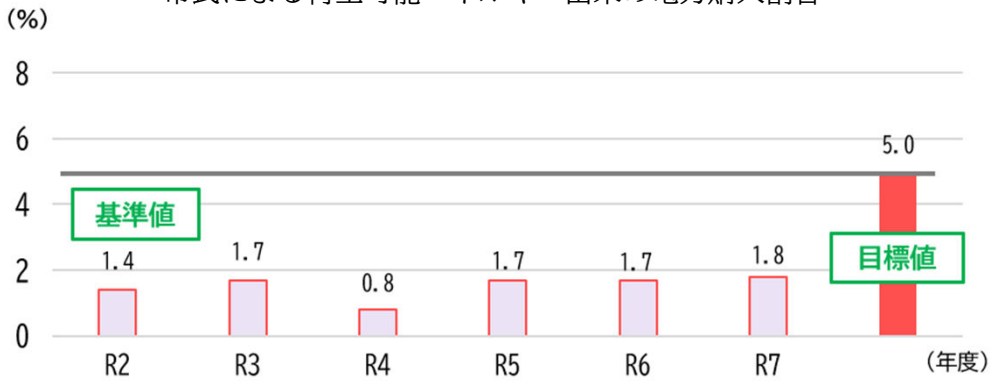
市の公共施設及び車両から排出されるＣＯ$_2$排出量



市民による太陽光発電設備の導入割合



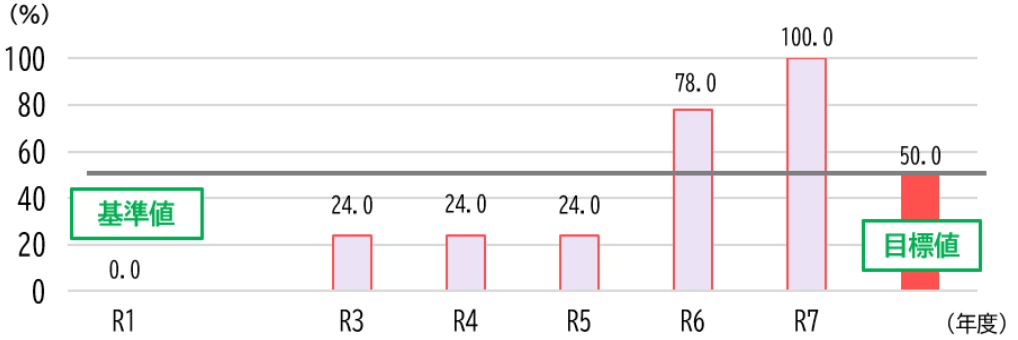
市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合



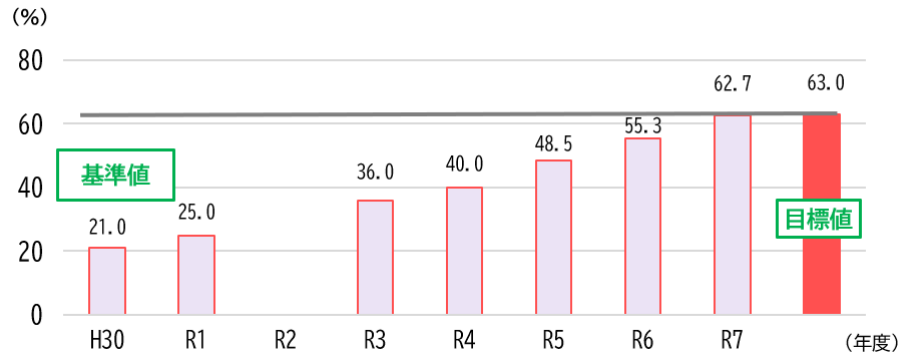
公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力



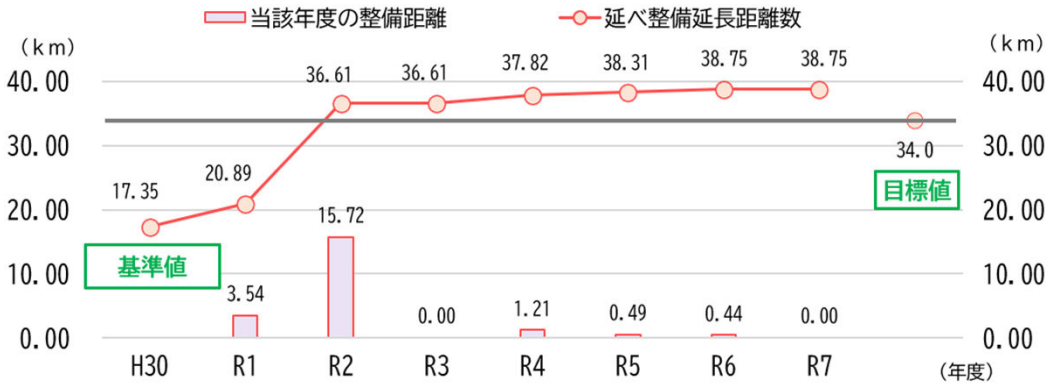
高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合



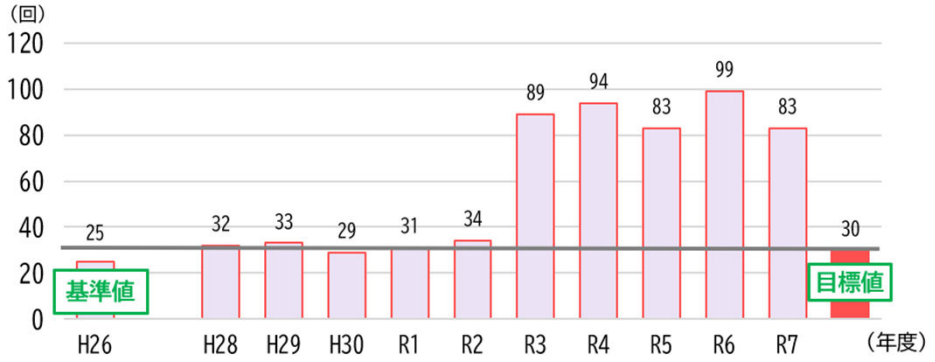
街路灯のＬＥＤ化割合（ＬＥＤ化した街路灯基数の割合）



自転車走行空間の整備延長距離数



地球温暖化及び気候変動に係る情報発信



方針４－（２）　循環型まちづくりの推進

表　環境指標の達成状況

◎：目標値を達成　　○：目標値を下回っているものの、基準値を上回っている　　△：目標値・基準値を下回っているものの、改善に向けた取組を継続

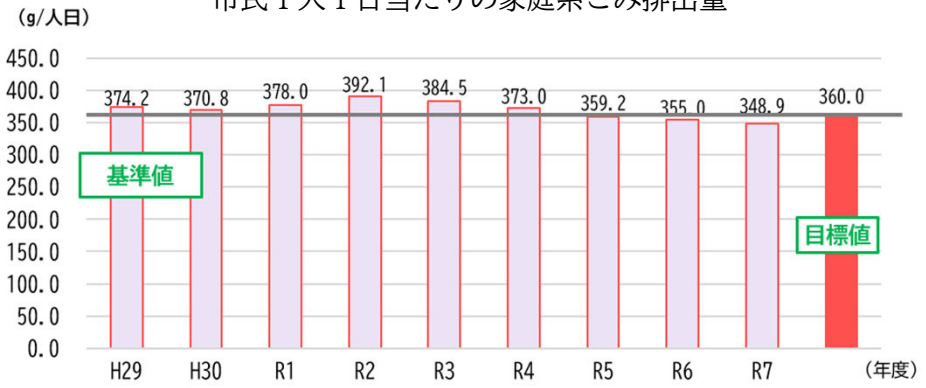
施策	環境指標	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）	最終実績値（令和７年度）	環境指標の達成状況
４－⑤ ３Ｒの推進によるごみの減量	市民１人１日当たりの家庭系ごみ排出量	３７４．２ｇ/人日（平成２９年度）	３６０ｇ/人日（令和４年度）	３４８．９ｇ/人日	◎
４－⑥ ごみの適正処理	最終処分量（埋立量）	ゼロ（平成２９年度）	ゼロ（令和１２年度）	ゼロ	◎
	総資源化率	４３．５％（平成２９年度）	４３％（令和４年度）	３３．２％	○

※基準年度からの推移は資料編Ｐ１２２～１２４を参照

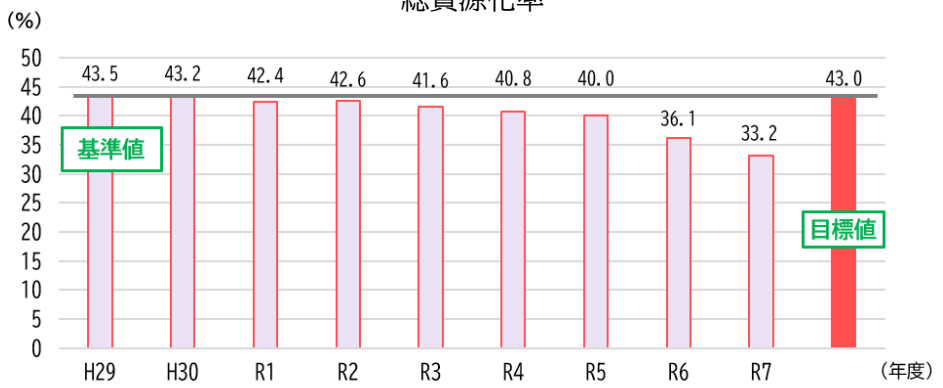
後期環境基本計画における振り返り

- 市民１人１日当たりの家庭系ごみ排出量は、コロナ禍の影響により一時的に増加しましたが、令和３年度以降は減少し、令和７年度は３４８．９ｇとなりました。ごみ減量に対する市民意識の高まりなどにより、目標値を達成しました。【環境指標：市民１人１日当たりの家庭系ごみ排出量】
- 焼却灰のエコセメント化を継続したことにより、計画期間を通じて最終処分量ゼロを維持しました。今後も関係施設の適切な維持管理や基幹的設備改良等を進め、埋立量ゼロを継続します。【環境指標：最終処分量（埋立量）】
- 総資源化率は、令和３年度の４１．６％から令和７年度には３３．２％へ低下しました。総ごみ量の減少率を総資源化量の減少率が上回ったことに加え、令和６年８月以降、ふじみリサイクルセンターの建替え工事に伴い、容器包装プラスチックやペットボトルの一部を焼却処理していることが主な要因です。【環境指標：総資源化率】

市民１人１日当たりの家庭系ごみ排出量



総資源化率



基本目標５　みんなの力でより良い環境を目指すまち

方針５－（１）　環境教育・環境学習の推進

表　環境指標の達成状況

◎：目標値を達成　　○：目標値を下回っているものの、基準値を上回っている　　△：目標値・基準値を下回っているものの、改善に向けた取組を継続

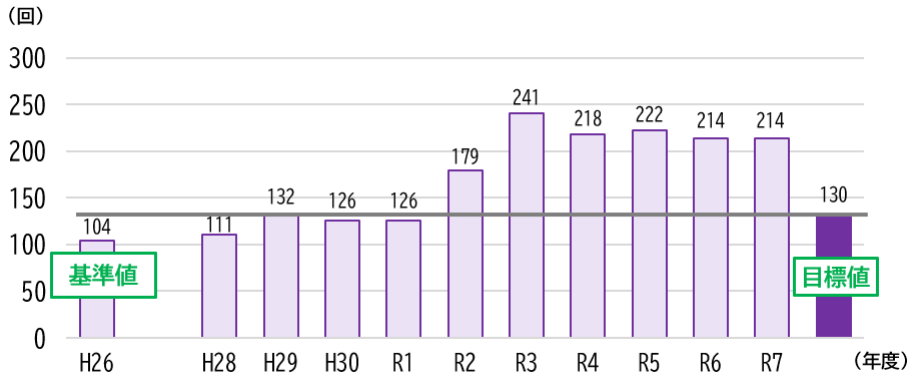
施策	環境指標	基準値 （基準年度）	目標値 （目標年度）	最終実績値 （令和７年度）	環境指標 の達成状況
５－① 環境意識の 醸成	市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数	１０４回 （平成２６年度）	１３０回 （令和７年度）	２３６回	◎
	環境学習事業への 小中学生の参加者数	１，１４１人 （令和元年度）	１，２６０人 （令和７年度）	６４７人	△
５－② 学びと活動体験機会の 充実	環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数	１２，４０３人 （令和元年度）	１２，４５０人 （令和７年度）	５，５５０人	△

※基準年度からの推移は資料編Ｐ１２２～１２４を参照

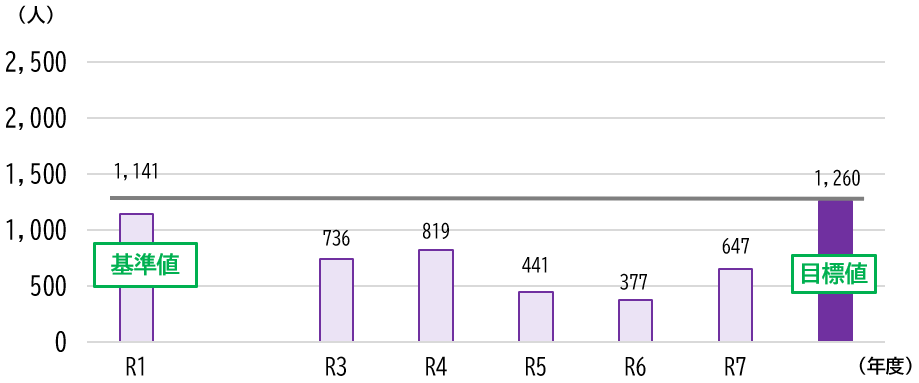
後期環境基本計画における振り返り

- 環境白書や「ちょうふ環境にゅ～す」、市報、市ホームページ、ＳＮＳ等の多様な媒体を活用して環境情報を発信し、情報提供回数は２３６回となりました。計画期間を通じて多様な施策を展開し、市民の環境意識の向上に向けた着実な成果を上げました。【環境指標：市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数】
- 小・中学生を対象とした環境学習事業は、計画期間を通じて定員を上回る応募がみられ、実施後のアンケートでも高い満足度が得られました。一方、令和７年度の参加者数は６４７人にとどまっていますが、近年より大幅に増加しました。さらなる参加機会の拡充や効果的な周知が必要です。【環境指標：環境学習事業への小中学生の参加者数】
- 多摩川自然情報館は、環境学習と環境情報発信の拠点として活用され、展示パネルの更新や各種イベントを継続しました。令和７年度は設備改修工事に伴う臨時休館の影響もあり、環境学習事業及び同館で学習した延べ人数は５，５５０人となりました。【環境指標：環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数】

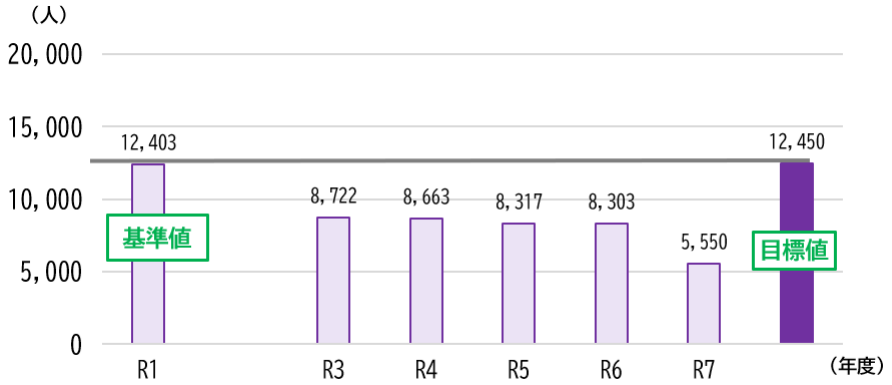
市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数



環境学習事業への小中学生の参加者数



環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数



方針５－（２）　連携・協働による環境保全活動の推進

表　環境指標の達成状況

◎：目標値を達成　　○：目標値を下回っているものの、基準値を上回っている　　△：目標値・基準値を下回っているものの、改善に向けた取組を継続

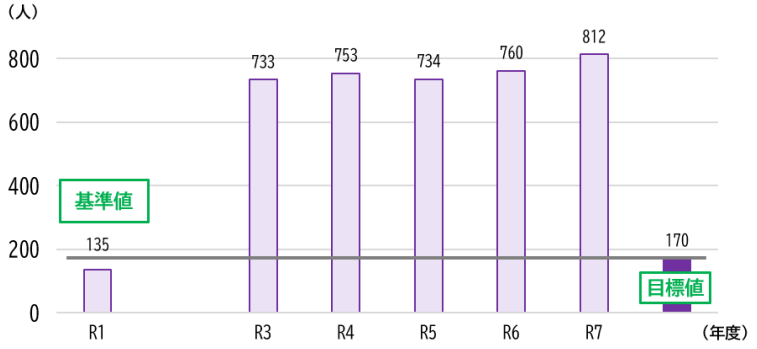
施策	環境指標	基準値 （基準年度）	目標値 （目標年度）	最終実績値 （令和７年度）	環境指標 の達成状況
５－③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援	活動の担い手となる人材の人数	１３５人 （令和元年度）	１７０人 （令和７年度）	８１２人	◎
５－④ 様々な主体と活動の環（わ）の拡大	環境連携事業数	５８回 （平成２６年度）	７０回 （令和７年度）	１０４回	◎

※基準年度からの推移は資料編Ｐ１２２～１２４を参照

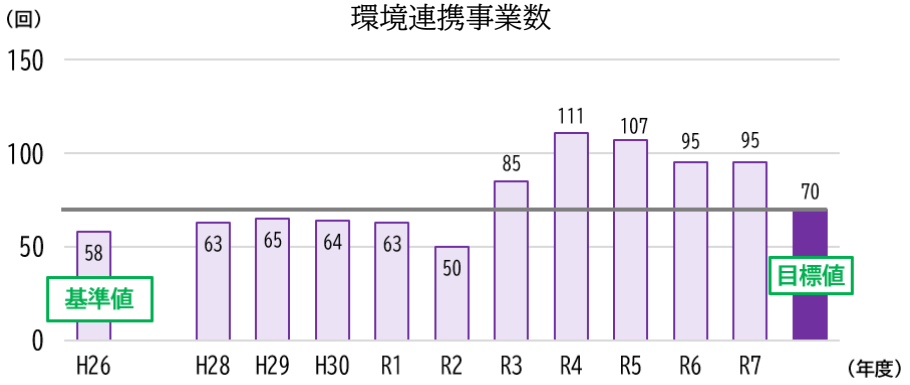
後期環境基本計画における振り返り

- 花いっぱい運動、崖線樹林地の保全活動、雑木林ボランティア講座、多摩川自然情報館のボランティア解説員などを通じて、活動の担い手の育成と支援を進めました。各課の実績を合計すると担い手は８１２人となり、目標値を大きく上回りました。【環境指標：活動の担い手となる人材の人数】
- 花いっぱい運動等を担う地域団体では会員の高齢化や減少がみられるほか、雑木林ボランティア講座では若年層の参加が少ないことが課題です。広報手法や事業の実施方法を工夫し、幅広い世代が参加しやすい仕組みを整える必要があります。【環境指標：活動の担い手となる人材の人数】
- 市民団体、学校、事業者等との連携により、環境学習、環境講座、クリーン作戦、外来植物駆除、環境フェアなどを実施し、環境連携事業数は１０４回となりました。多様な主体との協働を通じて、環境保全活動の環を広げました。【環境指標：環境連携事業数】

活動の担い手となる人材の人数



環境連携事業数



３　重点プロジェクトの進捗

計画期間内に特に重点的に取り組む主要な事業等について、重点プロジェクトとして位置付け、計画的かつ効率的に施策の成果向上につながるよう実行しました。ここでは、重点プロジェクトに位置付けられている施策の中から重点事業になっている主な事業について報告します。

プロジェクトの考え方

本計画では、目指す環境の将来像「未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち　調布―私が守る地球、私が育む調布の自然と暮らし―」の実現に向け、５つの基本目標を掲げ、基本目標実現のための２３の施策を位置付けています。計画期間内に特に重点的に取り組む主要な事業等について、重点プロジェクトとして位置付け、計画的かつ効率的に施策の成果向上につながるよう実行していきます。

なお、新規事業については、調布市基本計画をはじめとした関連計画との整合性や市の財政状況などを踏まえ、実施します。

＜重点プロジェクトの選定基準＞

1. 時代背景を踏まえ，緊急性があり，かつ，優先的な取組が必要である事業
2. 市民から強く求められている事業（社会的な要請が強い事業）
3. 事業効果が高い事業
4. 市民・市民団体・事業者・市の連携・協働により推進される事業

重点プロジェクト
1 市民の心の安らぎ 緑と水を守る プロジェクト

重点プロジェクト
2 みんなで目指す 環境先進都市 プロジェクト

重点プロジェクト
3 みんなが主役 環境を学んで楽しむ プロジェクト

施策 ＼ 重点プロジェクト		①市民の心の安らぎ 緑と水を守るプロジェクト	②みんなで目指す 環境先進都市プロジェクト	③みんなが主役 環境を学んで楽しむプロジェクト
基本目標1	1-① 緑の保全	●		
	1-② 水循環の回復と水環境の再生	●		
	1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全	●		
	1-④ 生物の生息空間の保全	●		
	1-⑤ 多様な自然環境の活用			
基本目標2	2-① 景観形成の推進			
	2-② 歴史・文化環境の保全・継承			
	2-③ まちのうるおいの創出			
	2-④ 都市美化の推進			
基本目標3	3-① 大気汚染の防止			
	3-② 水質汚濁の防止			
	3-③ 騒音・振動の発生抑制			
	3-④ 化学物質等の対策の推進			
基本目標4	4 ① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及		●	
	4-② 再生可能エネルギー等の利用推進		●	
	4-③ スマートシティの実現		●	
	4-④ 気候変動への適応		●	
	4-⑤ ３Ｒの推進によるごみの減量		●	
	4-⑥ ごみの適正処理			
基本目標5	5-① 環境意識の醸成			●
	5-② 学びと活動体験機会の充実			●
	5-③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援			●
	5-④ 様々な主体と活動の 環(わ) の拡大			●

重点プロジェクト① 市民の心の安らぎ緑と水を守るプロジェクト

目標

1　調布の特徴であり、かけがえのない環境資源である貴重な緑と水を引き続き保全します。
2　豊かな緑と水により、多種多様な生きものの命の育みを守ります。

主な事業の進捗

重点プロジェクトの事業内容と取組結果（令和７年度）	
崖線樹林地等の保全管理	• 入間町２丁目緑地東南地区の測量図面を作成し、動植物調査を実施
協働による緑の保全のための仕組みづくりの検討	• 雑木林連絡会で情報交換を実施 ✓ 開催回数　３回 • ホームページにて協働団体のＰＲ
崖線樹林地の保全管理計画の策定と見直し	• 入間町２丁目緑地東南地区の測量図面を作成し、動植物調査を実施
雨水浸透施設・雨水貯留施設の設置及び雨水利用の推進	• 排水設備計画確認申請時に、申請者に浸透設備の設置を依頼し、設備を設置(下水道課) ✓ 浸透ます　３，２３３個 ✓ 浸透トレンチ　１，５１０ｍ • 既存の一般家屋への雨水浸透ますの設置を実施（環境政策課） ✓ 浸透ます　１基 • 公園の公衆トイレ改築工事に伴い、雨水浸透施設を設置（営繕課） ✓ ６件
深大寺・佐須地域農の風景育成地区における農の風景を継承する取組の推進	• 公有地化した土地を活用し、市民及び公有地近隣の小学校児童を対象に田植え体験、稲刈り等の農業体験をマインズ農業協同組合等との協働により実施（環境政策課） ✓ 農業体験参加者数　合計１，２４５人（市民９２４人　学校関係者３２１人） • 佐須地域南農業公園においては、開園時間内に作業員常駐の運営体制で実施（緑と公園課） • 農業公園イベントを実施（緑と公園課） ✓ ８回　１６９人

重点プロジェクトの事業内容と取組結果	
自然環境や生物調査の実施・把握と結果の公表	• 調布市環境モニター活動において、多摩川の植生調査を実施 ※秋の植生調査（令和７年１０月６日）はスタッフのみで実施 • 湧水調査については概ね３～４年に１回調査を実施 ※令和４年度に実施したため、令和７年度未実施



農業公園イベントの様子



植生調査の様子

コラム

深大寺・佐須地域北農業公園、南農業公園を開園

- 令和６（2024）年７月に農業者や市民との協働により援農ボランティア等の育成や農業への理解増進を図るための公園として開園
- そばの栽培、野菜の収穫体験、畑で使う堆肥づくりなどのイベントを実施



深大寺・佐須地域北農業公園



イベントの様子

重点プロジェクト② みんなで目指す環境先進都市プロジェクト

目標

1　省エネ・節電行動を市民・事業者・市が積極的に行うとともに、再生可能エネルギー由来の電力の選択等を進めていきます。
2　進行する地球温暖化に伴う気候変動の適応への取組を進めます。
3　貴重な環境資源を維持・保全するとともに、生産・流通・廃棄の過程で発生する二酸化炭素排出量の削減を図るため、更なるごみの発生抑制に取り組みます。

主な事業の進捗

重点プロジェクトの事業内容と取組結果（令和７年度）

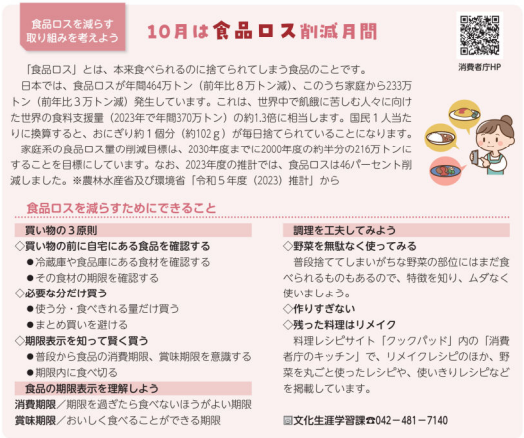
東京都等の補助事業に関する情報提供（例：電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入、集合住宅等への充電設備設置、蓄電池、ゼロエミッション住宅、高断熱窓等）	• 市報・市ホームページ等において、地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供 ✓ 調布市　調布市省エネ設備等導入補助事業 ✓ 東京都（クール・ネット東京）　補助金 ✓ 環境省　二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等
住宅の省エネルギー化事例の効果の把握と情報発信	• 地球温暖化対策に資する住宅、特に断熱関連の情報について情報を提供（環境政策課） ✓ 環境省　みんなでおうち快適化チャレンジ ✓ 東京都（クール・ネット東京） ✓ 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 • 問合せ等に対応すると共に、国や都の事業について情報を発信（住宅課） ✓ 住まいのサポートガイドブック（毎年発行）において、東京都実施事業の案内ページを掲載

調布市省エネ設備等導入補助事業チラシ





重点プロジェクトの事業内容と取組結果（令和７年度）	
再生可能エネルギー由来の電力の選択に関する普及啓発（例：東京都「『みんなでいっしょに自然の電気』キャンペーン」等）	• 国や東京都の事業等について市報・ホームページ等により情報発信を行い、再エネの普及拡大を推進
再生可能エネルギーの比率の高い電力調達の検討	• 高圧受電施設における「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づく電力調達を継続。公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力を活用し、地産地消型再生可能エネルギー１００％事業を継続。農の家や公衆トイレにおいて、みんなでいっしょに自然の電気（みい電）を活用し、再エネ１００％電力を継続購入。４６公共施設において再エネ１００％電力を導入（環境政策課） • 今後改築や大規模改修などを行う学校において、再生可能エネルギー設備の整備を検討（教育総務課）
自立分散型エネルギーシステムの普及啓発	• 地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供 ✓ 東京都（クール・ネット東京） スマートエネルギーエリア形成推進事業 ✓ 環境省 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業
調布駅周辺での自立分散型エネルギーシステムの導入検討	• 令和３年度に実施した分散型エネルギーシステムの導入可能性調査の結果を踏まえ、関係課等との意見交換を実施（まちづくり推進課） • 地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施（環境政策課） ✓ 東京都（クール・ネット東京） スマートエネルギーエリア形成推進事業 ✓ 環境省 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ＺＥＢ化支援事業 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業
シェアサイクル事業	• 官民連携事業として、市民や来訪者の利便性・回遊性の向上のため、シェアサイクルステーションの設置や啓発を推進 ✓ 令和５年８月２９日付【都市再生整備計画調布市シェアサイクル事業推進地区の策定】 ✓ 令和６年３月２１日（都立神代植物公園・都立武蔵野の森公園・都立野川公園）に設置 ✓ 令和５年１２月１３日に民間ステーション深大寺（深大寺バス停）設置 ✓ 令和６年３月３１日時点　合計９４箇所設置 ✓ 令和７年３月３１日時点　合計１１２箇所設置 ✓ 令和８年３月３１日時点　合計１３１箇所設置

重点プロジェクトの事業内容と取組結果（令和７年度）	
市ホームページ、ＳＮＳ、調布ＦＭ等による情報発信	• 市ホームページ、市報、Ｘ（旧Twitter）、調布ＦＭ、ゼロカーボンシティちょうふ特設ホームページ等にて、地球温暖化対策に係る様々な情報を提供 ✓ 情報発信回数　９４回
水害対応に関する個別計画の策定と対策実施	• 主に、令和元（２０１９）年東日本台風で発生した調布幹線及び根川雨水幹線流域の大規模な浸水被害を受け対策に取り組む。当該地域の被害軽減に向けた対策をまとめた「下水道浸水被害軽減総合計画」の策定や「内水ハザードマップ」を作成 ✓ 雨水管理総合計画を策定 ✓ 根川排水区浸水対策事業の詳細設計を実施（事業主体は狛江市）
食品ロス削減に関する普及啓発	• 食品ロス削減月間の１０月に食品ロス削減の取組を掲載（文化生涯学習課） ✓ 広報誌「ザ・リサイクル」、市ＨＰ等で広報（資源循環推進課） ✓ 市報ちょうふ９／２０号、１０／２０号で食品ロス削減の取組を広報（文化生涯学習課）  食品ロスを減らす取り組みを考えよう 10月は食品ロス削減月間 消費者庁HP 「食品ロス」とは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。 日本では、食品ロスが年間464万トン（前年比８万トン減）、このうち家庭から233万トン（前年比３万トン減）発生しています。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食料支援量（2023年で年間370万トン）の約1.3倍に相当します。国民１人当たりに換算すると、おにぎり約１個分（約102ｇ）が毎日捨てられていることになります。 家庭系の食品ロス量の削減目標は、2030年度までに2000年度の約半分の216万トンにすることを目標にしています。なお、2023年度の推計では、食品ロスは46パーセント削減しました。※農林水産省及び環境省「令和５年度（2023）推計」から 食品ロスを減らすためにできること 買い物の３原則 ◇買い物の前に自宅にある食品を確認する ●冷蔵庫や食品庫にある食材を確認する ●その食材の期限を確認する ◇必要な分だけ買う ●使う分・食べきれる量だけ買う ●まとめ買いを避ける ◇期限表示を知って買く買う ●普段から食品の消費期限、賞味期限を意識する ●期限内に食べ切る 食品の期限表示を理解しよう 消費期限／期限を過ぎたら食べないほうがよい期限 賞味期限／おいしく食べることができる期限 調理を工夫してみよう ◇野菜を無駄なく使ってみる 普段捨ててしまいがちな野菜の部位にはまだ食べられるものもあるので、特徴を知り、ムダなく使いましょう。 ◇作りすぎない ◇残った料理はリメイク 料理レシピサイト「クックパッド」内の「消費者庁のキッチン」で、リメイクレシピのほか、野菜を丸ごと使ったレシピや、使いきりレシピなどを掲載しています。 ▣文化生涯学習課☎042－481－7140 市報ちょうふ令和７年９月２０日号
ＣＨＯＦＵプラスチック・スマートアクションの推進	• プラスチックごみの減量や海洋流出防止に繋がる市独自の取組を実践するため、職員による率先行動や市民・事業者と一体となった行動により取組を推進（環境政策課） • 使用済みコンタクトレンズ空ケース及びインクカートリッジの回収を実施。使用済みコンタクトレンズ空ケース及びインクカートリッジの回収ボックスを設置しているほか，本庁舎窓口にペットボトルキャップ回収容器を設置している（資源循環推進課） ✓ コンタクトレンズ空ケース回収実績　１８６．９ｋｇ ✓ インクカートリッジ回収実績　３２８．６ｋｇ ✓ ペットボトルキャップ回収実績　２，８７８．９ｋｇ  ペットボトルキャップ回収容器

重点プロジェクト③　みんなが主役環境を学んで楽しむプロジェクト

目標

１　市が発信する環境情報をもとに全ての人が、積極的にその情報を共有します。
２　環境教育・環境学習を通じて、全ての人が楽しみながら環境を学び、持続可能な社会づくりに向けて進んでいきます。

主な事業の進捗

重点プロジェクトの事業内容と取組結果（令和７年度）	
ＩＣＴを活用した新たな環境情報発信方法の検討	• Ｚｏｏｍを活用したオンラインイベントを実施 ✓ オンライン環境学習教材（ショート動画）の配信
小中学生への環境活動機会の提供	• 調布こどもエコクラブを開催 ✓ 開催回数　３回、参加者数　１４０人 • 多摩川自然情報館の月別イベントを開催（中学生以下を対象） ✓ 開催回数　６回、参加者数　１８０人 左：調布こどもエコクラブの様子 右：多摩川自然情報館のイベントの様子
幅広い市民を対象とした環境イベントの開催	• 第５３回調布市環境フェアを開催 ✓ 開催日　　１１月１日 ✓ 参加人数　延べ約５，８００人 • 緑と花の祭典を春と秋の２回開催（緑と公園課） ✓ 春：４月２６日（土）、２７日（日） ✓ 秋：１１月１日（土）、２日（日）







第５３回調布市環境フェアの様子



緑と花の祭典の様子

重点プロジェクトの事業内容と取組結果（令和７年度）	
雑木林ボランティア講座の実施による人材育成講座の実施	• 雑木林ボランティア講座を開催 ✓ 開催件数　６回  雑木林ボランティア講座チラシ
多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座の充実	• 多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座を開催 ✓ ボランティア解説員人数　４４人
環境活動交流会の開催	• 第１７回環境活動交流会を開催 ✓ 開催回数　１回 「グリーンインフラ・樹林地の役割り」をテーマに開催  第１７回環境活動交流会チラシ
広域的な環境保全活動に向けた他自治体等との連携	✓ 多摩川流域協議会への参加（国土交通省主催） ✓ 野川流域連絡会への参加（北多摩南部建設事務所主催） ✓ 野川流域環境保全協議会への参加（流域自治体）

chofu

資料編

1　調布市の概況
2　施策の進捗状況（詳細）
3　環境指標と目標値の設定理由
4　環境指標の推移

1　調布市の概況

（1）　調布市の位置

- 調布市は、東京都のほぼ中央に位置し、都心へ約20kmの距離にあります。
- 市域は、東西約７km、南北約5.7kmと東西方向にやや長く、総面積は21.58km²です。



図　東京都内における調布市の位置

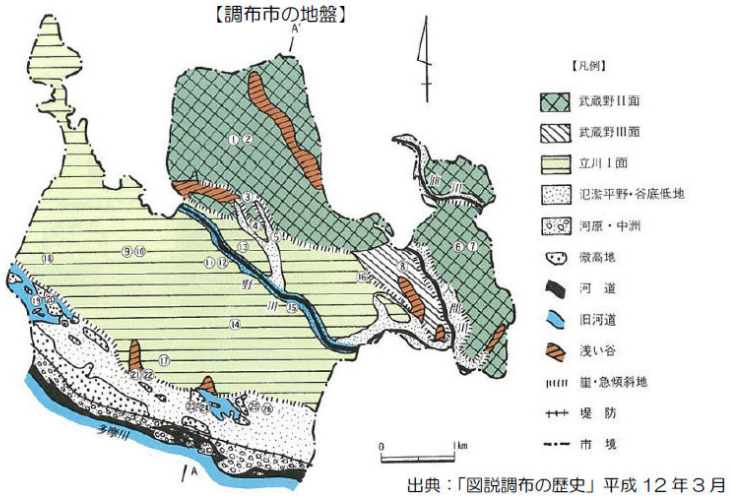


図　調布市の地盤
出典：「調布市都市計画マスタープラン改定版」（平成26年９月　調布市）
原典：「図説調布の歴史」（平成12年３月　調布市）

（2）　調布市の地形

- 多摩川に向かって、武蔵野段丘、立川段丘、多摩川沖積低地が形成されています。武蔵野段丘と多摩川沖積低地の高低差は約30ｍあり、「はけ」と呼ばれる国分寺崖線、布田崖線及び仙川崖線の斜面が見られるのが特徴です。
- 南部を流れる多摩川を始め、崖線下の湧水を主な水源とする野川、仙川、入間川が市内を流れています。



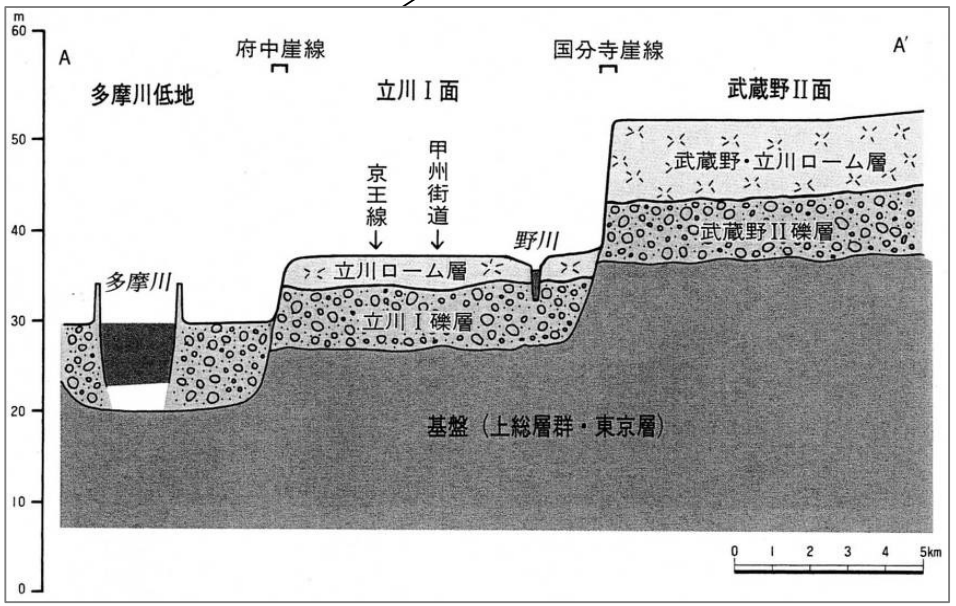


図　調布市の位置と地勢
資料：「調布市景観基本計画」平成24年４月（上図）、
「図説調布の歴史」平成12年３月（下図）

（３）　人口・世帯数

- 令和７（2025）年１月１日現在の人口は、239,348人、世帯数は124,600世帯です。
- 昭和40（1965）年と比較すると、人口は約2.2倍（約13.3万人増）、世帯数は約3.6倍（約9.0万世帯増）と、著しく増加しました。

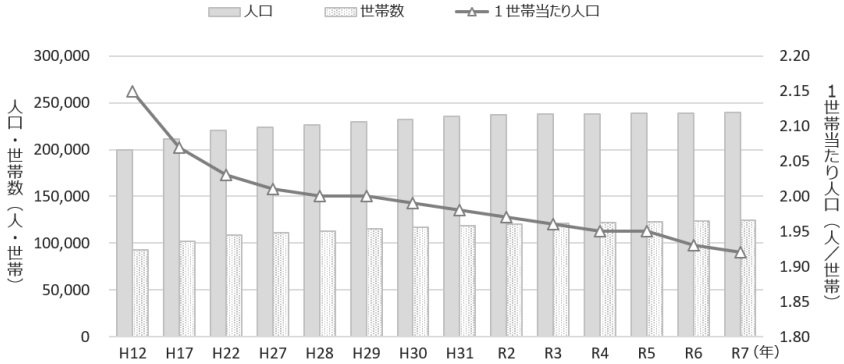


図　人口・世帯数の推移（各年１月１日現在：住民基本台帳に基づく）
出典：「調布市の世帯と人口」

（４）　土地利用

- 地目別土地利用面積の構成比をみると、令和６（2024）年度現在で、宅地が全体の87.0％を占めています。人口増加を背景とした宅地化により、田、畑、山林その他は減少傾向にあります。
- 都市計画に関しては、令和６（2024）年度末現在、多摩川の河川区域を除く2,048haが市街化区域に指定されています。用途地域の内訳は住居系が最も多く約84.3％を占めており、そのほかは京王線各駅周辺が商業系、調布基地跡地等の一部が準工業地域に指定されています。

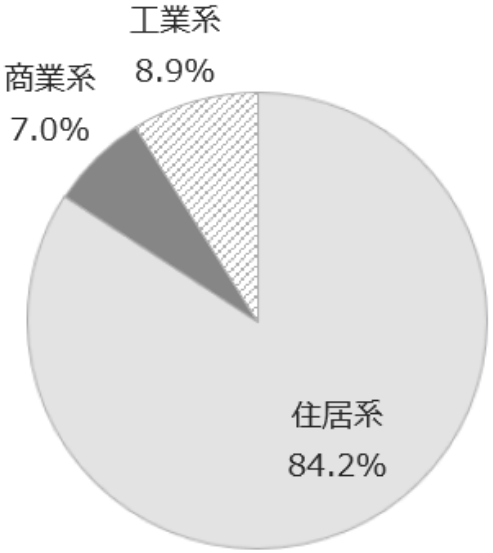


図　用途地域の内訳
出典：「調布市統計書（令和６年版）」

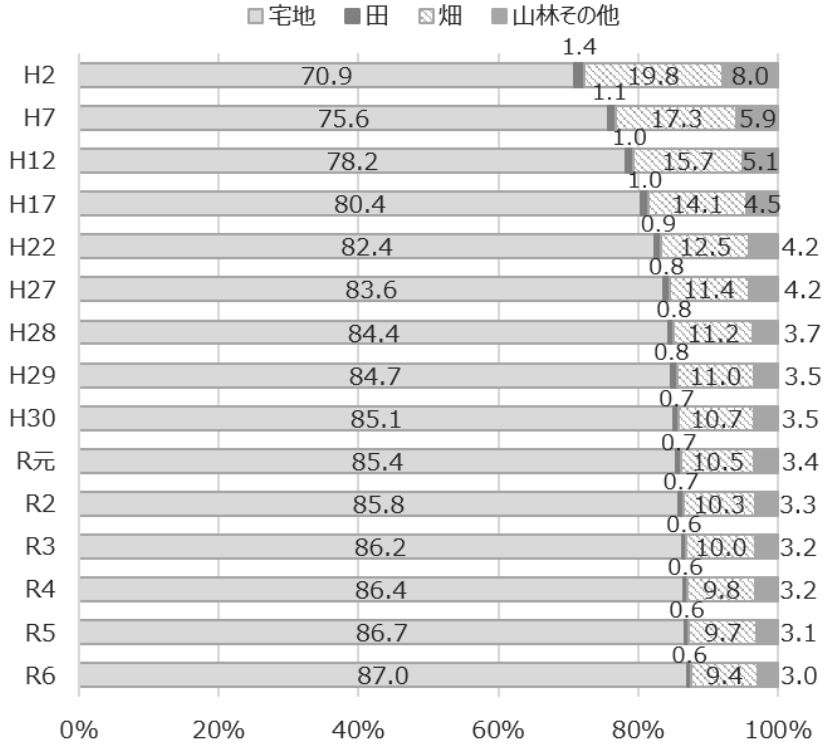


図　地目別土地利用面積の構成比の推移
出典：「調布市統計書（令和６年版）」

2　施策の進捗状況（詳細）

基本目標１　豊かな緑と水や多様な生物を育むまち

方針１－（１）　緑と水の保全・再生

施策１－① 緑の保全

施策の方向

崖線や河川敷等の連続したまとまりのある緑を適切に維持管理し、市内の自然環境の基盤となる緑を保全します。

１　調布を特徴づける緑の保全と維持管理の推進

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
【重点事業】崖線樹林地等の保全管理	● 入間町２丁目緑地東南地区の測量図面作成と動植物調査を実施	緑と公園課
社寺林、屋敷林等の保全のための支援	● 保存樹木に指定している箇所にせん定補助金を交付 ✓ 交付箇所　４箇所　２１本	
樹林・緑地の維持管理活動支援団体の設立支援・育成	● 保全管理計画策定後に計画に沿った市民活動団体の育成を支援	
「調布市ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金」への協力呼びかけと効果的活用等の検討	● ホームページにて基金の情報を掲載し、パンフレットを随時窓口で配架	
【重点事業】協働による緑の保全のための仕組みづくりの検討	● 雑木林連絡会で情報交換を実施 ✓ 開催回数　３回 ● ホームページにて協働団体のＰＲ	
地域制緑地制度の活用	● 今後、活用について、検討する必要がある（緑と公園課） ● 生産緑地法第３条第１項の規定に基づく追加等に係る都市計画手続き及び一部の生産緑地地区について、特定生産緑地の指定を実施（まちづくり推進課） ✓ 令和７年度の指定等の件数　追加５地区、精査５地区、削除１５地区 ✓ 令和８年１月時点の地区数及び面積　３９１地区/約２．９７ｈａ ✓ 令和７年度に指定した特定生産緑地　２地区/約０．１４ｈａ	緑と公園課 まちづくり推進課

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
雑木林の管理に向けた講座の実施	● 調布に今も残る里山の風景や雑木林を市民と市が協働で保全していくため、ボランティア養成の講座を開催 ✓ 雑木林ボランティア講座の開催回数　６回（計８６人）	環境政策課
雑木林連絡会の運営支援	● 調布市緑と公園課と崖線樹林地保全団体による「協働による保全活動」のための場である雑木林連絡会の運営を支援 ✓ 開催回数　３回	緑と公園課
【重点事業】崖線樹林地の保全管理計画の策定と見直し	● 入間町２丁目緑地東南地区の測量図面作成と動植物調査を実施	
市民参加による崖線や緑地の整備・管理	● 市民ボランティア団体がそれぞれの緑地で活動を実施 ✓ ８団体がほぼ毎月活動を実施	
調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例や開発事業指導要綱に基づく緑化の推進	● 「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づく協定を締結し、緑化を推進（緑と公園課） ✓ 緑化の推進件数　３１件 ✓ 自主管理公園の設置に伴う「ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金」への寄附　分割１件（金額１，６４６，６２８円）	緑と公園課
	● 「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づく協定を締結、同意書を発行し緑化を推進（まちづくり推進課） ✓ 調布市開発事業に関する連絡協議会：１２回開催 ✓ 協定締結件数　　３３件 ✓ 同意書交付件数　　１５件	まちづくり推進課

２　湧水・河川等の水辺環境との一体的な保全

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
深大寺・佐須地域における緑と水辺環境の一体的な保全	● 調布に今も残る里山の風景や雑木林を市民と市が協働で保全していくため、ボランティア養成の講座を開催 ✓ 深大寺・佐須地域での雑木林ボランティア講座の開催 回数　４回（計５７人） ● 公有地化した土地を活用し、市民を対象とした体験型の環境学習や柏野小及び晃華学園小の児童への環境教育を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組をマインズ農業協同組合と連携し推進 ✓ 延べ参加人数　１，２４５人 ● 農業用水路の維持・保全を目的とした現況測量調査の実施 ✓ 令和７年度は農業用水路下流部で実施 ✓ 緊急性のある破損は確認できなかったが、本調査を基に農業用水路の補修や、農の風景育成地区の今後のあり方の検討を行う ● 崖線樹林団体カニ山の会による深大寺自然広場のカニ山の雑木林の保全管理を実施 ✓ 実施回数　１２回	環境政策課 緑と公園課
多摩川・野川クリーン作戦の実施	● 水辺環境の保全のために河川敷の清掃を、市民・事業者と協働で推進 ✓ 多摩川クリーン作戦　春・４月１３日　天候不良のため中止 秋・１１月９日　天候不良のため中止 ✓ 野川クリーン作戦：１１月２２日　参加人数１３８人	環境政策課

施策１－②　水循環の回復と水環境の再生

施策の方向

河川等の水辺環境の維持管理を推進するとともに、湧水等の水源を確保し、地域の健全な水循環の形成に取り組みます。

１　雨水浸透の推進による湧水保全及び河川水源の涵養

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
【重点事業】雨水浸透施設・雨水貯留施設の設置及び雨水利用の推進	● 排水設備計画確認申請時に、申請者に浸透設備の設置を依頼し、設備を設置（下水道課） ✓ 浸透ます　３，２３３個 ✓ 浸透トレンチ　１，５１０ｍ ● 既存の一般家屋への雨水浸透ますの設置を実施（環境政策課） ✓ 浸透ます　１基 ● 公園の公衆トイレ改築工事に伴い、雨水浸透施設を設置（営繕課） ✓ ５件	下水道課 環境政策課 営繕課
歩道への透水性舗装の導入	● 歩道に透水性舗装を設置（道路管理課） ✓ 多摩川住宅商業施設棟前バリアフリー化工事 透水性舗装　７００㎡ ● 道路整備を行う際は歩道に透水性舗装を採用（まちづくり推進課） ✓ 調布駅広整備工事において透水性舗装　４，８９４㎡ ✓ 調布３・４・２１号線道路築造工事約８５６㎡、調布７・５・１号線道路改良工事４３４㎡の透水性舗装を実施	道路管理課 まちづくり推進課
湧水調査の実施	● 概ね３～４年に１回調査を実施 ✓ 令和７年度未実施（前回令和４年度に実施）	環境政策課

2　湧水・河川等の水辺環境との一体的な保全

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
節水や下水に油等を流さないなどの普及啓発	● 下水道を快適に使用するための注意喚起を実施 ✓ 市報、ホームページで啓発を実施	下水道課
雨水浸透の重要性に関する普及啓発	● 市報、ホームページで、雨水浸透の重要性の啓発や雨水浸透ます設置について広報 ✓ 市報、ホームページで啓発を実施	環境政策課
国分寺崖線の湧水群が持つ魅力の発信	● 「湧水マップ（令和５年度版）」（東京都環境局）にて、湧水や湧水群について情報を発信	

3　開発事業等における地下水・湧水保全への配慮

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
大規模建設工事等の地下水・湧水への影響に係る事業者による事前評価に対する意見の提出	● 道路建設などの大規模工事による水脈の変化や工事に伴う水質変化の可能性について、事業者による事前評価に対して意見の提出を行い、水量の変化や水質悪化が生じないように配慮 ✓ 令和７年度は該当なし	環境政策課

4　市民等との協働による水辺環境の維持管理

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
多摩川・野川クリーン作戦の実施（再掲）	● 基本目標１　方針１－（１）　施策１－①－２　参照	環境政策課

施策１－③　都市農地や里山環境の維持・保全

施策の方向

貴重な里山環境として、市街化区域内に残された都市農地や樹林地等の維持・保全に向けた取組を推進します。

１　様々な制度による都市農地の保全と活用

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
特定生産緑地の指定促進	● 指定から３０年経過する生産緑地について、特定生産緑地制度の活用を促進 ✓ 令和７年度は２件を特定生産緑地に指定 ✓ 引き続き、制度の活用を促進	農政課
新たな用途地域である「田園住居地域」指定の研究	● 都市計画マスタープランや用途地域等の指定方針に基づき、調布市の土地利用の現況等を踏まえた課題整理や制度の研究を実施（まちづくり推進課） ● 今後、関係各課と協働して研究する必要あり（緑と公園課）	まちづくり推進課 農政課 緑と公園課 環境政策課
地区計画など都市計画制度を活用した農地保全制度の研究	● 都市計画マスタープランに基づき、調布市の土地利用の現況等を踏まえた課題整理や制度の研究を実施（まちづくり推進課） ● 今後、関係各課と協働して研究する必要あり（緑と公園課）	
「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の周知・活用	● 法に基づく制度を活用し、耕作が難しくなった生産緑地について、市内農家への貸借につなげ、都市農地の保全・活用を実施 ✓ 令和７年度貸借の円滑化法の活用実績　２件	農政課
農業継続のための各種支援・関係機関へのはたらきかけ	● 市内産野菜直売事業を実施した団体に対し助成 ● 観光農園を実施する農家に対し、経費の一部を助成 ● 農業経営の向上に寄与することを目的に、認定農業者又は農業経営に意欲ある農業者が行う事業に対し助成 ✓ 市内産野菜直売事業補助金　２件 ✓ 都市農業育成対策事業補助金　２６件 ✓ 観光農園事業費補助金　４件	
多様な農業体験の場（農業体験ファーム、市民農園）の充実	● 市民農園、学童農園及び市民ふれあい体験農園を継続して実施 ✓ 市民農園の運営　１４園 ✓ 学童農園の実施　５箇所４校 ✓ 農業体験ファームの運営支援　７園 ✓ 市民ふれあい体験農園　１園	

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
体験農園の開設と市民参加の推進	● 市民が農業に触れあえる場の確保 ✓ 市民農園の運営　１４園 ✓ 市民ふれあい体験農園　１園 ✓ 農業体験ファームの運営支援　７園	農政課
子どもたちの農業体験・地元食材を使った食育等の継続的な実施	● 小学校児童を対象に、体験学習のための学童農園を設置し、農業への理解深化（農政課） ✓ ４月～７月夏野菜の種まき、収穫 ✓ ９月～１２月秋野菜の種まき、収穫 ✓ ６月～１０月お米の田植え、収穫 ● 深大寺・佐須地域の公有地近隣の小学校児童を対象に、農業体験を実施するとともに、こども畑サークルを実施。また、収穫した農作物は農業体験に参加した市民や近隣の小学校に提供（環境政策課） ✓ １学期：田植え体験、こども畑サークル ✓ ２学期：稲刈り、こども畑サークルの実施 ● 年間を通じ、小・中学校で地場野菜を活用した給食の提供を実施（学務課） ● 地域人材や資源を活用した学習（そば、米、畑等）を実施（指導室） ● 生活科や総合的な学習の時間において、自然体験活動（野菜や花の栽培等）を実施（指導室）	農政課 環境政策課 学務課 指導室

2　里山環境の総合的な維持・保全と活用

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
里山を活かした体験学習プログラムの実施	● 雑木林ボランティア講座（６回）において、参加者に対し、雑木林の理解と維持管理に役立つ知識・技能の習得目的から、里山を題材とした講義、実技の学習を実施 ✓ 雑木林ボランティア講座の開催回数：６回（計８６人）	環境政策課
里山に関する環境学習の推進	● 雑木林ボランティア講座（６回）において、参加者に対し、雑木林の理解と維持管理に役立つ知識・技能の習得目的から、里山を題材とした講義、実技の学習を実施 ✓ 雑木林ボランティア講座の参加人数：８６人 ● 公有地化した土地を活用し、市民や小学校児童を対象に体験型の農業体験を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体やマインズ農業協同組合等との協働により推進 ✓ 環境教育　延べ参加人数：１，２４５人	

3　深大寺・佐須地域における里山風景の保全と活用

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
深大寺・佐須地域における緑と水辺の一体的な保全（再掲）	● 基本目標１　方針１－（１）施策1－①－２　参照	環境政策課 緑と公園課
【重点事業】深大寺・佐須地域農の風景育成地区における農の風景を継承する取組の推進	● 公有地化した土地を活用し、市民及び公有地近隣の小学校児童を対象に田植え体験、稲刈り等の農業体験をマインズ農業協同組合等との協働により実施（環境政策課） ✓ 農業体験参加者数　合計１，２４５人（市民９２４人　学校関係者３２１人） ● 令和６年７月１日に、深大寺・佐須地域北・南農業公園の供用開始。南農業公園においては、開園時間内に作業員常駐の運営体制で実施（緑と公園課） ● 農業公園イベント（緑と公園課） ✓ ８回　１６９人	環境政策課 緑と公園課 農政課
生産緑地の相続等発生時の買取申出に伴う斡旋	● 市に生産緑地の買取申出があった場合、適切に行政機関への照会及び農業協同組合へ農業者へのあっ旋依頼を実施	農政課
新たに創設された都市農地の貸借の円滑化に関する法律の活用促進	● 都市農地の貸借の円滑化に関する法律の周知を図り、都市農地の貸借を促進 ✓ 令和７年度貸借の円滑化法の活用実績　２件	

方針１－（２）　生物多様性の保全・活用

施策１－④　生物の生息空間の保全

施策の方向

様々な生物の生息空間を保全し、生態系ネットワークの形成を図るとともに、生物に関する情報の蓄積・活用に取り組みます。

１　生物多様性の保全に向けた取組の推進

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
生物多様性地域戦略の策定の検討	● 調布市域の生物多様性の保全に向けて、様々な視点から総合的に取り組むため、「（仮）生物多様性ちょうふ戦略」の策定を検討 ✓ 東京都や近隣自治体の取組状況について注視	環境政策課
公園・緑地の整備・維持管理に当たり在来種を用いた植栽を検討	● 公園への植栽に当たっては在来種の活用を推進 ✓ 植栽委託：１件	緑と公園課
事業者等と連携した河川敷等での特定外来生物（植物）駆除活動の実施	● 多摩川河川敷（定点875㎡の範囲）の特定外来生物（植物）駆除を実施 ✓ 実施回数　２回（合計約１１７kg駆除）	環境政策課

２　生態系ネットワークの形成

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
都市計画道路の街路樹等による連続した緑の街並みの創出・保全	● 街路樹及び低木等の剪定など適切な管理を実施（道路管理課） ✓ 定期管理　７８路線　３３，７４１㎡ ● 都市計画道路に街路樹を設置し、緑の街並みを創出（まちづくり推進課）	まちづくり推進課 道路管理課

３　自然環境や生物に関する調査と情報共有

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
【重点事業】自然環境や生物調査の実施・把握と結果の公表	● 調布市環境モニター活動において、多摩川の植生調査を実施 ※ 秋の植生調査（令和７年１０月６日）はスタッフのみで実施 ● 湧水調査については概ね３～４年に１回調査を実施 ✓ 令和７年度未実施（前回令和４年度に実施）	環境政策課
生物多様性のための学習・参加の場の提供	● 生物多様性に関わるイベント（調布市環境モニター、調布こどもエコクラブ、多摩川自然情報館イベント、神代農場活用事業、学校教育との連携（多摩川自然情報館））を開催し、生物とのつながりについての学習を実施 ✓ 生物多様性に関するイベント参加者　合計６１１人	

４　危険な外来生物や害獣等の情報提供

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
危険な外来生物や害獣等に関する情報提供及び対策	● 市ホームページで、クビアカツヤカミキリに関する生態と駆除のお願いについて周知を実施 ● タヌキ・ハクビシン等の害獣が現れた際にはペストコントロール協会への案内を実施 ✓ アライグマ１体、ハクビシン９体を防除	環境政策課

施策１－⑤　多様な自然環境の活用

施策の方向

生物多様性に富んだ優れた自然に関する情報を市民に提供するとともに、市民の環境学習の場として活用します。

１　緑や水辺環境におけるふれあい学習の推進

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
湧水・樹林地等における自然観察会の実施	● 調布市環境モニターを実施するとともに、雑木林ボランティア講座を開催 ✓ モニター活動　実施回数　１回 ✓ 雑木林ボランティア講座　実施回数　６回	環境政策課
調布水辺の楽校の実施	● 国が進める親水河川プロジェクトで、水辺をフィールドに子どもたちが川に親しむ自然体験活動を支援し、自然体験の場として活用できるよう、広く市民・団体等が水辺環境をはじめとして保全・活用を図ることを目的とした事業。当市は、平成21年３月31日付けで国土交通省の「水辺の楽校プロジェクト」に登録し、市内在住の小学校児童及びその保護者を対象に実施 ✓ 実施回数　２回	
調布こどもエコクラブの実施	● 調布こどもエコクラブを開催 ✓ 実施回数　３回（降雪により１回中止）	

２　自然環境の活用

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
自然環境マップの作成・配布	● 調布市・崖線樹林地ガイドマップもりのちず～入間町・若葉町編～,～カニ山編～及び野川マップ（野川流域環境保全協議会）を環境学習等で配布 ✓ 窓口での配架や環境学習で配布 ● 調布市・崖線樹林地ガイドマップもりのちず～カニ山編～の内容を更新	環境政策課
深大寺・佐須地域における農の風景を紹介するパンフレット等の作成	● 「写真で魅力を再発見　深大寺・佐須地域の風景」を配布（環境政策課） ✓ 窓口での配架 ● 農業公園案内パンフレットを作成し配架（緑と公園課）	環境政策課 緑と公園課

基本目標２　人と環境が調和する快適で美しいまち

方針２－（１）　美しい街並みの形成

施策２－①　景観形成の推進

施策の方向

眺望や周囲の街並みに配慮しながら調和のとれた街並みづくりを推進し、質の高い都市空間の形成を図ります。

１　自然の眺望を活かした都市景観づくり

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
調布市景観計画「景観形成重点地区」及び「景観形成推進地区」における自然環境を生かした景観誘導	● 調布市景観計画に景観形成方針や景観形成基準などを定め、一定規模以上の建築物の建築等を実施する際は、景観法に基づく届出や景観条例に基づく事前協議を行い、必要に応じて助言・指導等を実施 ✓ 景観法に基づく届出及び通知　２３件（届出　２１件、通知　２件） ✓ 景観条例に基づく事前協議　１１件 ✓ 景観法に基づく完了届の受理　２０件	まちづくり推進課
土地利用転換時における周辺地域と調和した景観誘導	● 街づくり条例に基づき良好な開発事業への誘導を行うため、開発事業者に対し、必要な助言及び指導を実施 ✓ 土地取引行為の届出　０件 ✓ 大規模開発事業の土地利用構想の届出　２件	

２　調和のとれた街並みの形成

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
景観条例に基づく公共施設のデザイン向上等景観整備の推進	● 調布市景観計画区域内（調布市全域）における外壁等の通知書を提出 ✓ １件	営繕課
地区計画や景観協定等の活用による地区の特性に応じた良好な街並み景観に向けたルールづくり	● 土地取引行為の届出に係る事務を行うとともに、地区整備計画で定められた制限内容の実効性を確保するため、建築物の建築等の行為に係る届出事務等を実施 ✓ 地区整備計画区域内の建築行為等に関する届出を１７件（届出７件・変更届出９件・任意１件）受理し、審査を実施	まちづくり推進課

３　洗練された街並みの保全・創出

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
地域における景観意識の醸成・担い手の育成	● 「協働による身近な景観まちづくり」をテーマに調布市景観まちづくり市民検討会で調査・検討を実施、景観だよりで調査内容を発表 ✓ 調布市景観まちづくり市民検討会 ６回 ✓ 調布景観だより：６７号～７０号発行	まちづくり推進課
景観法及び調布市景観条例に基づく景観誘導	● 景観法に基づく届出や景観条例に基づく事前協議に対し、専門的な見地から意見を述べ、又は助言を実施 ✓ 景観アドバイザー相談　１６回	
東京都屋外広告物条例に基づく広告物の規制・指導・除却	● 毎月市職員による違反屋外広告物の除却と、地区協議会の助力による除却を実施 ✓ 違反屋外広告物除却数（計５７６件） ✓ はり紙２８０件、はり札８８件、その他２０８件	環境政策課
街路樹等による連続した緑の街並みの創出・保全	● 街路樹及び低木等の剪定など適切な管理を実施 ✓ 調布駅前広場樹木移植委託の実施(まちづくり推進課) ✓ 定期管理　７８路線　３３，７４１㎡（道路管理課）	まちづくり推進課 道路管理課
無電柱化の推進	● 電線共同溝の設置により、電線類を地中に埋設し、無電柱化による美しい街並みの形成を推進（まちづくり推進課） ✓ 調３・４・２１号線引込連系管工事約１８０ｍ ✓ 調３・４・２６号線引込連系管工事約５７０ｍ ✓ 調３・４・２８号線引込連系管工事約４００ｍ （まちづくり推進課） ✓ 令和７年度市道Ｃ２０号線電線共同溝整備工事　Ｌ＝２３１ｍ （道路管理課）	
花いっぱい運動の推進	● 花いっぱい運動をしている登録グループに対し補助金を交付 ✓ ５６団体による、前期・後期合計９６件の交付申請あり ● 花いっぱい写真コンクールを開催 ✓ １７団体	緑と公園課

施策２－②　歴史・文化環境の保全・継承

施策の方向

豊かな自然とともに育まれた歴史・文化環境を保全し、調布市ならではの良好な景観として、次世代につないでいきます。

１　歴史・文化環境の保全・継承

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
指定文化財の適切な保全・管理	● 文化財の適切な保全・管理のため、文化財の指定や史跡地内の除草、天然記念物の消毒・剪定等を実施 ✓ 有形文化財の指定　０件 ✓ 史跡地内の除草　延べ２５箇所実施 ✓ 天然記念物の消毒等　２回実施	郷土博物館

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
国指定史跡下布田遺跡・深大寺城跡及び国登録有形文化財（建造物）真木家住宅の保全・活用	● 歴史・文化環境の保全・継承のための講演会、講師派遣等を実施 ✓ 文化財講演会「縄文カレンダーの再構築を目指して～下布田遺跡を素材に～」（１０月４日　参加人数５７人） ✓ 下布田遺跡史跡ボランティア準備会（４月２０日，５月１８日，６月２２日，７月９日，７月２４日、７月２７日、９月２８日、１０月４日、１１月５日、１月２５日，３月１５日　参加人数１７３人） ✓ 講師派遣　西部公民館歴史講座Ⅲ「聞いて、見て、歩いて知ろう『深大寺城』」（３月７日、３月１４日　参加人数４５人） ✓ 講師派遣　東京都公園協会主催『深大寺城跡』史跡講習・見学会（３月２０日　参加人数２０人） ✓ 館外授業「入間町城山遺跡の発掘調査」（ドルトン東京学園中等部） ✓ 館外授業　布田小学校総合学習（２回） ✓ 下布田遺跡史跡整備市民説明会（１月１７日　参加人数　３１人） ✓ 文化財見学会「深大寺から史跡深大寺城跡へ」（１０月１８日　参加人数５人） ✓ 旧佐橋家住宅現地見学会（１１月１日　参加人数１６人） ✓ ヤギのふれあい環境学習（５月１８日，６月２２日，７月２７日　参加人数４５３人） ✓ 北多摩縄文スタンプラリー（７月１９日から１月２５日　参加人数１，６０３人） ✓ 国史跡下布田遺跡保存活用整備検討委員会開催（５月２７日，１０月２１日，３月２５日　参加人数３８人） ✓ 国史跡下布田遺跡保存活用整備検討委員会作業部会（９月２８日　参加人数３人）	郷土博物館
歴史・文化遺産に係る普及啓発事業の企画開催	● 歴史・文化遺産に係る普及啓発事業を企画開催 ✓ 郷土博物館　　開館日数２８６日　利用者数２２，８９７人 ✓ 深大寺水車館　開館日数３１１日　利用者数３４，９９９人	

２　歴史・文化を活かした景観づくりの推進

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
深大寺周辺地域の景観の維持・向上を図るための地域との連携による街並み環境整備事業の実施	● 令和７年度から２０年度を計画年次とした「調布市深大寺地区街なみ整備基本計画」に基づき深大寺通りの歩道美装化に向けた測量・設計を実施	まちづくり推進課
景観法の制度を活用した景観まちづくりの推進	● 調布市景観形成ガイドライン（緑の景観づくり国分寺崖線編）を開発・建設事業者へ配付 ✓ 国分寺崖線景観形成重点地区 ✓ 開発行為　３件　建築行為　６件（うち大規模修繕　２件）	
実篤公園の保全・整備	● 実篤公園の保全・整備のため、年間を通じて、剪定・清掃を実施 ✓ 実篤公園の保全・整備のため、年間を通じて、剪定・清掃を実施（緑と公園課）	緑と公園課 郷土博物館
深大寺・佐須地域における「農」の歴史や文化を活かした景観づくりの推進	● 公有地化した土地を活用し、市民を対象とした体験型の環境学習や小学校児童への環境教育を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を、マインズ農業協同組合や教育委員会等と連携し、推進（環境政策課） ✓ 延べ参加人数　２，１３０人 ● 令和６年７月１日に、深大寺・佐須地域北・南農業公園の供用開始。南農業公園においては、開園時間内に農園管理者とコミュニティマネージャー常駐の運営体制で実施（緑と公園課） ● 景観法に基づく景観計画区域内（調布市景観計画の「農」の景観形成推進地区）における行為の届出及び通知を受理（まちづくり推進課） ✓ 景観法に基づく景観計画区域内（調布市景観計画の「農」の景観形成推進地区）における行為の届出及び通知　２件	環境政策課 緑と公園課 まちづくり推進課

方針２－（２）　快適な空間の確保

施策２－③　まちのうるおいの創出

施策の方向

公共施設の適切な維持管理とともに、公共施設整備に当たっては公園・緑地等の緑化を推進し、うるおいの感じられるまちづくりに取り組みます。

１　緑豊かな環境づくり

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
新設生垣に対する助成	● 生垣設置に対し助成金を交付 ✓ 助成金交付件数　１件　７ｍ	緑と公園課
花いっぱい運動の推進（再掲）	● 基本目標２ 施策２－（１）　２－①－３　参照	
校庭の芝生化	● 小学校の芝生の維持管理を実施 ✓ 実施した小学校　１２校　８，２７７㎡	教育総務課

２　公園・緑地が有する機能の適切な配置と維持

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
公園・緑地の適切な整備	● 機能再編整備プラン（案）に基づく検討を実施 ✓ 凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺実施区域の機能再編を進めるため若宮自然広場の整備に向けた詳細設計を実施 ✓ 八雲台公園周辺実施区域機能再編整備プラン策定のため委託を実施	緑と公園課
公園・緑地の樹木の適切な維持管理	● 年間管理委託等により、公園・緑地の剪定・清掃等を行い、維持管理を実施 ✓ 延べ実施件数　３０５件	

施策２－④　都市美化の推進

施策の方向

ごみ捨てや喫煙等のマナーを守るよう意識啓発を図るとともに、清掃等の美化活動や美化対策、屋外喫煙対策の推進によって、快適な都市環境を確保します。

１　公衆マナーの遵守を目指した意識啓発

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
ごみのポイ捨て防止や喫煙マナー向上のための啓発	● 市報や市ホームページでの啓発のほか、啓発ポスターやプレートを掲示・配布 ✓ タバコポイ捨て禁止啓発プレート配布枚数　８６枚	環境政策課
犬の登録・狂犬病予防接種の推進・散歩マナーの啓発	● 市報や市ホームページにおいて、犬の登録、狂犬病予防接種の推進、散歩マナーの啓発を実施。 ● 犬の飼い方・しつけ方教室を開催 ✓ 令和７年度　調布市犬の飼い方・しつけ方教室（７月２１日開催　参加人数３７人）	

２　市民参加による美化活動の推進

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
調布市都市美化の推進に関する条例に基づく美化推進重点地区の指定と地域の美化活動（地域清掃）の支援	● 令和７年度末で美化推進重点地区を１０地区指定 ✓ 多摩川河川敷美化推進重点地区（平成１１年１月７日指定） ✓ 野川河川敷美化推進重点地区（平成１１年１月７日指定） ✓ 京王多摩川駅周辺美化推進重点地区（平成１６年２月４日指定） ✓ 仙川駅周辺美化推進重点地区（平成１７年１月１８日指定） ✓ 国領駅周辺美化推進重点地区（平成１８年１１月１日指定） ✓ 菊野台交差点周辺美化推進重点地区（平成２０年１１月１日指定） ✓ 深大寺周辺美化推進重点地区（平成２３年１１月１日指定） ✓ つつじヶ丘駅周辺美化推進重点地区（平成２７年１１月１日指定） ✓ 飛田給駅周辺美化推進重点地区（令和５年４月１日指定） ✓ 調布駅周辺美化推進重点地区（令和５年４月１日指定）	環境政策課
多摩川、野川、調布駅前等でのクリーン作戦の実施	● 市民や事業者と協働でクリーン作戦を実施 ✓ 調布駅前クリーン作戦　　５月２３日　参加人数３５７人 ✓ 飛田給駅前クリーン作戦　６月１９日　参加人数５９人 ✓ 多摩川クリーン作戦　春・４月１３日　天候不良のため中止 秋・１１月９日　天候不良のため中止 ✓ 野川クリーン作戦実施　　１１月２２日　参加人数１３８人	

３　受動喫煙防止に向けた屋外喫煙対策の推進

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
市民参加による道路清掃（ふれあいのみちづくり事業）の推進	● 参加団体へ草刈り道具や清掃用具、ボランティア用袋の支給及びボランティア保険の加入手続きを行い、市民と協働して道路の維持管理を実施 ✓ 認定団体数　１８団体、構成人員　２５２人	道路管理課
喫煙マナーアップ清掃の実施及び啓発用プレート等の設置	● 歩きたばこや吸い殻のポイ捨ての禁止、路上等喫煙禁止区域での喫煙禁止の周知・啓発を図るため清掃活動を実施（健康推進課・環境政策課） ✓ 【清掃活動日程】 １１月１３日（木）　調布駅 １１月１４日（金）　つつじヶ丘駅・仙川駅 １１月１７日（月）　京王多摩川駅・柴崎駅 １１月１８日（火）　国領駅・飛田給駅 １１月１９日（水）　西調布駅・布田駅 ● 学校・児童館に掲示している看板について、張替え等を実施（健康推進課） ● 月に１度、喫煙マナーアップ清掃(仙川駅・京王多摩川駅)を実施し、啓発ポスター・プレートを掲示・配布（環境政策課）	健康推進課 環境政策課
受動喫煙防止啓発用標示板の設置（駅前、公共施設、通学路）	● 路上等喫煙禁止区域を啓発する路面ステッカー・横断幕の設置、またポイ捨て禁止啓発プレートを配布（環境政策課） ✓ タバコポイ捨て禁止啓発プレート配布枚数　８６枚 ● 公共施設等に設置している看板等の、増設・張替えを行うとともに、市民から要望の多かった戸建て住宅のフェンスやマンション敷地内に掲示できるプレートを作成し配布（健康推進課） ✓ 受動喫煙防止プレート　５２枚 ● 通学路では、子どもたちに受動喫煙させない配慮を多くの人に意識してもらうため、通学路標示板を受動喫煙防止啓発用標示入りデザインで設置。（学務課） ✓ 路上喫煙禁止区域　１５１箇所(令和元年度から継続設置) ✓ 禁止区域以外の通学路　１，５１０箇所(令和元年度から継続設置)	環境政策課 健康推進課 学務課
調布市受動喫煙ゼロの店登録事業の推進	● 受動喫煙防止の取組を実施している市内の飲食店を調布市受動喫煙ゼロの店として公表 ✓ 店舗数　６５店舗	健康推進課

４　美化対策の推進

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
放置自転車の対策	● 放置自転車、原動機付自転車等を撤去 ✓ 撤去した自転車　１，７３２台 ✓ 撤去した原動機付自転車　２５台 ● 駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施 ✓ 駅前放置自転車クリーンキャンペーン（令和７年１０月２２日から同月３１日まで）調布駅・つつじヶ丘駅・仙川駅前 協力団体５団体　参加者数３８５人	地域交通課 ※令和８年４月１日「交通対策課」から課名が変更
自転車駐車場の整備の推進	● 自転車駐車場の整備と機器の更新 ✓ 京王多摩川駅周辺の１箇所の自転車等駐車場の精算機等機器を増設 ✓ つつじヶ丘駅周辺１箇所の自転車駐車場の擁壁補修工事を実施	
飼い主のいない猫等の対策の推進	● 飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため、猫の不妊・去勢手術に要する費用の補助金を交付 ✓ 交付件数　雄２５匹　雌２５匹	環境政策課

基本目標３　安心して暮らせる生活環境が確保されるまち

方針３－（１）　公害のない環境の維持

施策３－①　大気汚染の防止

施策の方向

事業活動、自動車排出ガス等に起因するばい煙・粉じん、微小粒子状物質（ＰM2.5）等の監視を行い、大気汚染や悪臭の発生防止に向けた指導を継続します。

１　事業活動に伴う大気汚染の防止

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
工場・事業場等への大気汚染防止に向けた対策の推進	● 東京都主催の夏季ＶＯＣ対策セミナー等の周知を実施 ● 苦情発生時の現場指導を実施	環境政策課
大気測定の実施	● 大気汚染に係る市民の安心安全を図るため、一酸化炭素や浮遊粒子状物質の測定を行い環境基準と比較して評価 ✓ 庁舎屋上測定局での常時監視（通年） ✓ 下石原交差点前測定局（国立大学法人電気通信大学西９号館南側）での常時監視（通年） ✓ 市内３箇所での仮設測定局による監視（各地点連続７日間の測定）	
関係法令に基づく公共施設の解体工事におけるアスベスト飛散防止対策の実施	● 施設改修に伴い、アスベストを除去 ✓ 実施件数　９件	営繕課
建築・解体工事における粉じんの飛散防止の指導	● 苦情発生時に現場指導を実施 ● アスベストの届出現場において現場指導を実施 ● 建築リサイクル法の届出現場指導を実施 ✓ 実施件数　３回（特定粉じん排出等作業実施届出書に伴う立入検査）	環境政策課

２　自動車排出ガスによる大気汚染の防止

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
道路沿道における植樹帯の設置	● 道路沿道における植樹帯の設置を推進（まちづくり推進課） ✓ 調布駅前広場樹木移植委託の実施	道路管理課 まちづくり推進課
公用車へのゼロエミッションビークル（ＺＥＶ）の導入推進	● 車両からの二酸化炭素排出量を削減するため、第４次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）において、公用車の新規導入については、ＺＥＶを原則とする（環境政策課） ✓ プラグインハイブリッド　累計３台 ✓ 電気自動車　累計１０台	環境政策課 各公用車所管課
ゼロエミッションビークル（ＺＥＶ）の普及	● 各種東京都補助金について情報提供を実施（環境政策課） ✓ ＣＥＶ補助金（一般社団法人次世代自動車振興センター） ✓ 東京都（クール・ネット東京）補助金 ✓ 燃料電池自動車等の導入促進事業・電気自動車等の普及促進事業） ✓ 電動バイクの普及促進事業 ✓ ＥＶバス・ＥＶトラック等導入促進事業 ✓ 燃料電池バス導入促進事業 ✓ カーシェア・レンタカー等ＺＥＶ化促進事業 ✓ マンション充電設備普及促進事業 ✓ 充電設備普及促進事業 ● 環境負荷の低い公共交通等について公共交通活性化協議会等を通じて検討 ✓ 令和８年３月に地域公共交通計画を策定（地域交通課）	環境政策課 地域交通課

３　微小粒子状物質（ＰM2.5）による環境汚染への対応

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
微小粒子状物質（ＰM2.5）濃度の監視と情報提供	● 微小粒子状物質（ＰＭ２．５）濃度の監視を行い、環境基準と比較して評価 ✓ 常時監視測定局による監視 ✓ 市内３箇所での仮設測定局による監視（各地点連続７日間の測定）	環境政策課

４　悪臭・臭気等の発生防止

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
工場・事業場への悪臭発生防止に向けた対策の推進	● 苦情発生時において現場での指導を実施	環境政策課
一般家庭への悪臭発生防止に向けた啓発の推進	● 市ホームページにおいて、野焼き禁止の記事を掲載し、周知	

施策３－②　水質汚濁の防止

施策の方向

工場排水や生活排水等の水質汚濁負荷の低減に取り組み、河川等の公共用水域の水質を良好な状態で保全します。

１　工場排水の水質汚濁負荷の低減

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
工場・事業場等への水質汚濁防止に向けた対策の推進	● 特定事業場等からの排水の水質調査を実施 ✓ 実施回数　年４回　延べ５６事業場	下水道課
河川等の公共用水域における水質監視の継続	● 河川（多摩川、野川、仙川、入間川）及び水路（佐須の用水、深大寺の用水、府中用水）において水質監視を実施 ✓ 水質調査延べ回数　１０箇所　２６回 ✓ 水生生物調査　　７箇所　１回	環境政策課

２　家庭における生活排水対策の推進

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
生活排水対策に関する家庭向け広報・パンフレット等の発行	● 下水道を快適に使用するための注意喚起を実施 ✓ 市ホームページに、生活排水対策に関する家庭向け広報記事を掲載	下水道課
生活排水対策に関連したイベントの開催	● 下水道を快適に使用するための注意喚起を実施 ✓ 浸水対策強化月間である６月に市ホームページに生活排水対策に関する広報記事を掲載し、窓口に関連グッズを展示	
下水道管の老朽化・劣化対策等の推進	● ストックマネジメント計画に基づく設計、工事を実施 ✓ 設計　管更生　６箇所（Ｌ＝１７３．７７ｍ） マンホール蓋（人孔蓋）２００基 ✓ 工事　管更生　２箇所（Ｌ＝１８６．８８ｍ） マンホール蓋（人孔蓋）１６０基	
下水道の更なる高度処理化に向けた東京都への働きかけ	● 森ケ崎水再生センターをはじめとする各水再生センターでの高度処理、汚泥処理返流水のりん除去施設の導入や効果的な処理水質の向上を推進 ✓ 東京都と緊密に情報共有を実施	

施策３－③　騒音・振動の発生抑制

施策の方向

工場・事業場、建設工事、道路交通等による騒音・振動の発生抑制に向けて、引き続き規制・指導を行います。また、生活騒音の防止についての意識啓発に取り組みます。

１　事業活動に伴う騒音・振動の発生抑制

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
工場・事業場等への騒音・振動発生の抑制にけた対策の推進	● 苦情発生時における現場での指導及び届出提出時における窓口での指導を実施 ✓ 実施件数　１件　延べ５８件	環境政策課

２　道路交通騒音・振動の発生抑制

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
道路交通騒音・振動の監視・測定結果の公表	● 面的評価支援システムによる自動車騒音測定を実施 ✓ 実施箇所　９地点 ● 自動車騒音測定の要請限度調査を実施 ✓ 実施箇所　５地点 ● 自動車振動測定の要請限度調査を実施 ✓ 実施箇所　３地点	環境政策課
低騒音舗装の整備推進	● 道路交通騒音の改善を推進	道路管理課
道路沿道における植樹帯の設置（再掲）	● 基本目標３　方針３－（１）　施策３－①－２　参照	道路管理課 街づくり事業課

３　生活騒音の発生抑制

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
生活騒音・振動の低減に向けた啓発の推進	● 市ホームページでの生活騒音・振動の低減のための啓発を実施 ● 苦情発生時の現場指導を実施	環境政策課
騒音計の貸出しの実施	● 市内在住・在勤者に騒音計及び低周波騒音計の貸出を実施 ✓ 貸出件数　２５件	

施策３－④　化学物質等の対策の推進

施策の方向

化学物質のリスクに関する情報をできる限り把握し、健康や環境に対する影響を回避するため、市民への正確な情報提供に努めます。また、有害物質取扱事業者等の管理・指導を徹底し、ＶＯＣ（揮発性有機化合物）等の化学物質による大気・土壌・地下水・河川の汚染を未然に防止していきます。

１　有害化学物質による汚染の防止

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
化学物質の適正な管理に向けた事業所等への指導	● 年１回の適正管理化学物質の使用量等報告書の届出により指導 ✓ 提出件数　１８件	環境政策課
有害物質取扱事業者に関する実態調査の実施	● 工場・指定作業場廃止時における土壌汚染状況調査に関するヒアリング等の実態調査を実施	
工場・事業場における土壌汚染防止対策の推進	● 工場・指定作業場廃止時における届出による土壌汚染状況調査を指導 ✓ 令和７年度工場廃止届出数　４件 うち土壌汚染状況調査報告書届出件数　４件 ✓ 令和７年度指定作業場廃止届出数　２件 うち土壌汚染状況調査報告書届出件数　２件	
公共施設におけるシックハウス対策の推進	● 例年、化学物質に関する知識の習得のため、市職員向けの有識者による講演会を実施（環境政策課） ✓ 令和６年度に引き続き、令和７年度も講演会中止 ● 工事を行う際に化学物質が発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用（営繕課）	環境政策課 営繕課

２　化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
化学物質の環境リスクに関する情報の収集・提供	● 市ホームページで、化学物質による環境リスクの低減に向けた周知を実施	環境政策課

３　地下水保全に向けた調査・規制

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
地下水の水質調査の実施	● 地下水汚染浄化装置設置場所周辺におけるモニタリング調査を実施 ✓ モニタリング調査　実施回数　年２回（７月・２月） ● 市内個人所有井戸にて地下水調査を実施 ✓ 地下水調査　実施箇所　８か所	環境政策課
地下水の揚水利用や井戸の設置に関する規制・指導	● 環境確保条例に基づく揚水施設については、年１回「地下水揚水量報告書」の提出の義務付け、井戸を設置する際に、立会い等現場指導を実施 ✓ 令和７年度地下水揚水量報告書届出件数　６１件（東京都水道局の報告を除く。）	

基本目標４　脱炭素で循環型の社会を目指すまち

方針４－（１）　脱炭素化に向けたまちづくりの推進

施策４－①　脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及

施策の方向

2050年までの脱炭素社会の実現を目指し、家庭、事業所からの二酸化炭素排出量の削減、市役所における率先的な取組を進めます。また、子どもたちや若者を中心に、地球温暖化について学ぶ環境学習機会の充実を図ります。

１　家庭における脱炭素型ライフスタイルの普及

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
緑のカーテンの普及啓発	● 市ホームページ、特設ホームページや環境情報誌において、緑のカーテンの啓発を実施 ✓ 市内公共施設６施設で、ゴーヤを使った緑のカーテンを実施	環境政策課
省エネルギーや再生可能エネルギーに関する環境講座等の開催	● 環境保全を推進する市民団体と協働し、再生可能エネルギーで発電を行う体験型ワークショップなどを開催 ✓ ＤＩＹで内窓をつくろう　１０月１２日　参加人数９人 ✓ 自然のチカラで電気をつくろう　水力発電を体験　１１月１６日　参加人数２１人 ✓ 市民・事業者とゼロカーボンに関するコミュニケーション機会を増やし、共に知り、共に学び、行動の一歩目を踏み出すきっかけづくりのため、ゼロカーボンワークショップを８日開催し、延べ６５人が参加	
エコドライブの普及啓発	● 市ホームページ、特設ホームページにおいて、エコドライブ・ゼロカーボンドライブを啓発	
省エネ製品への買換えに関する普及啓発	● 市報・市ホームページ、特設ホームページ・調布ＦＭ等で情報を発信 ✓ ＬＥＤ・リユース家電（冷蔵庫・エアコン）・断熱フィルム導入補助事業 ✓ 断熱化改修工事・高効率給湯器導入補助事業 ✓ 東京ゼロエミポイント（東京都事業）	
省エネルギー機器導入事例の効果の把握と情報発信	● 市報・市ホームページ、特設ホームページ・調布ＦＭ等で情報を発信	

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
【重点事業】東京都等の補助事業に関する情報提供（例：電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入、集合住宅等への充電設備設置、蓄電池、ゼロエミッション住宅、高断熱窓等）	● 市報・市ホームページ等において、地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供 ✓ 東京都（クール・ネット東京）　補助金 ✓ 環境省　二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等	環境政策課
地産地消の推進	● 市内産野菜直売事業を実施した団体に対し助成 ● 調布産の野菜、花などの販売を行うマルシェドゥ調布を開催し、地産地消を推進 ● 市内農産物直売所マップを活用し、地産地消を推進 ✓ 市内産野菜直売事業補助金　２件 ✓ マルシェドゥ調布の開催（６月、１０月）	農政課
ＺＥＨ（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、ＨＥＭＳ（家庭用エネルギー管理システム）の情報提供	● 問い合せ等に対応。国や東京都の事業について情報を発信（環境政策課・住宅課） ✓ 環境省　住宅省エネキャンペーン ✓ 東京都（クール・ネット東京）　東京ゼロエミ住宅導入促進事業	環境政策課 住宅課
【重点事業】住宅の省エネルギー化事例の効果の把握と情報発信	● 広報紙「ゼロカーボンシティちょうふ」を発行、市内全戸へ配布（令和７年度までに第４号を発行） ● 「ゼロカーボンシティちょうふ」特設ホームページを令和７年度に開設 ● 地球温暖化対策に資する住宅、特に断熱関連の情報について情報を提供（環境政策課） ✓ 国　みんなでおうち快適化チャレンジ ✓ 東京都（クール・ネット東京） 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 ● 問合せ等に対応すると共に、国や都の事業について情報を発信（住宅課） ✓ 住まいのサポートガイドブック（毎年発行）において、東京都実施事業の案内ページを掲載	
低炭素建築物新築等計画の認定	● エコまち法に基づく低炭素建築物を認定 ✓ 認定　１１件	建築指導課
建築物省エネ法に基づく規制・誘導	● 基準適合性判定の実施又は届出を受付（規制） ● 性能向上計画の認定又は表示の認定（誘導） ✓ 基準適合性判定　　２件 ✓ 性能向上計画認定　０件 ✓ 表示認定　０件 ※令和７年度より、省エネ法に係る届出対象であった住宅用途建築物も、省エネ基準への適合が義務化されたことに伴い、届出制度は廃止されたため、届け出件数を削除	

２　事業所における脱炭素型ビジネススタイルの普及

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
環境マネジメントシステムの活用に関する普及・啓発	● 市ホームページにおいて、市の率先取組として、市役所の環境マネジメントシステムの実績等を公表	環境政策課
クールビズ・ウォームビズの推進	● 市報・市ホームページ・調布ＦＭ等における「ゼロカーボンアクション３０」の広報を通じて、クールビズ・ウォームビズについて啓発するとともに、夏の省エネ・冬の省エネの中で過ごし方の工夫を紹介	
エコドライブの普及啓発（再掲）	● 基本目標４　方針４－（１）　施策４－①－１　参照	
フロン類を使用した機器の適正管理に関する情報提供	● 令和２年度の改正フロン排出抑制法について市ホームページで情報を提供	
東京都等の補助事業（例：省エネルギー診断、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入、充電設備設置等）、金融機関による環境配慮型融資等に関する情報提供	● 地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供。また、環境省等主催の脱炭素経営に係るセミナーや表彰制度について情報を提供。 ✓ 調布市　市内事業所ＬＥＤ照明設置等補助金 ※調布市商工会と連携し実施 ✓ 東京都　（クール・ネット東京）補助金 ✓ 環境省　二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等	
ＺＥＢ（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）、ＢＥＭＳ（ビルエネルギー管理システム）の普及啓発、情報提供	● 環境省　ＺＥＢ　ＰＯＲＴＡＬを紹介するとともに、地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供 ✓ レジリエンス強化型ＺＥＢ実証事業 ✓ ＺＥＢ実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業 ✓ 民間建築物等における省CO_2改修支援事業 ✓ テナントビルの省CO_2改修支援事業	
低炭素建築物新築等計画の認定（再掲）	● 基本目標４　方針４－（１）　施策４－①－１　参照	建築指導課
建築物省エネ法に基づく規制・誘導（再掲）	● 基本目標４　方針４－（１）　施策４－①－１　参照	
設備機器・建物の省エネルギー化実施事例の効果の把握と情報発信	● 一般財団法人省エネルギーセンターによる事例発表に係る情報を提供	環境政策課

３　市の率先行動

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
庁内向けの率先行動に係る情報提供・普及啓発	● 環境マネジメントシステムに係る各種環境研修の実施、庁内環境情報誌の作成、公共施設維持保全担当者連絡会における周知等を実施 ✓ ISO担当者や管理職を対象とした研修を実施 ✓ ちょうふISO譜゛の発行（１回）	環境政策課
公共施設の照明のＬＥＤ化の推進	● 施設改修に伴い、ＬＥＤ照明を設置（営繕課） ✓ 対象工事　８件 ● 既存照明の修繕や改修工事などに併せて、ＬＥＤ照明に更新するとともに、学校単位で校舎内照明をＬＥＤ照明へ改修（教育総務課） ✓ 修繕や小口工事などでは、小学校３８６灯、中学校３１灯、学校単位での改修では、中学校１校（第五中学校）において４６７灯をＬＥＤ照明に更新 ●　（管財課）	営繕課 各施設所管課
空調設備等の設備機器の省エネルギー化	● 施設改修に伴い、高効率空調機器を設置。（営繕課） ✓ 対象工事　１２件 ● 空調設備の更新時に最新機器を導入することにより、高効率機器への転換を実施。（教育総務課） ✓ 小学校（室外機１２台，室内機６８台）、中学校（室外機５台、室内機２９台）を更新及び設置 ● 空調設備の更新時に高効率機器を導入。（管財課） ✓ 対象　３件 ✓ 市庁舎全館空調 ✓ 歴史資料整理室(外部)パッケージ空調 ✓ 市庁舎８階パッケージ空調	営繕課 各施設所管課 ファシリティマネジメント課 ※令和８年４月１日企画経営課（公共施設マネジメント担当）から課名が変更
環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備の検討	● 今後改築や大規模改修などを行う学校において、エコスクールの整備を検討	教育総務課
公共施設の新築・改修等における環境配慮（ＺＥＢ化の検討、省エネ型設備の導入、再生可能エネルギー利用設備の導入、自然光の活用、敷地内及び建物の緑化、ＥＳＣＯ事業の導入等）	● 改修工事に伴い、屋根に断熱材や遮熱塗装を施した防水工事。（営繕課） ✓ 対象工事　１件 ● 学校施設の改修工事において、省エネ型空調設備への更新を実施。（教育総務課） ✓ 小学校４校（滝坂小学校、深大寺小学校、杉森小学校、柏野小学校）、中学校３校（調布中学校、第三中学校、第六中学校） ● 設備更新型ＥＳＣＯ事業を実施。（文化生涯学習課）	ファシリティマネジメント課 営繕課 各施設所管課
公用車へのゼロエミッションビークル（ＺＥＶ）の導入推進（再掲）	● 基本目標３　方針３－（１）　施策３－①－２　参照	環境政策課 各公用車所管課

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
電力の環境配慮契約の実施と再生可能エネルギー比率の高い電力調達の検討	● 公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力を活用し、地産地消型再生可能エネルギー１００％事業を継続（環境政策課、各施設所管課） ● 農の家や公衆トイレにおいて、みんなでいっしょに自然の電気（みい電）を活用し、再エネ１００％電力の導入を継続（環境政策課） ● 高圧電力を受電する公共施設５９施設（令和６年度４６施設、令和７年度１３施設）において再エネ１００％電力を導入（環境政策課、各施設所管課） ● 今後改築や大規模改修などを行う学校において、再生可能エネルギー設備の整備を検討（教育総務課）	ファシリティマネジメント課 管財課 各施設所管課 環境政策課
ＥＳＣＯ事業の効果等に関する情報発信	● ＥＳＣＯ事業について、東京都環境確保条例に係る地球温暖化対策計画書及び環境管理委員会資料の公表を通じて効果を発信	環境政策課
公共施設の保守・管理における取組推進	● 修繕等を行う際に環境配慮品の使用を推奨（営繕課） ● 委託事業者と連携した適切な管理。（管財課） ● 省エネ法に係る管理標準に基づく取組を推進。（環境政策課） ● 定期点検等によるトラブル未然防止。（管財課）	営繕課 各施設所管課 環境政策課
施設の設備機器の運用改善	● 委託業者と連携した適切な運用（管財課） ● 空調設備の温度を設定し、運用改善を実施（教育総務課） ✓ 小中学校２８校にて実施 ● 省エネ法に係る管理標準に基づく取組を推進（環境政策課）	各施設所管課

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
フロン類を使用した機器の適正管理	● 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に位置付けられた定期点検及び簡易点検を所管において実施し，適正に管理されていることを確認 ● 管財課所管４施設の空調機器管理（旧神代出張所、暫定神代出張所、調布南ビル、マンションセリーヌ（歴史資料整理室））（管財課） ✓ 簡易点検を実施し問題ないことを確認	環境政策課 各施設所管課
日常業務における省エネ・節電の啓発（クールビズ・ウォームビズの励行、空調温度の適正管理、不要な照明の消灯、業務における公共交通・自転車利用　等）	● 環境マネジメントシステムに係る各種環境研修の実施、公共施設維持保全担当者連絡会における周知等を実施	環境政策課
グリーン購入の促進	● 環境マネジメントシステムにおいて「調布市グリーン購入方針」に基づき推進。また、電力のグリーン購入として、環境配慮方針を策定	全部署

４　地球温暖化に関する環境学習の推進

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
ＳＤＧｓを含む環境に関する学習機会の提供	● ＳＤＧｓの１７項目を意識した教科等横断的な学習の充実（指導室） ✓ 民間企業と連携した体験的な環境学習の充実 ● 学校及び地域の環境を生かした特色ある教育活動を推進（指導室） ✓ 地域人材や資源を活用した「米学習」「畑学習」「農業体験」等の体験活動の充実 ● 環境市民団体や民間事業者と連携し、親子向けにゼロカーボンに関するイベントを実施（環境政策課） ● 市が作成したＳＤＧｓ啓発リーフレットの５つのテーマについて、シルバー人材センター会員への出前講座を実施 ● 再生可能エネルギーで発電を行う体験型ワークショップなどを開催し，ＳＤＧｓの目標についても解説。（環境政策課） ✓ ＤＩＹで内窓をつくろう　１０月１２日　参加人数９人 ✓ 自然のチカラで電気をつくろう　水力発電を体験　１１月１６日　参加人数２１人（環境政策課）	指導室 環境政策課
学校授業への専門家、市民ボランティア等の講師派遣	● 生涯学習出前講座に掲載 ✓ 「調布市内公共施設の太陽光発電設備の見学と地球温暖化対策講座」（調布未来のエネルギー協議会） ✓ 「燃料電池って何だろう」「食生活から学ぶＳＤＧｓ　はじめよう　エコ・クッキング」（東京ガス株式会社）	環境政策課
環境学習・プログラムの提供、人材育成	● 環境保全を推進する市民団体と協働し、再生可能エネルギーで発電を行う体験型ワークショップなどを開催 ✓ ＤＩＹで内窓をつくろう　１０月１２日　参加人数９人 ✓ 自然のチカラで電気をつくろう　水力発電を体験　１１月１６日　参加人数２１人（環境政策課）	
地球温暖化に関する出前講座の実施	● 生涯学習出前講座に掲載 ✓ レッツゼロカーボンチャレンジ　おおまち学童クラブ　参加人数３２人	
テレワークなどのＩＣＴを活用した柔軟な働き方を通じた省エネルギーの普及・啓発	● 市ホームページや市報における「ゼロカーボンアクション３０」の広報を通じて、働き方の工夫・テレワークについて啓発を実施	

施策４－②　再生可能エネルギー等の利用推進

施策の方向

災害時対策も視野に入れ、市内で使用されるエネルギーの脱炭素化を進めていくため、住宅・事業所等における再生可能エネルギー利用を促進します。また、水素エネルギーなど、次世代エネルギーに関する市民・事業者への情報提供、普及啓発を進めます。

１　再生可能エネルギー等の利用促進

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
住宅における太陽光発電システム導入支援	● 太陽光発電設備、蓄電池設備及び太陽熱利用機器の設置に対して一部補助 ✓ 令和７年度補助件数５０８件、発電出力等の合計は２，０４７．９２ｋW	住宅課
再生可能エネルギー設備導入に関する東京都等の補助事業に関する情報提供	● 地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供 ✓ 東京都（クール・ネット東京）　補助金 ✓ 環境省　二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金等	環境政策課
公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の推進	● 屋根貸し先の事業者（調布まちなか発電㈱）が３４施設に太陽光発電設備を設置し、平成２６年４月から順次発電を開始。多摩川自然情報館において屋根貸しによって発電された電気を購入することによって、「地産地消型再生可能エネルギー１００％事業」を実施	
再生可能エネルギーに関する普及・啓発	● 市全体を対象に、建築物への太陽光発電設備、太陽熱利用設備の設置促進を図るため、建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度の運用を令和７年４月から開始	
【重点事業】再生可能エネルギー由来の電力の選択に関する普及啓発（例：東京都「『みんなでいっしょに自然の電気』キャンペーン」等）	● 国や東京都の事業等について市報・ホームページ等により情報発信を行い、再エネの普及拡大を推進	
公共施設における太陽光発電システム等の導入	● 適切な設置場所や設置後の安全性を考慮し推進（営繕課） ● 令和７年度末現在　太陽光発電設備等設置状況 ✓ 太陽光発電設備　１０施設（合計出力１１９．３ｋW） ✓ 太陽熱給湯設備　４施設	ファシリティマネジメント課 営繕課 教育総務課 各施設所管課

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
【重点事業】再生可能エネルギーの比率の高い電力調達の検討	● 公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力を買い戻し、多摩川自然情報館の電力として活用する、地産地消型再生可能エネルギー１００％事業を継続（環境政策課） ● 農の家や公衆トイレにおいて、みんなでいっしょに自然の電気（みい電）を活用し、再エネ１００％電力の導入を継続（環境政策課） ● 高圧電力を受電する公共施設５９施設（令和６年度４６施設、令和７年度１３施設）において再エネ１００％電力を導入（環境政策課、各施設所管課） ● 今後改築や大規模改修などを行う学校において、再生可能エネルギー設備の整備を検討（教育総務課）	環境政策課 ファシリティマネジメント課 管財課 教育総務課 その他施設所管課

２　次世代エネルギーに関する普及啓発

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
水素エネルギーに関する普及啓発	● 地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供 ✓ 東京都（クール・ネット東京） 水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業 再エネ由来水素の本格活用を見据えた設備等導入促進事業 ✓ 環境省 脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業	環境政策課
【重点事業】自立分散型エネルギーシステムの普及啓発	● 地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供 ✓ 東京都（クール・ネット東京） スマートエネルギーエリア形成推進事業 ✓ 環境省 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業	
次世代エネルギーに関する先進的取組、国や東京都等の支援などの情報収集及び市民・事業者への情報発信	● 燃料電池自動車に係る東京都補助金について情報を提供 ✓ ＦＣＶ・ＥＶ・ＰＨＶ車両（燃料電池自動車等の導入促進事業・電気自動車等の普及促進事業） ✓ ＦＣＶ・ＥＶ・ＰＨＶ外部給電器（燃料電池自動車等の導入促進事業・電気自動車等の普及促進事業）	

施策４－③　スマートシティの実現

施策の方向

地域におけるエネルギーの効率的利用、交通、緑の活用に着目して、温室効果ガスの削減に貢献するまちづくりを推進します。

１　スマートシティの推進

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
【重点事業】調布駅周辺での自立分散型エネルギーシステムの導入検討	● 令和３年度に実施した分散型エネルギーシステムの導入可能性調査の結果を踏まえ、関係課等との意見交換を実施（まちづくり推進課） ● 地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施（環境政策課） ✓ 東京都（クール・ネット東京） スマートエネルギーエリア形成推進事業 ✓ 環境省 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ＺＥＢ化支援事業 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業	ファシリティマネジメント課 まちづくり推進課 環境政策課 施設所管課
街路灯及び公園灯のＬＥＤ化の推進	● 消費電力量の多い蛍光灯、セラメタ灯の優先的なＬＥＤ化（道路管理課） ✓ 街路灯　ＬＥＤ化率　６２．７％ ● 道路を新設する際はＬＥＤタイプの街路灯を設置（まちづくり推進課） ✓ 令６調３・４・２８号線道路築造工事，令７調３・４・２１号線道路築造工事 ● 公園等を順次ＬＥＤ化（緑と公園課） ✓ 不点の修繕を行う際、水銀灯からＬＥＤ灯に変更	道路管理課 まちづくり推進課 緑と公園課
商店街が設置するＬＥＤ街路灯への支援	● ＬＥＤ街路灯の設置など、東京都が直面する行政課題の解決につながる商店街等の取組に対して補助金を交付 ✓ 令和７年度は申請実績なし	産業振興課
地区計画等の都市計画手法を活用した環境に配慮したまちづくりの推進	● 各地区の特性に応じたまちづくりの推進のため、地区計画等の活用を検討する中で、環境への配慮の視点からも検討を実施 ✓ 市内１４地区	まちづくり推進課

２　環境に配慮した交通手段の利用促進

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
グリーンスローモビリティなど、次世代交通システムの検討	● 地域公共交通計画策定に向けて、環境負荷の低い公共交通等について公共交通活性化協議会等を通じて検討 ✓ 令和８年３月に地域公共交通計画を策定 ● ＥＶ充電設備メーカー、調布市商工会との連携協定に基づき、市民が利用できるＥＶ急速充電設備を４箇所に設置	地域交通課
自転車走行空間の計画・整備	● 平成３０年１１月に策定した「調布市自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車通行空間を整備 ✓ 優先整備路線（１期）１路線のほか都市計画道路１路線について自転車通行空間整備を実施（令和７年度整備延長Ｌ＝０．８１ｋｍ） ✓ ナビマーク及びナビライン設置路線（１路線） 市道Ｃ１２号線（品川通り）　Ｌ＝０．２９ｋｍ ✓ 自転車専用通行帯設置路線（１路線） 調布都市計画道路３・４・２８号線　Ｌ＝０．５２ｋｍ	
【重点事業】シェアサイクル事業	● 官民連携事業として、市民や来訪者の利便性・回遊性の向上のため、シェアサイクルステーションの設置や啓発を推進 ✓ 令和４年から本格導入（市内サイクルステーション市内８０箇所） ✓ 令和５年８月２９日付【都市再生整備計画調布市シェアサイクル事業推進地区の策定】 ✓ 令和６年３月２１日（都立神代植物公園・都立武蔵野の森公園・都立野川公園)に設置 ✓ 令和５年１２月１３日に民間ステーション深大寺（深大寺バス停）設置 ✓ 令和６年３月３１日市内９４箇所 ✓ 令和７年３月３１日市内１１２箇所 ✓ 令和８年３月３１日市内１３１箇所	
人と環境にやさしい道路整備	● バリアフリー化工事を実施 ✓ 市道Ｃ１２号線（品川通り）測量委託　Ｌ＝６００ｍ	道路管理課

３　緑の保全・創出による地球温暖化対策

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
公共施設の壁面緑化の推進	● 市内公共施設でゴーヤを用いたグリーンカーテン事業を実施 ✓ 実施施設数　７施設	環境政策課
緑のカーテンの普及啓発（再掲）	● 基本目標４　方針４－（１）　施策４－①－１　参照	
雑木林の保全管理やそのための人材育成	● 雑木林管理に係る人材育成のため、ちょうふ環境市民会議が企画・運営する雑木林ボランティア講座を開催。なお、本受講者のうち希望者に対し、翌年度末まで環境活動イベントの案内を送付するなど、環境活動ボランティアへの参加支援を継続。 ✓ 実施回数　６回 ✓ 参加者延べ数　８６人 ✓ 環境活動ボランティアとしての登録人数　４人	
民間施設の敷地や屋上・壁面緑化の推進	● 開発事業指導要綱に基づき指導しました。 ✓ 指導件数　０件	緑と公園課
新設生垣に対する助成（再掲）	● 基本目標２　方針２－（２）　施策２－③－１　参照	
保存樹木・保存生垣の維持管理支援	● 維持管理のための年間補助金の支給と保存樹木のせん定費用の助成を実施 ✓ 年間補助金　保存樹木　２３３件　３，１１７本 保存生垣　８９件　１１，０３７ｍ せん定補助金　３９件　２１３本	
街路樹・植樹帯の保全	● 街路樹の剪定・除草・清掃等を行うとともに、枯損木の撤去・更新や毛虫等の害虫駆除等を実施 ✓ 実施箇所　７８路線、３３，７４１㎡	道路管理課
開発事業における提供公園や緑地提供の要請	● ３，０００㎡以上の開発を行う場合、開発事業者に対し公園又は緑地を提供するよう要請（まちづくり推進課） ✓ 提供公園　０件（緑と公園課） ✓ ３，０００㎡以上の開発行為　１件（まちづくり推進課）	緑と公園課 まちづくり推進課

施策４－④　気候変動への適応

施策の方向

暮らしや事業活動に影響を及ぼし始めている気候変動による影響について、市民・事業者への情報提供を進めるとともに、被害の軽減・回避のための対策を進めます。

１　地球温暖化及び気候変動に関する情報発信

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
【重点事業】市ホームページ、ＳＮＳ、調布ＦＭ等による情報発信	● 市ホームページ、市報、Ｘ（旧Twitter）、調布ＦＭ等にて、地球温暖化対策に係る様々な情報を提供 ✓ 情報発信回数　９４回	環境政策課 広報課
環境月間（６月）等における市報、市ホームページ等での地球温暖化に関する情報提供	● 市報、市ホームページ等で地球温暖化に関する情報提供を実施（環境政策課） ● 環境に係る情報発信について、市報に特集記事を作成し、市民に広く広報を実施（広報課） ✓ 市報ちょうふ６月２０日号（環境月間） ✓ 市報ちょうふ１０月２０日号（環境フェア）	
国、東京都、関係機関等の関連情報の提供	● 国や東京都、クール・ネット東京などの関係機関等の地球温暖化に関する情報を、市報や市ホームページで提供	

２　自然災害への対策

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
防災意識の啓発	● 風水害や震災に備える内容の出前講座を実施 ✓ 出前講座　１２件 ● 総合水防訓練及び総合防災訓練での啓発 ✓ 災害に備えることへの啓発として、携帯トイレ取付体験や家庭における日常備蓄の展示などを実施	総合防災安全課
洪水・土砂災害ハザードマップの配布	● いざという時の早めの避難に役立てていただくために、各種ハザードマップを出前講座の際に活用 ● 市民課と連携して防災マップ及び洪水・内水ハザードマップを転入世帯へ配付するとともに、総合防災安全課窓口、市役所総合案内及び庁内関係各課窓口での配布を実施(各種ハザードマップは、ホームページでＰＤＦとして掲載するとともにちょうふマップと連動した電子マップで公開) ✓ 平時よりマップの配布（総合防災安全課窓口、庁内関係各課窓口（下水道課、建築指導課、まちづくり推進課など）,図書館・分館及び各地域福祉センター）やマップ情報等をホームページに掲載し、周知を実施	
土のうステーションの設置	● 風水害時において、自宅の玄関先などに土のうを置き、浸水や土砂による被害を防ぐための措置を図ることを目的として、市民が必要に応じて持ち出せるよう、市内各所に土のうステーションを設置 ✓ 設置場所について引き続きホームページ等での周知を実施	
止水板設置工事等助成金交付事業の利用促進	● 風水害による浸水被害の防止及び軽減を図るため、住宅、店舗、事業所等に止水板の設置等の浸水防止対策を講じる場合の費用の一部を助成 ✓ 令和７年度は助成実績なし	
総合水防訓練の実施	● 大型台風の接近や集中豪雨に伴う河川の氾濫等の被害を想定し、実践的な水防活動技術の習得、水防関係機関等との連携による機動的な対策への訓練を実施 ✓ 令和７年５月１７日に多摩川河川敷にて調布市総合水防訓練を実施	
入間川における水位警報機の運用	● 近隣住民の方に水位の上昇を速やかにお知らせするため、入間川の水位が２メートル及び２．５メートルに達した際に、警報音及びランプの点灯の機能がある水位警報機を運用 ✓ 市ホームページに掲載	
土砂災害警戒区域等・急傾斜地崩壊危険箇所に関する情報提供	● 調布市土砂災害ハザードマップやホームページを通して、土砂災害警戒区域等における円滑な避難を確保する上で必要な事項について市民に情報提供 ✓ 調布市土砂災害ハザードマップは総合防災安全課窓口で閲覧可能、また土砂災害ハザードマップ情報等をホームページに掲載して周知 ✓ 出前講座での周知	

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
雨水浸透施設・雨水貯留施設の設置及び雨水利用の推進（再掲）	● 基本目標１　方針１－（１）　施策１－②－１　参照	下水道課 道路管理課 環境政策課 緑と公園課 まちづくり推進課 営繕課
歩道への透水性舗装の導入	● 基本目標１　方針１－（１）　施策１－②－１　参照	道路管理課 まちづくり推進課
【重点事業】水害対応に関する個別計画の策定と対策実施	● 主に、令和元年東日本台風１９号で発生した調布幹線及び根川雨水幹線流域の大規模な浸水被害を受け対策に取り組む。当該地域の被害軽減に向けた対策をまとめた「下水道浸水被害軽減総合計画」の策定や「内水ハザードマップ」を作成 ✓ 雨水管理総合計画を策定 ✓ 根川排水区浸水対策事業の詳細設計を実施（事業主体は狛江市）	下水道課
調布市下水道ＢＣＰ（業務継続計画）等に基づく災害対応訓練の実施	● 大規模な災害、事故、事件等により職員や庁舎に被害を受けても優先実施業務を中断させず、たとえ中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、業務継続計画を策定 ✓ 東京都災害情報システム（ＤＩＳ）※操作講習に参加し、操作方法について課で共有。警報発令時にはＤＩＳを運用	
下水熱利用の検討	● 下水の温度特性を活用する再生可能エネルギーの更なる促進に向けて、下水道管から下水熱を利用する際のガイドライン等について適宜情報を収集 ✓ 東京都と緊密に情報共有を実施	
避難所での電源確保の検討	● 地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施。また、第４次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく再エネ設備導入を推進（環境政策課）	総合防災安全課 ファシリティマネジメント課 環境政策課
雨水浸透などグリーンインフラとして機能する農地や緑地の保全	● 未来に残す東京の農地プロジェクトを活用し、農地の防災機能を強化し、農地の保全を推進（農政課） ✓ 農業用井戸（災害時協力井戸に登録）の整備（１件） ● 佐須児童館に緑化パネルを設置（緑と公園課） ✓ 緑化パネルの設置（１式）	緑と公園課 農政課

※東京都災害情報システム（ＤＩＳ）：災害時の被災状況を早期に把握し、応急対策を迅速かつ的確に進めることで速やかに復旧を行うためのシステム

３　暑熱対策の推進

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
ホームページ、市報による熱中症に関する市民への注意喚起	● 高齢者を対象とした熱中症予防対策として、高齢者が立ち寄る施設（高齢者支援室窓口、各地域包括支援センター、布田老人憩の家、ふじみ交流プラザ）に注意喚起のためのリーフレットとジッパーパックを配布。また、市報６月２０号にて熱中症の注意喚起について掲載（高齢福祉担当） ✓ 熱中症が心配な方に対策グッズ（ネッククーラー）を手渡しで配布 ● 市報に熱中症特集ページを掲載するほか、熱中症に関する市民への注意喚起を実施（健康推進課） ✓ ６月２０号の市報に掲載 ✓ 防災・安全情報メール、防災行政無線を発信 ✓ 市ホームページに掲載 ✓ 出前講座の実施 ✓ 熱中症予防の注意喚起を促す紙製うちわの配布 ● クーリングシェルターを指定（公共施設３３施設、令和７年度に新たに民間施設３施設）し、暑さをしのぐための一時避難場所として広報を行うとともに、暑さ指数について市民へ注意喚起（環境政策課） ✓ ６月２０号の市報に掲載 ✓ 市ホームページに掲載 ● ウォータースタンド株式会社と協定を締結し、熱中症予防対策としてプラスチックごみ削減にもつながるマイボトル用給水機を公共施設８箇所に設置	高齢者支援室 健康推進課 環境政策課
市のスポーツ施設における利用者への注意喚起及び暑熱対策の実施	● スポーツ施設利用者の熱中症対策を実施 ✓ 熱中症注意文書掲示 ✓ リーフレット配付 ✓ デジタル暑さ指数計設置	スポーツ振興課
暑熱に係る注意喚起看板の設置や、駅前広場・公園等へのドライミストやよしず張り等によるクールスポットの設置	● 公園内のパーゴラに、よしずを設置（緑と公園課） ● 調布駅前広場公園内の遊具に、注意喚起シールを貼付（緑と公園課） ● 鉄道跡敷地緑道（布田～国領駅間）、飛田給駅周辺（駅前広場及び公共通路）に設置した微細ミストシステムにより、暑熱環境を緩和（道路管理課） ✓ 緑道・飛田給ミストシステム稼働期間　６月～１０月（５ヵ月） ● 暑熱対策のため、調布駅広場、鉄道敷地内にドライミストを設置（まちづくり推進課） ✓ 調布駅広場内ミストシステム稼働期間　６月～１０月（５ヵ月）	緑と公園課 道路管理課 まちづくり推進課
遮熱性舗装、保水性舗装の整備	● 夏季の路面温度を低減するため、遮熱性舗装や保水性舗装を整備 ✓ 令和７年度は調布駅広整備工事４，８４９㎡、調布３・４・２１号線道路築造工事約８５６㎡、調布７・５・１号線道路改良工事４３４㎡の遮熱性舗装を実施（まちづくり推進課）	道路管理課 まちづくり推進課
街路樹・植樹帯の保全（再掲）	● 基本目標４　方針４－（１）　施策４－③－３　参照	道路管理課

方針４－（２）　循環型まちづくりの推進

施策４－⑤　３Ｒの推進によるごみの減量

施策の方向

ごみの発生抑制を最優先とし、３Ｒの推進に向けた啓発や、市民・事業者の自主的な取組の支援等を行い、プラスチックごみ、食品ロスをはじめとするごみの更なる減量に取り組みます。

１　ごみの発生抑制に向けた啓発

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
ごみの発生抑制に向けた市報・市ホームページ・広報誌等による意識啓発・情報提供	● ごみの適正排出やリサイクル推進を促すため、広報を実施 ✓ ごみリサイクルカレンダーの発行（市内全戸配布） ✓ 広報誌「ザ・リサイクル」９９号から１０１号までを発行（市内全戸配布） ✓ 広報誌「ザ・リサイクルジュニア」第６号を発行（市内小中学校を通じて全児童生徒に配布） ✓ 「調布ＦＭ」及び「テレビ広報ちょうふ」に出演 ✓ 「調布市ごみナビ」の本格運用を開始　登録者数　令和８年３月３１日現在２６，２４３件 ✓ 公共施設にて、ごみ減量啓発用「水切りネット」を配布し、ごみ減量キャンペーン（１か月間）を実施 ✓ 令和７年度ごみ減量ポスター及びエコ川柳入賞作品の掲出（市内施設及び小中学校）	資源循環推進課 ※令和７年４月１日「ごみ対策課」から課名が変更
ごみ減量と３Ｒに関する出前講座及び清掃施設見学の実施	● 出前講座を開催 ✓ ごみ減量と３Ｒに関する出前講座を全２３回実施 ✓ 公立小学校は、社会科見学としてクリーンプラザふじみを見学 ✓ 夏休み中、二ツ塚最終処分場等を見学するごみ探検隊を全２回実施	
【重点事業】食品ロス削減に関する普及啓発	● 食品ロス削減月間の１０月に食品ロス削減の取組を掲載 ✓ 市報ちょうふ９月２０日号・１０月２０日号で食品ロス削減の取組を広報（文化生涯学習課） ✓ 広報誌「ザ・リサイクル」、市ホームページ等で広報（資源循環推進課）	資源循環推進課 文化生涯学習課

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
フードドライブの推進	● フードドライブを実施 ✓ 実施回数３回（６月、１１月、２月）	文化生涯学習課 資源循環推進課
【重点事業】ＣＨＯＦＵプラスチック・スマートアクションの推進	● プラスチックごみの減量や海洋流出防止に繋がる市独自の取組を実践するため、職員による率先行動や市民・事業者と一体となった行動により取組を推進（環境政策課） ● 使用済みコンタクトレンズ空ケース及びインクカートリッジの回収ボックスを設置しているほか、本庁舎窓口にペットボトルキャップ回収容器を設置 ✓ 使用済みコンタクトレンズ空ケース及びインクカートリッジの回収ボックスを利再来留館と神代出張所（コンタクトレンズのみ）増設 ✓ 本庁舎窓口にペットボトルキャップ回収容器を設置（資源循環推進課） ✓ コンタクトレンズ空ケース回収実績：１８６．９ｋｇ ✓ インクカートリッジの回収実績　　：３２８．６ｋｇ ✓ ペットボトルキャップ回収実績　：２，８７８．９ｋｇ	環境政策課 資源循環推進課

２　市民の自主的な取組の支援

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
生ごみ堆肥化、生分解性水切りネットの活用、生ごみ処理機等の購入費補助など、家庭での生ごみ減量の取組の支援	● 生ごみ処理機等補助金を交付 ✓ 生ごみ処理機等補助金交付件数　処理剤　３９件、堆肥化容器　２３件、家庭用減量装置　１９０件、法人用　０件	資源循環推進課
マイバッグの利用の推進	● 利用促進員等による市内大型店舗店頭での「マイバッグ」の配布を実施 ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、廃棄物減量及び再利用促進員等による市内大型店舗店頭での「マイバッグ」の配布は中止	
廃棄物減量及び再利用促進員の活動推進	● 資源循環型まちづくりを推進するため、「市と地域のパイプ役」・「地域のごみ減量・リサイクルリーダー」を担う ✓ メタウォーターサステナブルパークこがねい（小金井市）の施設見学を実施	
資源物地域集団回収の支援	● 資源の再利用とごみ減量を推進するため、資源物の地域集団回収を行っている市民団体や回収業者に奨励金を交付 ✓ 登録団体（市民）　２０２団体 回収重量　２，１６１ｔ 奨励金額　市民団体　１７，２９１，２４０円 回収業者　８，６４５，６２０円	
フリーマーケットの開催支援・情報提供	● フリーマーケットを実施 ✓ 実施回数　７回	文化生涯学習課
家庭における食品ロス対策の推進	● 燃やせるごみの約１割を占める食品ロスの削減に向けて啓発（資源循環推進課） ✓ 広報誌「ザ・リサイクルジュニア第６号」、市ホームページ等で広報 ● 食品ロス削減の取組を市報で掲載 ✓ 市報ちょうふ９月２０日号・１０月２０日号掲載 ● フードドライブを実施（文化生涯学習課） ✓ フードドライブ年３回実施	資源循環推進課 文化生涯学習課

３　事業者の自主的な取組の支援

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
環境にやさしい事業所「調布エコ・オフィス」の認定	● 事業所等からの認定申請を受け、ごみ減量及びリサイクル活動への取組状況に応じて審査し、ゴールド・シルバー・ブロンズの３段階のランクに区分して「調布エコ・オフィス」として認定する事業を実施 ✓ 認定件数　２９事業所の認定を継続	資源循環推進課
ごみ減量・リサイクル協力店の拡充	● 小売販売店からの認定申請を受け、ごみ減量・リサイクル協力店の認定要件を満たしているかを審査し、「調布市ごみ減量・リサイクル協力店」として認定する事業を実施 ✓ 認定件数　１７店舗の認定を継続	
事業系ごみの減量・資源化の推進	● 大規模事業所に廃棄物再利用計画書の作成を依頼し、前年度実績を基に当年度計画を策定してもらうことにより、事業者側での排出量の認識と減量意識を啓発 ✓ 提出件数　９０件	
食品ロスの予防に向けた取組の推進	● 燃やせるごみの約１割を占める食品ロスの削減に向けて啓発 ✓ 広報誌「ザ・リサイクルジュニア第６号」、市ホームページ等で広報	

施策４－⑥　ごみの適正処理

施策の方向

資源化可能な紙類やプラスチック、水銀含有物や適正処理困難物等の分別の更なる徹底、資源物の無断持去りの取り締まり強化などを図り、資源化を推進するとともに、不法投棄への対策の充実等によってごみの適正処理を推進します。

１　ごみの適正かつ安定的な処理の確保

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
ごみ分別排出の表示・広報の改善に向けた検討	● 近隣市なども参考にしながら随時検討、必要があればその都度改善を実施 ✓ ごみ分別シールの配布（１３５枚） ✓ 家庭版ごみ出しルール（多国語表記）の作成・配布（３月） ✓ イエローカードに基づく分別排出指導（１，７３８件） ✓ 調布ごみナビの活用案内・利用拡大を実施	資源循環推進課
焼却灰のエコセメント化推進	● 適正に処理を実施 ✓ 焼却灰の全量をエコセメント化したことにより、埋め立て量はゼロを継続	
資源物の持去り対策の推進	● 資源物の持去りを未然に防ぐため、早朝パトロールを実施 ✓ 実施回数　２回（７月２日、３月１８日）	
粗大ごみの再生利用の推進	● 収集した粗大ごみの中から売却可能な物を選別し、軽微な修理加工を施し、環境フェア等において展示、売却を実施 ✓ 利再来留館の来館者数　６，９０８人 ✓ 粗大ごみ再生品の購入者数　１，４９５人 ✓ 粗大ごみ再生品の販売点数　２，４１１点 ※購入者数、販売点数には臨時出張展示販売会の実績を含む	
廃家電製品からの有用金属の回収	● 粗大ごみの廃家電製品を解体し再資源化 ✓ 回収量　４２，１７５ｋｇ	
小型家電リサイクル（使用済小型家電機器の拠点回収）の実施	● 使用済小型家電機器等回収ボックスについて、現在市内１０カ所に設置 ✓ 設置場所（令和８年３月31日現在） 調布市役所２階、神代出張所、クリーンセンター、利再来留館、染地児童館、金子地域福祉センター、ふじみ交流プラザ、西部公民館、北部公民館、市民プラザあくろす	
可燃ごみへの水銀含有物混入防止のための周知	● ホームページに掲載して、周知啓発	
せん定枝資源化支援事業の推進	● 市報及びホームページ、デジタルサイネージ、テレビ広報等で利用を促進 ● 利用チラシについてリニューアルを行い関係部署に配架 ✓ 申込件数　　２１４件 ✓ 処理量　　２８，９９５ｋｇ	

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
枝葉チップ等配付事業の推進	● 花壇等の敷材及び防草材としてウッドチップや枝葉チップ配布の実施 ✓ 現在休止中。再開に向けて検討予定	緑と公園課
ごみの効率的な収集及び運搬の推進	● 収集区域の道路交通状況や排出場所の配置等を考慮した効率的な収集ルートを構築することにより、ごみを迅速かつ効率的に収集・運搬し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を推進	資源循環推進課
社会情勢に対応した収集・運搬・処理体制の整備	● 各種感染症の感染拡大による人材不足等の事態が生じても、安定的に収集、運搬等を行うことができる体制を整備し、業務が停滞しないよう努めた	
ごみアプリを活用した分別促進によるごみ減量や排出マナーの向上	● 「調布市ごみアプリ」の運用は令和７年６月３０日で終了し、令和７年度から調布ごみナビの本格運用を開始 ダウンロード数　令和７年６月３０日現在　８２，５６６件（累計）	

２　不法投棄対策の充実

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
ごみの適正排出の啓発・指導	● 収集員が不適正な排出物にシールを貼り付けて警告したのち、清掃指導員が、住民、事業者、管理者等に指導・啓発 ✓ 事業所指導件数　４７６件　集合住宅指導件数　１，２６１件	資源循環推進課
関係機関との連携による不法投棄パトロールの強化	● 重点警戒地域を中心に、定期的にパトロールを実施 ✓ 不法投棄相談件数　１１２件 ✓ 不法投棄物処理件数　９８件 ✓ 不法投棄重点警戒地域の巡回実施数　４，７０５回	
不法投棄防止に向けた市民意識の啓発	● 不法投棄防止について記したステッカーを集合住宅の管理者等の要望に応じて配布し、掲示してもらうことにより、周知・啓発 ✓ 不法投棄防止等のシール　市内２４ヶ所３４枚配布	

３　災害時における廃棄物処理体制の整備

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
災害時における廃棄物処理体制の整備	● 災害時に排出される廃棄物を迅速かつ適正に収集・運搬及び処理できるように、リーフレットの全戸配布等の実施により、周知・啓発 ● 調布市総合防災訓練や地区協議会が主催する防災イベントに参加し、災害廃棄物の分別・排出方法の説明やＬＩＮＥを用いた「調布ごみナビ」の案内・利用拡大を実施	資源循環推進課

基本目標５　みんなの力でより良い環境を目指すまち

方針５－（１）　環境教育・環境学習の推進

施策５－①　環境意識の醸成

施策の方向

様々な媒体を活用した環境に関する情報の発信、子どもたちの環境教育や体験の場や機会の創出、環境関連のイベント、ＩＣＴ・オンラインを活用した情報や学習機会の提供などを通して、環境に対する関心を高め、意識を醸成します。

１　環境情報の効果的な発信

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
環境情報の収集・発行（環境年次報告書、ちょうふ環境にゅ～す等の発行）	● 環境年次報告書を発行 ✓ 発行件数　年１回 ● 小・中学生向け「ちょうふ環境 こども新聞」を発行 ✓ 発行件数　年１回	環境政策課
市ホームページやＳＮＳ等を利用した環境情報の発信	● 各事業の周知や啓発等のため、市ホームページ・市報・Ｘ（旧Twitter）・フェイスブック・インスタグラム等の活用、チラシ・ポスター等の配架を実施。 ✓ 情報発信回数　２３６回	
【重点事業】ＩＣＴを活用した新たな環境情報発信方法の検討	● Ｚｏｏｍを活用したオンラインイベントを実施 ✓ オンライン環境学習教材（ショート動画）の配信	
広報誌「ザ・リサイクル」や「ごみリサイクルカレンダー」を活用したごみ減量や分別の周知	● ごみの適正排出やリサイクル推進を促すため、広報を実施 ✓ 令和８年度版　調布市ごみリサイクルカレンダー ✓ 広報誌「ザ・リサイクル」　９９～１０１号、ザ・リサイクルジュニア（小中学生対象）第６号	資源循環推進課
ごみアプリを活用した分別促進に係る啓発	● 「調布市ごみアプリ」の運用は令和７年６月３０日で終了し、令和７年度から調布ごみナビの本格運用を開始 ✓ ダウンロード数　令和７年６月３０日現在　８２，５６６件（累計）	

2　学校での環境教育の推進

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
ＳＤＧｓを含む環境に関する学習機会の提供（再掲）	● 基本目標４　方針４－（１）　施策４－①－４　参照	指導室 環境政策課
学校授業への講師派遣	● 多摩川自然情報館学校連携事業として小学校、中学校の授業へ講師を派遣 ✓ 派遣回数　小学校２校（富士見台小、第二小）	環境政策課
自然体験型環境教育の推進	● 八ヶ岳移動教室（調布市立小学校５年生）の実施 ● 日光移動教室（調布市立小学校６年生）の実施 ✓ 全校実施	指導室

3　子どもたちへの啓発活動の実施

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
中学生版「ちょうふ環境にゅ～す」の発行	● 小・中学生に身近な自然や地球温暖化問題について関心を持ってもらうため、小・中学生向けの環境情報誌を年１回発行 ✓ 「ちょうふ環境 こども新聞」を発行し、市立小学校・中学校に案内	環境政策課
【重点事業】小中学生への環境活動機会の提供	● 調布こどもエコクラブを開催 ✓ 開催回数　３回、参加者数　１４０人 ● 多摩川自然情報館の月別イベントを開催（中学生以下を対象） ✓ 開催回数　６回、参加者数　１８０人	
調布こどもエコクラブでの環境保全・調査活動の実践	● 調布こどもエコクラブを開催 ✓ カニ山の自然を使って遊びをつくろう ✓ 野川を歩いて、水辺の不思議を発見しよう ✓ 調布の農業、農産物に触れよう、感じよう	
調布水辺の楽校の実施（再掲）	● 基本目標１　方針１－（２）　施策１－⑤－１　参照	
ごみ探検隊の事業の実施	● 市内在住の小学生を対象とし、家庭から出されたごみの行方を追って、ごみ焼却施設や処分場を見学する「ごみ探検隊」を実施 ✓ 開催日　８月１３日 ３６人、８月１４日 ３８人	資源循環推進課
小中学生へのごみ減量啓発ポスター及びちょうふエコ川柳の募集	● ごみ減量・リサイクル啓発のため募集し、優秀作品についてはごみカレンダー等の広報物に活用。 ✓ 応募数　ごみ減量啓発ポスター　１７５点　エコ川柳　２３２点	

４　市民の環境意識の醸成

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
多摩川自然情報館における夏休みイベント、多摩川自然情報館まつり、月別イベント等の実施	● Ｚｏｏｍを活用したオンラインイベントを実施 ● 月別イベントを開催 ✓ 月別イベント開催回数　８回　参加者数　２１３人	環境政策課
環境フェアの実施	● 市民・事業者・行政等が環境に関する情報を発信することで、来場者の環境問題への関心を喚起し、環境意識の醸成を図ることを目的に開催 ✓ 日時　１１月１日（土）午前１０時から午後３時まで 会場　調布市役所前庭、文化会館たづくり北側道路 出展団体　全２４団体 参加者数　延べ約５，８００人	
緑と花の祭典の実施	● 市民が緑と花に親しむ機会を設け、緑化推進の一環として実行委員会形式で春季と秋季の土日祝に行うイベントを開催 ✓ 緑と花の祭典（春）４月２６日（土）、２７日（日）の２日間で開催 ✓ 緑と花の祭典（秋）１１月１日（土）、２日（日）の２日間で開催	緑と公園課
エコフェスタちょうふの実施	● 調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会と共催で、「ごみ減量とリサイクル」をテーマに、ごみ減量について見て、触って、体験できるイベントとして、エコフェスタちょうふを隔年開催 ✓ 令和７年６月１４日にイトーヨーカドー国領店敷地内で開催	資源循環推進課
ごみ減量啓発ポスターの募集及び入賞作品を活用したごみ減量・リサイクルの呼びかけ	● ごみ減量・リサイクル啓発のため募集し、優秀作品についてはごみカレンダー等の広報物に活用 ✓ 広報誌「ザ・リサイクル」、市報、市ＨＰ、Ｘ（旧Twitter）等、多様な媒体を活用しつつ、小中学校へ個別案内を実施	
ちょうふエコ川柳の募集及び入賞作品を活用したごみ減量・リサイクルの呼びかけ	● ごみ減量・リサイクル啓発のため募集し、優秀作品についてはごみカレンダー等の広報物に活用 ✓ 広報誌「ザ・リサイクル」、市報、市ホームページ、Ｘ（旧Twitter）等、多様な媒体を活用しつつ、小中学校へ個別案内を実施	

施策５－②　学びと活動体験機会の充実

施策の方向

環境に関心を持った市民と環境活動団体とをつなぎ、担い手となる意欲をもつ市民を増やしていくため、環境活動団体等と協力しながら、拠点施設やイベントでの環境学習を進めるとともに、気軽に活動を体験できる機会を創出します。

１　地域での環境学習

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
多摩川自然情報館を中心とした市内環境学習関連施設や社会教育施設における環境学習事業の推進	● 多摩川自然情報館、ふじみまつりへの出展 ● 東部公民館で市民講座を実施 ✓ 市民講座「環境・消費・人権・ＳＤＧｓを考える映画と講演『ザ・トゥルー・コスト～ファストファッション 真の代償～』」回数：１回　参加人数：１８人 ✓ 「かわいいだけじゃない！都市に暮らすたくましいタヌキたちと自然環境」回数：２回　参加延べ人数：２２人 ● 西部公民館で環境講座、成人学級を実施 ✓ 環境講座「市制施行７０周年記念事業『わが町調布の土壌を知る 上石原と深大寺を比べてみたら･･･！』」　回数：１回　参加人数３３人 ✓ 成人学級ウエストガーデンきらら「館外学習『生田緑地ばら苑見学と学習』」他　回数：３回　参加延べ人数１９人 ✓ その他活動回数：１９回　参加延べ人数１５０人 ● 北部公民館で成人学級を実施 ✓ 成人学級「サステナブルを学ぶ会２０２５」食べ物に関するごみをキーワードに持続可能な暮らしを学ぶ　活動回数：全１４回 参加延べ人数：９８人 ✓ 北部地域文化祭期間中、成人学級の展示ブースで学びを発表	環境政策課 公民館

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
環境学習プログラム・教材の提供	● 多摩川自然情報館学校連携事業として、学習指導要領に沿った環境学習プログラムを市立小学校２０校へ提供し、講師派遣を実施 ✓ 派遣回数　２校（富士見台小、第二小）	環境政策課
【重点事業】幅広い市民を対象とした環境イベントの開催	● 第５３回調布市環境フェアを開催（環境政策課） ✓ 開催日　　１１月１日、参加人数　延べ約５，８００人 ● 緑と花の祭典を春と秋の２回開催（緑と公園課） 緑と花の祭典（春）は、４月２６日（土）、２７日（日）に開催 緑と花の祭典（秋）は、１１月１日（土）、２日（日）に開催	環境政策課 緑と公園課 資源循環推進課

２　活動体験機会の創出

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
環境活動団体の活動内容に関する情報発信	● ちょうふ環境にゅーすや市ホームページ、ＳＮＳ等を活用し、環境活動団体の活動内容を発信（環境政策課） ✓ 環境活動交流会（１２団体）など ● 市ホームページや市報で崖線樹林地活動団体、花いっぱい運動の活動を周知（緑と公園課）	環境政策課 緑と公園課 資源循環推進課
深大寺・佐須地域の公有地等における農業体験などの環境学習の推進	● 公有地化した土地を活用し、市民及び公有地近隣の小学校児童を対象に田植え体験、稲刈り等の農業体験をマインズ農業協同組合等との協働により実施 ✓ 農業体験参加者数　合計１，２４５人（市民９２４人　学校関係者３２１人）	環境政策課
深大寺・佐須地域の環境資源を活用した市民との協働による環境学習事業の推進	● 深大寺・佐須地域の環境資源を含む講座を開催 ✓ 雑木林ボランティア講座の開催回数　６回	

方針５－（２） 連携・協働による環境保全活動の推進

施策５－③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援

施策の方向

活動に参加する人材、活動をリードする人材を育成するとともに、市民、事業者、団体等の取組を支援し、連携・協働を推進します。

１ 担い手の育成

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
【重点事業】雑木林ボランティア講座の実施による人材育成講座の実施	● 雑木林ボランティア講座を開催 ✓ 開催件数 ６回	環境政策課
【重点事業】多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座の充実	● 多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座を開催 ✓ ボランティア解説員人数 ４４人	

２ 市民・事業者による環境活動のための支援体制

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
崖線樹林地の保全活動団体への支援	● 崖線樹林地等の保全管理を行う市民ボランティア団体に対して、物品の提供支援や講師を招いての安全講習会、勉強会を開催 ✓ 対象団体 ８団体 ✓ 安全講習会の実施回数 １回	緑と公園課
各種補助制度の情報提供	● 補助制度の情報を収集	環境政策課
環境活動の担い手の人材発掘・育成	● ちょうふ環境市民会議の企画・運営により、雑木林ボランティア講座や環境講座、環境活動交流会を開催。また、多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座を開催。 ✓ 雑木林ボランティア講座の参加人数 ８６人 ✓ 環境講座の参加人数 ２１人 ✓ 環境活動交流会の参加人数 １２団体、２１人 ✓ ボランティア解説員人数 ４４人	
環境活動団体等の表彰等の検討	● 市政功労者（環境保全分野）として、ちょうふ環境市民会議を表彰（令和３年度）	

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
市民活動支援センターでの団体紹介	● 市民活動団体リストを、市民活動支援センター及び市庁舎で配布 ✓ 市民活動団体リストに掲載されている団体で、環境活動を行っている団体は１４団体	協働推進課

３　環境保全活動の拠点となる場の提供

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
市民団体等への場の提供	● 佐須農（みのり）の家を、深大寺・佐須地域の環境保全活動の拠点となる場として提供（環境政策課） ● 文化会館たづくり１１階の「みんなの広場」を市民活動場所として提供（文化生涯学習課） ✓ みんなの広場 環境保全分野での使用数　団体２８団体、人数１４０人 ● 市民活動支援センターの「活動スペースはばたき」を市民活動場所として提供（協働推進課） ✓ 利用人数　３５，２２７人 ● 市が管理する公園等を花いっぱい運動活動場所として提供（緑と公園課） ✓ 令和７年度花いっぱい運動新規登録団体　５団体	環境政策課 文化生涯学習課 協働推進課 緑と公園課

施策５－④　様々な主体と活動の環(わ)の拡大

施策の方向

市民・事業者・団体等との連携を通じて、環境保全活動の環(わ)を拡大していきます。

１　各種団体等との交流支援・連携

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
【重点事業】環境活動交流会の開催	● 第１７回環境活動交流会を開催 ✓ 開催回数　１回「環境活動交流会“グリーンインフラ・樹林地の役割り”」をテーマに開催	環境政策課
環境フェアの実施（再掲）	● 基本目標５　方針５－（１）　施策５－①－４　参照	
都立神代植物公園植物多様性センターやふじみ衛生組合との連携・協力による環境情報の提供等	● 多摩川自然情報館にて、神代植物公園植物多様性センターのパネル展示やチラシ配架を行うとともに、同センター内にて、第５３回調布市環境フェアの開催案内を配架 ● ふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみ内にて、多摩川自然情報館の活動に関するパネルを展示	
事業者等と連携した河川敷等での特定外来生物（植物）駆除活動の実施（再掲）	● 基本目標１　方針１－（２）　施策１－④－１　参照	
クリーン作戦や喫煙マナーアップ清掃の実施	● 多摩川クリーン作戦(春、秋)、調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦、喫煙マナーアップキャンペーン、野川クリーン作戦をそれぞれ実施。また、実施に伴い市報・調布ＦＭで開催周知、自治会や企業団体等に参加依頼を通知し、各種団体と協働して清掃活動を実施 ✓ 多摩川クリーン作戦 春　４月１３日　天候不良のため中止 秋　１１月９日　天候不良のため中止 ✓ 調布駅前クリーン作戦　５月２３日　参加人数　３５７人 ✓ 飛田給駅前クリーン作戦　６月１９日　参加人数　５９人 ✓ 喫煙マナーアップキャンペーン １１月１３日～１９日　延べ参加人数　３５７人 ✓ 野川クリーン作戦　１１月２２日　参加人数　１３８人 ✓ 喫煙マナーアップ清掃 京王多摩川駅周辺　８回実施　延べ参加人数　９２人	
公共施設の屋根貸し事業者等との連携による省エネルギー・再生可能エネルギー等の推進	● 屋根貸し先の事業者（調布まちなか発電㈱）が３４施設に太陽光発電設備を設置し、平成２６年４月から順次発電を開始。多摩川自然情報館では屋根貸しによって発電された電気を購入することによって、「地産地消型再生可能エネルギー１００％事業」を実施	

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
雑木林連絡会の運営支援（再掲）	● 基本目標１　方針１－（１）　施策１－①－１　参照	緑と公園課
緑と花の祭典の実施（再掲）	● 基本目標５　方針５－（１）　施策５－①－４　参照	
エコフェスタちょうふの実施（再掲）	● 基本目標５　方針５－（１）　施策５－①－４　参照	資源循環推進課
事業者と連携したごみ減量キャンペーン等の実施	● 市民にごみ減量への意識向上を図ることを目的に実施 ✓ 令和２年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内大型店舗店頭での水切りネット配布は行わず、キャンペーンの様式を変更。市役所２階窓口及び市内公共施設（神代出張所・地域福祉センター・公民館・あくろす）の窓口で水切りネットを置き、来庁者に利用を呼びかけ（令和７年９月２９日～１０月６日）	
ごみ減量・リサイクル協力店の拡充（再掲）	● 基本目標４　方針４－（２）　施策４－⑤－３　参照	

２　広域的な連携の推進

事業内容と取組結果（令和７年度実績）		担当課
【重点事業】広域的な環境保全活動に向けた他自治体等との連携	✓ 多摩川流域協議会への参加（国土交通省主催） ✓ 野川流域連絡会への参加（北多摩南部建設事務所主催） ✓ 野川流域環境保全協議会への参加（流域自治体）	環境政策課
都立農業高校・相互友好協力協定大学との連携による環境学習の推進	● 平成20年に締結した都立農業高校との相互連携基本協定に基づき、同校神代農場(調布市深大寺南町)内で、市民を対象に環境学習イベントを開催 ✓ 神代農場の豊富な湧水を散策～カブトムシの幼虫をプレゼント～ 実施日　１１月２２日（土） 参加者　２３人	環境政策課 文化生涯学習課

3　環境指標と目標値の設定理由

※ 調布市環境基本計画（令和３（2021）年３月改定）の掲載内容より抜粋

基本目標	方針	施策	環境指標	基準値	現況	目標値	環境指標と目標値の設定理由
１　豊かな緑と水や多様な生物を育むまち	１－（１）緑と水の保全・再生	１－① 緑の保全	みどり率	36.0% （平成22年度）	34.1% （令和元年度）	34.1% （令和７年度）	調布市緑の基本計画（令和３年３月）の目標値と目標値の設定理由を踏まえ，目標値は現状維持として設定した。
			公共が保全する緑の面積	146.63ha （平成26年度）	149.27ha （令和元年度）	149.85ha （令和７年度）	調布市基本計画（平成27年３月）の「水と緑による快適空間づくり」施策におけるまちづくり指標として，平成30年度の目標値149.5haと掲げていた。この数値に0.05ha×7年=0.35haを加え，令和７年度の目標値を設定した。
		１－② 水循環の回復と水環境の再生	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力	66,828㎥/h （平成26年度）	102,666㎥/h （令和元年度）	【H26～R７の累計】 136,400㎥/h （令和７年度）	東京都豪雨対策基本方針（改定）（平成26年６月）に基づき，令和19年度までに市全体で時間10ミリ相当の雨水の流出を抑制（雨水浸透能力では202,000㎥/h）することを目標としていることから，令和７年度の調布市の目標値を算出し，設定した。
		１－③ 都市農地や里山環境の維持・保全	生産緑地地区の年間追加指定件数	７件 （平成30年度）	９件 （令和元年度）	【R元～R４の累計】 20件 （令和４年度）	調布市基本計画（令和元年５月）の「都市農業の推進」施策におけるまちづくり指標として，令和元年度から令和４年度までの累計件数を20件とすることを掲げていることから，この目標を目指すこととして設定した。
			市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	５箇所 （平成26年度）	５箇所 （令和元年度）	８箇所 （令和７年度）	平成26年度実績は5箇所。現在，市が管理している崖線の中で，市民との協働で管理を行うことが可能な崖線の数から，令和７年度の目標値を設定した。
	１－（２）生物多様性の保全・活用	１－④ 生物の生息空間の保全	自然環境調査の実施回数	７回 （平成26年度）	【H28～R元の累計】 23回 （令和元年度）	【H28～R７の累計】 63回 （令和７年度）	平成26年度実績は，おおむね３年に１回実施している湧水調査，自然環境調査を兼ねて実施した環境モニター活動５回，水生生物調査１回の合計回数。 令和７年度の目標値は，（自然環境調査5回+水生生物調査１回）×10年+湧水調査３回＝63回として設定した。
			特定外来生物（植物）駆除活動対象面積	875㎡/回 （平成26年度）	【H28～R元の累計】 7,000㎡ （令和元年度）	【H28～R７の累計】 17,500㎡ （令和７年度）	平成26年度実績は，特定外来生物（植物）の駆除活動を実施した１回当たりの活動面積。令和７年度の目標値は，875㎡/回×２回/年×10年＝17,500㎡として設定した。
		１－⑤ 多様な自然環境の活用	自然体験学習の参加人数	877人 （平成26年度）	【H28～R元の累計】 5,032人 （令和元年度）	【H28～R７の累計】 9,000人 （令和７年度）	平成26年度実績は，こどもエコクラブ７回（延277人），水辺の楽校４回（延319人），雑木林ボランティア講座６回（延72人），神代農場公開講座５回（延68人），多摩川自然情報館月別イベント11回（141人）の合計人数。 令和７年度の目標値は，877人/年×10年＝8,770人≒9,000人として設定した。
２　人と環境が調和する快適で美しいまち	２－（１）美しい街並みの形成	２－① 景観形成の推進	無電柱化道路延長	０m （平成26年度）	【H28～R元の累計】 1,177m （令和元年度）	【H28～R７の累計】 1,380m （令和７年度）	令和７年度の目標値は，平成28年度時点で事業中の道路の距離に加え，東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）（平成28年３月）のうち，調布市内で目標年度までに新設する道路の想定距離から設定した。
			公共が保全する緑の面積（再掲）	146.63ha （平成26年度）	149.27ha （令和元年度）	149.85ha （令和７年度）	調布市基本計画（平成27年３月）の「水と緑による快適空間づくり」施策におけるまちづくり指標として，平成30年度の目標値を149.5haと掲げていた。この数値に0.05ha×7年=0.35haを加え，令和７年度の目標値を設定した。
		２－② 歴史・文化環境の保全・継承	調布には優れた景観があると思う市民の割合	82.5% （平成30年度）	85.1% （令和元年度）	90.0% （令和４年度）	調布市基本計画（令和元年５月）の「良好な市街地の形成」施策におけるまちづくり指標として，令和４年度に90.0%を掲げていることから，この目標を目指すこととして設定した。
	２－（２）快適な空間の確保	２－③ まちのうるおいの創出	花いっぱい運動の実施箇所数	34箇所 （平成26年度）	46箇所 （令和元年度）	51箇所 （令和７年度）	花いっぱい運動の申請は，各年度において，前期・後期に受付を行っている。このどちらか一方または両方に申請があった箇所数を一箇所として実績数としている。令和７年度の目標値は，東京オリンピック・パラリンピック開催が予定された令和２年度まで年２箇所増を目指し，令和３年度～令和７年度は年１箇所増を目指すこととして設定した。
			市民一人当たりの公園面積	5.77㎡ （平成26年度）	5.45㎡ （令和元年度）	5.5㎡ （令和７年度）	市民1人当たりの都市公園面積を5.5平方メートル以上確保することを，調布市都市公園条例で定めていることから，目標値を5.5㎡と設定した。

基本目標	方針	施策	環境指標	基準値	現況	目標値	環境指標と目標値の設定理由
2 人と環境が調和する快適で美しいまち	2－(2) 快適な空間の確保	2－④ 都市美化の推進	美化推進重点地区数	7地区 (平成26年度)	8地区 (令和元年度)	11地区 (令和7年度)	平成26年度実績は7地区。3年毎に1地区増加すると見込み，令和7年度の目標値を設定した。
			美化活動に参加した市民の数	9,075人 (平成29年度)	4,428人 (令和元年度)	11,000人 (令和4年度)	調布市基本計画（令和元年5月）の「生活環境の保全」施策におけるまちづくり指標として，令和4年度に11,000人という目標値を掲げていることから，この人数を維持するという考え方で，目標値を設定した。
3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち	3－(1) 公害のない環境の維持	3－① 大気汚染の防止	二酸化窒素(NO_2)の環境基準の年間未達成日数	1日 (平成26年度)	0日 (令和元年度)	0日 (令和7年度)	平成26年度は，下石原測定局（常時測定局）において測定を行い，日平均値が0.06ppmを超えた日数が1日あった。 1時間値の1日平均値の環境基準適合状況を確認し，環境基準を超える日を出させないという考え方で令和7年度の目標値を設定した。
			浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準の年間未達成状況	0日，0時間 (平成26年度)	0日，0時間 (令和元年度)	0日，0時間 (令和7年度)	平成26年度は，下石原測定局（常時測定局）において測定を行い，環境基準を達成していた。 下石原測定局（常時測定局）は，平成26年度中に測定場所の工事のため撤去したが，平成27年度から四半期毎に同場所にて1週間の測定を行っていることから，1時間値の1日平均値と1時間値の環境基準適合状況を確認し，環境基準を超える日を出させないという考え方で令和7年度の目標値を設定した。
			微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準の年間未達成状況	0日 (平成26年度)	0日 (令和元年度)	0日 (令和7年度)	平成26年度は，国道20号（仙川町2-5），鶴川街道（下石原1-16），鶴川街道（多摩川1-51）にて，1週間の測定を行い，環境基準を達成していた。 目標値は，1日平均値の環境基準適合状況を確認し，環境基準を超える日を出させないという考え方で令和7年度の目標値を設定した。
		3－② 水質汚濁の防止	雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値（平均放流水質）	40mg／L以下 (平成26年度)	9.2mg／L (令和元年度)	40mg／L以下 (令和7年度)	下水道法施行令により定められているBOD値40mg/l以下を基準値及び目標値とする。測定方法：総降雨量10mm～30mmの雨天時において，処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値（平均放流水質：汚濁負荷量の総量を，当該各吐口からの放流水の総量で除した数値）を測定及び推計し，BOD値を算出する。
		3－③ 騒音・振動の発生抑制	道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数	1地点 (平成26年度)	0地点 (令和元年度)	0地点 (令和7年度)	平成26年度は，全5地点について7日間の測定を行っている。この中で1地点が要請限度を超過していた。 令和7年度の目標値は，全5地点の測定箇所において要請限度の達成を目指し設定した。
			騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数	0日 (令和元年度)	0件 (令和元年度)	0件 (令和7年度)	騒音・振動の公害事象が発生した場合は，状況を確認後，第1段階として，事業所等に対し，発生した事象の対策を講じるよう要請している。令和元年度は，この第1段階で事象が解決しており，騒音規制法，振動規制法，東京都環境確保条例に基づく，指導・勧告・命令には至っていない状況である。この状況を維持するため，環境指標として設定した。
		3－④ 化学物質等の対策の推進	地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合井戸数	0件 (令和元年度)	0件 (令和元年度)	0件 (令和7年度)	令和元年度の実績に基づき，令和7年度まで目標値を維持する数値を設定した。
4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち	4－(1) 脱炭素化に向けたまちづくりの推進	4－① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及	市域から排出されるCO_2排出量	78.1万t-CO_2 (平成25年度)	68.4万t-CO_2 (平成29年度)	63.3万t-CO_2 (令和5年度)	調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中期目標「令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度比40%削減」を目指すため，また実績の算定が2年遅れとなることから，令和5年度の目標値を設定した。
			市の公共施設及び車両から排出されるCO_2排出量	15,843t-CO_2 (平成25年度)	14,413t-CO_2 (令和元年度)	13,519t-CO_2 (令和7年度)	第4次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の短期目標から，街路灯使用によるCO_2排出量を除き，目標値を設定した。

基本目標	方針	施策	環境指標	基準値	現況	目標値	環境指標と目標値の設定理由
４　脱炭素で循環型の社会を目指すまち	４－（１）脱炭素化に向けたまちづくりの推進	４－②再生可能エネルギー等の利用推進	市民による太陽光発電設備の導入割合	4.1%（令和２年度）	4.1%（令和２年度）	５%（令和７年度）	令和２年度に実施した調布市民意識調査結果を踏まえ，令和７年度までに約１%増やすことを目指し，目標値を設定した。
			市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合	1.4%（令和２年度）	1.4%（令和２年度）	５%（令和７年度）	調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（令和３年３月）において，令和12年度までに８%程度の世帯が再生可能エネルギー由来の電力を購入することを目指す目標を掲げていることから，令和７年度はその中間値として目標を設定した。
			公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力	993.8kW（平成26年度）	1,029.2kW（令和元年度）	1,043.5kW（令和７年度）	平成26年度実績に対して５%増加を見込み，令和７年度の目標値を設定した。
			50kW以上の高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合	0%（令和元年度）	0%（令和元年度）	50%（令和７年度）	令和12年度までに，50kW以上の高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約率100%を目指し，中間の50%を目標値とした。
		４－③スマートシティの実現	街路灯のＬＥＤ化割合（ＬＥＤ化した街路灯基数の割合）	21.0%（平成30年度）	24.6%（令和元年度）	63%（令和７年度）	調布市街路灯ＬＥＤ化推進計画（令和２年４月）に基づき，令和７年度の目標値を設定した。
			自転車走行空間の整備延長距離数	17.35km（平成30年度）	20.89km（令和元年度）	34km（令和４年度）	調布市自転車ネットワーク計画（平成30年11月）に基づき，目標値及び目標年度を設定した。
		４－④気候変動への適応	地球温暖化及び気候変動に係る情報発信	25回（平成26年度）	29回（令和元年度）	30回（令和７年度）	平成26年度実績は，市報，市ホームページ等において，壁面緑化啓発，ライトダウンの実施，夏の省エネ，屋根貸し太陽光発電事業(ホームページは月１回更新の12回)，事務事業編実績報告，太陽光見学，冬の省エネの全７件について，市報及び市ホームページを通じた情報提供数。令和７年度の目標値は，２割情報提供数を増加させることを見込み設定した。
			浸透施設等の設置による雨水の浸透能力（再掲）	66,828㎥/h（平成26年度）	102,666㎥/h（令和元年度）	【H26～R７の累計】136,400㎥/h（令和７年度）	東京都豪雨対策基本方針（改定）（平成26年６月）に基づき，令和19年度までに市全体で時間10ミリ相当の雨水の流出を抑制（雨水浸透能力では202,000m^3/h）することを目標としていることから，令和７年度の調布市の目標値を算出し，設定した。
	４－（２）循環型まちづくりの推進	４－⑤３Ｒの推進によるごみの減量	市民１人１日当たりの家庭系ごみ排出量	374.2 g/人日（平成29年度）	378.0 g/人日（令和元年度）	360 g/人日（令和４年度）	調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）（平成31年3月）の目標値及び目標年度を設定した。
		４－⑥ごみの適正処理	最終処分量（埋立量）	ゼロ（平成29年度）	ゼロ（令和元年度）	ゼロ（令和４年度）	調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）（平成31年3月）の目標値及び目標年度を設定した。
			総資源化率	43.5%（平成29年度）	42.4%（令和元年度）	43%（令和４年度）	調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）（平成31年3月）の目標値及び目標年度を設定した。
５　みんなの力でより良い環境を目指すまち	５－（１）環境教育・環境学習の推進	５－①環境意識の醸成	市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数	104回（平成26年度）	126回（令和元年度）	130回（令和７年度）	平成26年度実績は，環境年次報告書年１回，ちょうふ環境にゅ～す４回/年発行，市報掲載回数（記事数）99回/年。 令和７年度の目標は３割程度増を見込み設定した。
			環境学習事業への小中学生の参加者数	1,141人（令和元年度）	1,141人（令和元年度）	1,260人（令和７年度）	令和元年度の人数（水辺の楽校（658人），こどもエコクラブ（152人），多摩川自然情報館（子ども向け事業331人））の合計値を基に，令和７年度までに参加者人数を１割増加させることを目標とし，設定した。
		５－②学びと活動体験機会の充実	環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数	12,403人（令和元年度）	12,403人（令和元年度）	12,450人（令和７年度）	調布市基本計画（令和元年５月）の「地球環境の保全」施策におけるまちづくり指標「環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数」の目標11,000人を既に達成していることから，更にその上の目標値を設定した。
	５－（２）連携・協働による環境保全活動の推進	５－③活動の担い手となる人材育成と活動支援	活動の担い手となる人材の人数	135人（令和元年度）	135人（令和元年度）	170人（令和７年度）	令和元年度の人数（雑木林ボランティア講座の受講者数（18人），多摩川自然情報館ボランティア解説員数（30人），市内崖線樹林地での活動人数（35人），こどもエコクラブサポーター（４人），環境モニターサポーター（５人），花いっぱいサポーター（43人））の合計値を基に，令和７年度までに登録人数を３割程度増加することを目標とし，設定した。
		５－④様々な主体と活動の環の拡大	環境連携事業数	58回（平成26年度）	63回（令和元年度）	70回（令和７年度）	令和７年度の目標は，基準値から２割程度増加することを目標とし，設定した。 平成26年度の実績内訳は，環境モニター(５回)，そぞろ歩き(２回)，こどもエコクラブ(７回)，雑木林ボランティア講座(６回)，京王多摩川駅周辺喫煙マナーアップ清掃(11回)，仙川駅周辺喫煙マナーアップ清掃(11回)，喫煙マナーアップキャンペーン(９回)のほか，環境活動交流会，情報館夏休みイベント，情報館まつり，多摩川クリーン作戦（春），多摩川クリーン作戦（秋），野川クリーン作戦，調布駅前クリーン作戦(各１回)

※目標年度が計画期間前に切れる場合は、当該目標の元となる計画の更新に合わせ、目標値等を読み替えて管理していく。

4　環境指標の推移

基本目標	環境指標			基準値（基準年度）	実績 H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	目標値（目標年度）
1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち	1－(1) 緑と水の保全・再生	1－① 緑の保全	みどり率	36.0%（平成22年度）	-	-	-	34.1	0	-	-	-	33.0	33.0	34.1%（令和７年度）
			公共が保全する緑の面積	146.63ha（平成26年度）	148.91	149.50	149.16	149.27	149.42	149.40	149.78	151.92	152.63	153.45	149.85ha（令和７年度）
		1－② 水循環の回復と水環境の再生	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力	66,828㎥/h（平成26年度）	78,151	83,029	89,627	102,666	111,474	118,024	126,067	130,560	134,074	138,697	【H26～R７の累計】136,400㎥/h（令和７年度）
		1－③ 都市農地や里山環境の維持・保全	生産緑地地区の年間追加指定件数	７件（平成30年度）	-	-	7	8	15	31	31	32	36	46	【R元～R４の累計】20件（令和４年度）
			市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	５箇所（平成26年度）	5	5	5	5	7	7	7	8	8	8	８箇所（令和７年度）
	1－(2) 生物多様性の保全・活用	1－④ 生物の生息空間の保全	自然環境調査の実施回数	７回（平成26年度）	6	12	19	23	26	32	40	47	49	50	【H28～R７の累計】63回（令和７年度）
			特定外来生物（植物）駆除活動対象面積	875㎡/回（平成26年度）	1,750	3,500	5,250	7,000	8,750	10,500	12,250	14,000	15,750	17,500	【H28～R７の累計】17,500㎡（令和７年度）
		1－⑤ 多様な自然環境の活用	自然体験学習の参加人数	877人（平成26年度）	780	1,470	3,170	5,032	7,374	9,980	12,781	15,355	17,844	19,470	【H28～R７の累計】9,000人（令和７年度）
2 人と環境が調和する快適で美しいまち	2－(1) 美しい街並みの形成	2－① 景観形成の推進	無電柱化道路延長	０m（平成26年度）	337	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	【H28～R７の累計】1,380m（令和７年度）
			公共が保全する緑の面積（再掲）	146.63ha（平成26年度）	148.91	149.50	149.16	149.27	149.42	149.40	149.78	151.92	152.63	153.45	149.85ha（令和７年度）
		2－② 歴史・文化環境の保全・継承	調布には優れた景観があると思う市民の割合	82.5%（平成30年度）	83.4	81.3	82.5	85.1	82.1	82.7	81.9	81.7	83.6	83.6	90.0%（令和４年度）
	2－(2) 快適な空間の確保	2－③ まちのうるおいの創出	花いっぱい運動の実施箇所数	34箇所（平成26年度）	45	47	52	46	48	50	50	51	52	56	51箇所（令和７年度）
			市民一人当たりの公園面積	5.77㎡（平成26年度）	5.58	5.54	5.48	5.45	5.44	5.44	5.42	5.50	5.52	5.51	5.5㎡（令和７年度）
		2－④ 都市美化の推進	美化推進重点地区数	７地区（平成26年度）	8	8	8	8	8	8	8	10	10	10	11地区（令和７年度）
			美化活動に参加した市民の数	9,075人（平成29年度）	10,343	9,075	9,021	4,428	2,294	3,731	4,093	4,325	6,120	4,506	11,000人（令和４年度）

基本目標	環境指標			基準値（基準年度）	実績 H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	目標値（目標年度）
3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち	3－(1) 公害のない環境の維持	3－① 大気汚染の防止	二酸化窒素（NO_2）の環境基準の年間未達成日数	1日（平成26年度）	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0日（令和7年度）
			浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準の年間未達成状況	0日，0時間（平成26年度）	0,0	0,0	0,0	0,0	0,0	0,0	0,0	0,0	0,0	0	0日，0時間（令和7年度）
			微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準の年間未達成状況	0日（平成26年度）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0日（令和7年度）
		3－② 水質汚濁の防止	雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値（平均放流水質）	40mg／L以下（平成26年度）	23.4	22.8	18.5	9.2	29.4	31.2	37.5	24.5	33.8	36.1	40mg／L以下（令和7年度）
		3－③ 騒音・振動の発生抑制	道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数	1地点（平成26年度）	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0地点（令和7年度）
			騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数	0件（令和元年度）	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0件（令和7年度）
		3－④ 化学物質等の対策の推進	地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合井戸数	0件（令和元年度）	-	-	-	-	-	2	3	3	3	2	0件（令和元年度）
4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち	4－(1) 脱炭素化に向けたまちづくりの推進	4－① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及	市域から排出されるCO_2排出量※	78.1万t-CO_2（平成25年度）	66.7	68.4	66.2	64.2	63.5	63.3	63.3	63.3			63.3万t-CO_2（令和5年度）
			市の公共施設及び車両から排出されるCO_2排出量	15,843t-CO_2（平成25年度）	14,856	15,667	14,555	14,413	13,943	13,880	14,142	13,797	10,726	10,726	13,519t-CO_2（令和7年度）
		4－② 再生可能エネルギー等の利用推進	市民による太陽光発電設備の導入割合	4.1%（令和2年度）	-	-	-	-	-	4.1	4.9	4.1	4.4	4.4	5%（令和7年度）
			市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合	1.4%（令和2年度）	-	-	-	-	1.4	1.7	0.8	1.7	1.7	1.7	5%（令和7年度）
			公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力	993.8kW（平成26年度）	993.8	1001.3	1029.2	1029.2	1029.2	1029.2	1043.9	1043.9	1,043.9	1,043.9	1,043.5kW（令和7年度）
			50kW以上の高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合	0%（令和元年度）	-	-	-	0	-	24	24	24	78	78	50%（令和7年度）
		4－③ スマートシティの実現	街路灯のLED化割合（LED化した街路灯基数の割合）	21.0%（平成30年度）	-	-	21.0	24.6	-	36	40	48.5	55.3	62.7	63%（令和7年度）
			自転車走行空間の整備延長距離数	17.35km（平成30年度）	-	-	-	20.89	36.61	36.61	37.82	38.31	38.75	38.75	34km（令和4年度）

※市域から排出されるCO_2排出量は、オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の数値を用いるため、２年遅れとなる

基本目標	環境指標			基準値（基準年度）	実績										目標値（目標年度）
					H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	
4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち	4－（1）脱炭素化に向けたまちづくりの推進	4－④気候変動への適応	地球温暖化及び気候変動に係る情報発信	25回（平成26年度）	32	33	29	31	34	89	94	83	99	99	30回（令和７年度）
			浸透施設等の設置による雨水の浸透能力（再掲）	66,828㎥/h（平成26年度）	78,151	83,029	89,627	102,666	111,474	118,024	126,067	130,560	134,074	138,535	【H26～R７の累計】136,400㎥/h（令和７年度）
	4－（2）循環型まちづくりの推進	4－⑤3Rの推進によるごみの減量	市民１人１日当たりの家庭系ごみ排出量	374.2 g/人日（平成29年度）	377.9	374.2	370.8	378.0	392.1	384.5	373.0	359.2	355.0	348.9	360 g/人日（令和４年度）
		4－⑥ごみの適正処理	最終処分量（埋立量）	ゼロ（平成29年度）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ゼロ（令和４年度）
			総資源化率	43.5%（平成29年度）	44.2	43.5	43.2	42.4	42.6	41.6	40.8	40	36.1	33.2	43%（令和４年度）
5 みんなの力でより良い環境を目指すまち	5－（1）環境教育・環境学習の推進	5－①環境意識の醸成	市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数	104回（平成26年度）	111	132	126	126	179	241	218	222	214	236	130回（令和７年度）
			環境学習事業への小中学生の参加者数	1,141人（令和元年度）	-	-	-	1,141	-	736	819	441	377	647	1,260人（令和７年度）
		5－②学びと活動体験機会の充実	環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数	12,403人（令和元年度）	-	-	-	12,403	-	8,722	8,663	8,317	8,303	5,550	12,450人（令和７年度）
	5－（2）連携・協働による環境保全活動の推進	5－③活動の担い手となる人材育成と活動支援	活動の担い手となる人材の人数	135人（令和元年度）	-	-	-	135	-	733	753	734	760	812	170人（令和７年度）
		5－④様々な主体と活動の環の拡大	環境連携事業数	58回（平成26年度）	63	65	64	63	50	85	111	107	95	104	70回（令和７年度）

～ 未来へつなぐ調布の環境 ～

令和８年度版　調布市環境白書（案）

調布市環境基本計画　令和７年度の取組実績

発行：東京都調布市 令和８年１１月

所管：環境部環境政策課

〒182-8511　東京都調布市小島町2丁目35番地１

電話　042（481）7086

登録番号 （刊行物番号）
2026-***